

# 大川市議会第7回定例会会議録

平成21年12月12日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	福島裕幸				
教	育	長	石橋良知			
会	計	管	理	者	宇木博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	警	防	課	長	柿添新一	
経	営	政	策	課	長	木下修二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
健康課長	持木芳己
環境課長	宮崎幹男
インテリア課長	田中稔久
農業水産課長	
(併)農業委員会事務局長	添島清美
農村環境整備課長	田中美俊
都市建設課長	今村辰雄
まちづくり推進課長	川野徳秀
上下水道課長	宮崎博巳
消防本部総務課長	竜茂隆
学校教育課長	武下博子
生涯学習課長	古賀文隆
監査事務局長	武下知寛
学校教育課長補佐	渡辺孝徳

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

1. 一般質問

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1	石 橋 忠 敏	1. 市民参加の行政評価制度の施行について 2. 予算編成の考え方について 3. まちづくり事業について
2	8	川 野 栄美子	1. 古賀メロディーが流れるまちづくりについて 2. 法律は活かされているのか (男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えて)
3	6	古 賀 龍 彦	1. 小中学校の消防用設備について 2. コミュニティセンターにAED(自動体外式除細動器)の設置を
4	3	吉 川 一 寿	1. 有明海沿岸道路の現在の進捗と今後の予定について 2. 不登校対策について
5	7	石 橋 正 毫	1. 新型インフルエンザ対策について 2. 市民と市長をつなぐ「市長への提言」について
6	12	中 村 武 彦	1. 大川警察署の統合について 2. 指定管理者制度の現況について
7	18	神 野 恒 彦	1. 全国学力・学習状況調査報告について 2. まちづくりについて 3. ラーメン用小麦について 4. 大川市の基幹産業について

午前9時 開議

議長(井口嘉生君)

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、順次発言を許します。まず1番石橋忠敏君。

1番(石橋忠敏君)(登壇)

皆さんおはようございます。議席番号1番石橋です。きょうの一般質問は、私自身が前回から常々質問しておる市民参加の行政評価制度の実施について。

市長は前々回からの一般質問において、22年度からやると答弁されたが、きょうの時点での進捗状況とともに、市民参加の評価委員の選考について伺いたい。選考の方法については、耳打ちとか根回しによる人事などは絶対にあってはならないものであり、市民のだれが聞いても認める公正な方法での選考でないとは市民参加の行政評価制度の意味がないと思うが、この件について市長の考えを伺いたい。

次に、今、国策として行われている事業仕分けについて市長の意見を伺いたい。

本来であれば、この事業仕分けなるものは、監査委員及び我ら市議会議員が果たすべきものであるが、本市の議員は、行政が与党であるなら、議員は野党の立場であることすらわからずに、本市の議員の大多数は、おのれの信念を通すことを忘れ、おのれの保身のみに走り、市長が提出する議案については、議会における議決が市民の生活を左右する結果になるということすら気づかずに、何でもかんでも賛成賛成の議員ばかりでは大川のまちはよくなりませんと思う。反省の限りである。私もそうです。

そこで市長にお願いしたいのですが、今後の予算編成における予算内容は、仮に事業仕分けをされたとしても、減額とか廃止処分が適当と言われないような予算編成を心がけるように執行部への指導を要望します。私を初め、他の議員も、今まで以上に行政のあり方について勉強させてもらい、市民の代弁者としての自覚のもと、厳しいチェック機関としての議会の役目を果たせるよう努力するべきと心がけております。

次に、今年度からまちづくり推進として、5カ年計画で5億円の予算を計上されているが、5億円の予算は、ほかのそれぞれの課からの予算を削り取られた金と思うが、この事業の中身の是非について伺いたい。

このまちづくりの一環として、若津まちづくりとして遊歩道などが計画されているが、今の大川市にとって、本当に市税を投入しての事業として、何の事業が必要なのか。市長は個人事業ばかり考えずに、大川市全体の市民生活の活性化のことを考えるべきである。今の大川市にとって、どの事業も必要である。その中で何が一番先に取り組むべき事業と思うのかを市長に伺いたい。道路整備事業、地場産業に対する支援事業、生活環境の整備事業、観光事業、幹線水路整備事業。この中で、市長は1番に取り組むべきと、2番目に取り組むべきぐらいの事業をちょっとお伺いしたいと思っております。

私は、幹線水路の整備事業だと思っております。水は人間にとってなくてはならないものであることから、地元産業の活性化においても、大川の基幹産業である家具産業とともに、イチゴの「あまおう」の生産地でもある。その大川のブランド「あまおう」が、どのような状態で生産されているのか知っているのかということを知りたい。

全国の「あまおう」の消費者がこの現状を知れば、どうなることかはおのずからはっきりしている。ここではちょっと言えないことがあるので、個別にちょっとお話ししますので。この事実を市長は真摯に受けとめてほしい。この現状を一般の消費者が知ったらどうなるかは、市長はこの事実を真摯に受けとめてほしいと思います。

「あまおう」の市場が崩れたら、本当に責任を市長がとるのか。また、幹線水路の整備事業の必要性は、市民全体の自宅の前や通勤通学の途中のクリークに小魚でも泳ぐ川の流れを見れば、心のいやしを感じ、悪臭にも悩まされず、夏の蚊などの害虫にも悩まされずに、生まれた故郷への思いも募り、今の不況の中でも、あずに生きる活力がわくはずである。それが人口の減少を防ぐことにもなるということですね。

次に、道路整備の必要性もある。町なかの箱物に税金を投入した事業は、その後、毎年毎年、次から次に予算を食らうことぐらいはだれも知っているはずであり、道路整備の件になりますけれども、また反対に道路ができれば、ほかの市町村を見ればわかるように、道路整備、バイパス等については、民間資本で町並みができるということぐらいは、これも他の市町村を見ればはっきりわかります。ということは、町なかの事業よりも、事業も大事ですけれども、本来、大川のまちの活性化ということを考えれば、道路整備のほうが重要ではないかと思っております。

最後に、市長たるものは、私人であってはならないと思います。市長たるものの政は、おのれの私利私欲の上で成り立つ野望よりも、おのれの野望を捨てて市民への奉仕の心のもと、市民一人一人の感謝の心を得る政こそが、市長たる者の証であるということを一言つけ加えて、私の壇上での質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。まずは、市民の皆様方が傍聴しやすいような土・日に会議を開いていただきましたことに対しまして、議員各位に改めて敬意を表します。

それでは、石橋忠敏議員の御質問にお答えいたします。

まず、市民参加の行政評価制度、いわゆる外部評価制度の導入につきましては、ことし6月の市議会の定例会で答弁をいたしましたように、平成22年度外部評価を実施するために、評価委員会の設置に向けて、現在、検討を進めているところでございます。外部評価が適正、的確に行われ、公平性が担保され、長期的な視点、本市の成長戦略的な視点も踏まえまして行われるためには、言うまでもありませんが、幅広い学識や専門的知識や市民目線に立った評価ができる人が必要になると考えております。このため、外部評価委員の委員構成につきましては、学識経験者や公募も含め、どのような構成とするのがよいのか、現在検討を進めているところであります。

それから次に、予算編成のあり方についてお答えをいたします。

予算編成につきましては、これまでも国の歳出改革の取り組みや本市の財政状況を勘案しながら、全体的な枠組みを考えるとともに、真に必要な市民のニーズを踏まえた上で、選択と集中を基本に、創意と工夫をもって市の発展につながるよう全力で知恵を絞ってきたところであります。その結果としての予算案は、平成20年度より議員全員から成る予算特別委員会で御審議いただいているところであります。

議員御承知のとおり、長引く景気の低迷や、少子・高齢化が進行する中、本市の行財政環境は以前とは比較にならないほど厳しいものとなってきており、予算編成においては、限られた財源をこれまで以上に適正かつ有効に活用していくことが問われております。

そのため、投資効果や成長戦略を中心に据えつつ、市民ニーズの的確な把握にも努め、マスタープラン及び事業評価・事業査定等を踏まえながら、事業実施に当たっては、経費の効率化及び節減合理化を図ってまいります。そしてそこから捻出した財源を新たな事業に振り向けるなど、柔軟な発想をもって予算編成を行ってまいります。

次に、まちづくり事業についてお答えをいたします。

私は、市長就任以来、一貫して、産業、環境、教育、文化の政策領域を4つのエンジンに見立てて市政を推進してまいりました。燃料となる具体的な政策として、1期目におきましては、下水道事業の見直し、収入役の廃止、三役の給与削減、職員数の大幅削減、5事業の民間委任、市の借金であります市債残高の削減、有利子負債となっておりました先行取得土地の買い戻しなどの行財政改革の推進を初めとして、固定資産税率の引き下げによる市民負担の軽減、及びそのことによる企業誘致環境の改善、子育て支援センターの設置と学童保育

の充実、数学駆け込み寺の開設、さらには妊婦検診の無料化など、子育て環境の改善と幼児教育の充実に努めてまいりました。

また、福岡空港出発ロビーにおける電照広告やテレビスポットなどによる大川セールスへの取り組み、そして中原交差点改良や新田大橋歩道設置など、生活道路の整備、ノリの協業化支援など農水産業の振興、これらのことが4つのエンジンに注入した主な政策としての燃料であります。

さらに2期目においては、これまでの行財政改革により削り出した余力を大川の再生に向けて次のようなものに振り向けてまいります。

まず、市民生活の基本である学校の耐震化、小保堤防の整備などを進める、いわゆる安全・安心のまちづくり。

次に、まちの活性化、まちに活力を再生する堤上野線の整備、小保・榎津の町並み整備などを進める活力再生のまちづくり。

さらに、次世代を担う人づくりのための教育を進める大川を担う人づくりであります。

また、子育て支援センターを中心にした子育て支援、潤いのある生活環境を形成する地域環境の改善、商工振興、インテリア産業の振興を図る産業の振興、あまおうの海外販路展開、ノリ協業化事業などの農水産業の振興、みずからのまちに誇りを持てるよう、文化・芸術の振興も進めていかなければならないと思っております。

これらの政策を進める財源ではありますが、市の財政は依然厳しい状況にあり、平成20年度決算で見ますと、決算総額約12,130,000千円のうち、これらに充てる、いわゆる政策経費は約1,060,000千円で、全体の9%であります。また、この政策経費のうち、道路、水路に要した経費は約540,000千円であり、政策経費の約51%を占めております。この道路、水路に要する経費以外の経費を使って教育環境の整備や小保・榎津の町並みの整備など、さまざまな政策領域をカバーしているのが現状であります。

また、市の事業だけでは、地元要望にこたえ、市民生活の安全を図る上では不十分な面もあるため、県と直接協議を行い、事業の実施も求めております。その1つとして、新酒見堰の上流の花宗川のしゅんせつを平成20年4月から行い、堰の操作を平成20年10月から開始したことで、木之元樋管から向島地区への取水が可能となり、上野、茅野地区の水不足解消と水質浄化に一定程度の前進が図られ、地元の皆様方に大変喜んでいただいたと担当者から聞いております。

今後も大川再生実現のために、さまざまなまちづくりの課題をクリアする、その努力を続けてまいります。財政運営に当たっては、これまで以上に事業の選択と集中が必要になってまいると認識をいたしているところであります。

壇上からの答弁は以上でございますが、答弁漏れがございましたら、また自席のほうから答弁をいたします。以上であります。

議長（井口嘉生君）

1番。

1番（石橋忠敏君）

ありがとうございました。今言われることについて、市民参加の行政評価制度については、今、進んでいるということで、ただ、市長が先ほど言われました市民参加の評価委員の選考ですね、これについては、学識者、いろんな方を言われているけれども、本来は学識者が1人、行政サイドから1人、あとの3人ぐらいは市民、実際納税をしている自分たちの銭を使われている市民サイドから公平な形で選考してほしいですね。でないと、学識者とか、例えば、この行政のOBさんとか、そういう人たちは、やはり行政の評価について、厳しいチェックの目は持っていないと思います。ただ単なる書類上、認識上だけであって、実際その金がどういう形で使われて、それが市民に対して、どういうふうに戻ってくるということについての痛手を感じる市民サイドからの評価委員の選考をお願いします。

そうでないと、それについては、私は行政評価制度について、先日ちょっとしたことで、この市民参加の行政評価制度を全国で一番最初にした関東の志木市というのがあるんですけども、私はそこに行って、いろんな担当の方とか資料とか、いろいろな形を見させてもらったんですけども、そこは全国で、平成13年、そのころ市長があえて行政のガラス張りというか、官民一体という形のもとで、行政に対する不安を市民が抱かないようにということで、開かれた市政という形で、初めて市民参加の行政評価制度を提案されて、14年に約1年で施行された実績があって、その後いろんな模索の中で、今現在の評価制度のシステムとかなんかを私は聞いてきて、また資料を持っていますので、これは企画調整課長のほうに、じかに届けます。そうすれば、市長が前回言われるように、評価制度を導入するには、いろんな書類の作成について膨大な資料が要ると言われているけれども、そういうことは何にもないです。私がひな型を届けます。ひな型を届ければ、すぐ理解できると思います。

それと、ちょっと余談になりますけれども、この志木市は、行政内部の予算書から議案書

から、すべて市民が知りたい資料を一つの市民コーナーとして陳列してあって、すべてだれが行っても、どういう書類を見ようと思ってもできるようなコーナーをつくってありますので、企画調整課長、後であなたのところに写真も持っていきます。どういうふうな形で、というふうな資料が必要かということも直接持って行きますので、よろしくお願いします。

次に、仕分けというか、予算の関係での総務の方なんですけれども、私が言わんとしよることは、この一般質問の打ち合わせの際に、ことごとく課長のほうには私の意向というのは伝えたと思いますので、先ほど市長が言われるように、私たちが理解できないというか、勉強不足で理解できないような難しい内容で言われるよりも、私が言っているのは、予算編成の段階で、本当に使うべき予算なのか、そうでないものか。いろんな予算が上がっても、予算を削減したり、いろいろされていると思うんですけれども、その中で、本当にその予算編成を市民に見せて、市民が納得できるかどうかということを頭に置いて予算編成をお願いします。そうしないと、市民は見えませんからね。その辺よろしくお願いします。若津のまちづくりということのアンケートの中にいっぱい書いてありますけれども、1人の人の思うようになっていないかというような意見も市長自身も川野課長のほうから、まちづくりのアンケートというのを読まれたら、1人の人だけが、1人の人の考えで、1人の人1人の人という文面がいっぱい若津市民の中からも上がっております。

それから、もちろん課長、私たち議員も本当にもっと勉強して、予算書、決算書、もしくはほかのいろいろな問題も本当にこれが市民のためになるかならないかの判断を得るために、判断できるためには、一生懸命勉強するし、また難しい行政の何たるかの仕組みも十分勉強していきますので、課長たちだけじゃなくて、執行部だけじゃなくて、私たち議員も頑張ると思いますので、よろしくお願いします。私たちも厳しくチェックできる議会として、私たちも頑張りますのでね。

次に、先ほど市長が言われるように、これもやっている、あれもやっている、これもやっている、いろんなことを言われているけれども、確かにこれは耳ざわりのいい言葉なんですよ。実際それを市長がやっている結果、どういう反応を示しているのか、市長は御存じないと思います。いろんなまちづくり推進という形で、昇開橋の問題、昇開橋温泉、三潞銀行、いろんなことに使われていますけれども、先ほど言われたように、交通安全とかなんかの市民の安全確保。若津の町民は、昇開橋ができて、三潞銀行ができて、そういう交通によっての身の危険にさらされていますよ。なぜか逆走する車がある。昇開橋に行くほかの市外から

見える方たちの、道路を知らないがゆえに逆走されている。また、あれ2つができたおかげに、大川市の税金はどれだけ注入されていますか。その辺を市長の判断でやられている結果、要はその結果ですよ。結果が問題なんです。あれもやっておる、これもやっておるといふ並べたくるような内容じゃなくて、その結果ですよ。その結果が問題だと思いますね、私は。先ほど言われる安全・安心のまちづくりとか、でも安全・安心というのは、若津の町民全体じゃないけど、ほぼ交通に対しては神経がぴりぴりしていますよ。

それから、中原の交差点をやられたという、この中原交差点の整備というのは、歩道、これについてもまちづくり推進課がアンケートをとった中の市民の女の方ですけれども、あそこは全然価値がないと。あれと同じように、若津の昇開橋から大川橋まで行く遊歩道は、あれと同じで価値がないんじゃないかというようなニュアンスのアンケートも入っています。

それから、先ほど言われた職員の減、市長、三役の給与の減、確かにそう言われていますけれどもね。要は何%減っているか、幾ら自分たちの給料を下げたのか。下げたという結果だけじゃないんですよ。幾ら下げたかですよ。1円下げても下げた、1億円下げても下げたですよ。だから、その内容的なもの、それを市民が評価するべきじゃないかと思えますけどね。

それから、職員の減。それは確かに職員の減は、本当に1人減らしても減。通常今までずっと、昔からずっと減らしたりしてきている部分の減か、それともこの経済の不況等、人口の減少等、それなりに大川市の現状を見た中での削減なのか。

ただ単なる 私はこう今聞いておったんだけど、これもやっておる、あれもやっておると言うけど、じゃあどれほどやっているか、どれほどの効果があっているのかというような気になりますので、その辺も、今後、次回のときにでも明確に出してほしいと思います。それによって私たちは、ああ、これは今の不況の中で、こういうふうには本当に考えてやっておるのかなと思うし、世間体、人の目を気にするというんですか、私の給料は下げていますからと、私の報酬も下がります、職員も数を減らしておると言われても、1人なのか10人なのか。それが果たして今の不況の大川市の職員、私たちもそうですけれども、公務員の給料の減として認められるだけの減額をしているのかどうか、私は判断したいと思いますので、この件は明確に次回お願いします。

それから、先ほど私が質問した道路整備事業、地場産業に対する支援事業、生活環境の整

備事業、観光事業、幹線水路の整備事業、この中で市長に私はお伺いしたはずですけど、何が一番必要なのですかね。2番目に何が必要か。そういうある程度の全般的なものを見て、今、何が一番必要な事業なのかということを再検討するべきじゃないかと思いますけれども、これについての答えは私はもらっていません。

このことは、たまさかこのまちづくりということによつての若津まちづくりという、このアンケートによつて私は力を得ているんですよ。私の考えがゆがんだ考えじゃなくて、市民の方々も同じ考えでいるんだなと思います。この件は、ある方が書かれているんですけどもね、これはまちづくり推進のアンケートなんです。この方の中に、いいこと書いてあるんですよ。

「まちづくりとは、決して外観だけではない。他所とのつながり、交流が大きな要素の一つと考えられ、若津とか小保地区、高木病院とかは切り取って考えるだけではなく、それぞれの地域での課題を洗い出し、マクロ的観点の中からピンポイントで選び出す要素の高いものが先になされるのが必要ではないだろうか。どれを選び出すかが重要である。そこは真すぐでなければならぬし、顔を立てるとか、何かとのつながりがあるとかといった迂回路は、なるべく避けて通ってほしいものである。また、今あるものをどういうふうにも有効利用していくのか、補正していくのか、また保養していくのか、それが今後、どういう方向で進んでいくのかを住民とともに試行されていくこと。行政、市民、双方に責任ある配慮と行動力を促していく基本観念を明示していくことなど、今までと違った視点が必要ではないかと考える。具体的にどこをどうというふうにしてほしいという要求だけでは、お互いがすれ違ってしまふ、こちら側はここまでできる、ではそちら側はどこまでできるといったふうにも意思の疎通をしていくことをまず第一と考える。決定事項だからといって進めるだけでなく、市民の意見と違ったという事実があれば、撤退することも求められる。」

これは若津まちづくりの川野課長がとつておるアンケートの中の一市民からのアンケートだそうです。このまちづくりの問題はちょっと話がずれるかわかんけどですね、私がここに赤いファイルをしているのは絶対反対の方です。その中で私が先ほど言うように、「まちづくりの前に不景気対策を考えるべきである」、「考える余地なし」、若津まちづくりの遊歩道ですね。「三瀨銀行記念館ができたから、市役所が動いているみたい」と。それから「1人の考えで走り過ぎているように思う」「まちづくりの不景気を考えるべき」というのは、今先ほど言ったんですけど、露骨なことが 確かに「賛成」の方もあります。しかし、

賛成の方、もしくはほぼ要望です。それができるならこうしてほしい。「そういうふうなものができるとすれば、便所を欲しい」、もしくは「昇開橋の諸富に行くあのラインともつないでほしい」、「街灯を余計につけてほしい」、「いろんな人がたまることによって、自分のところの生活が脅かされるとか、そういうふうなことがないようにしてほしい」、この要望が大多数、半数以上です。

中には、本当に大川市の財政というか、大川市を考えている人は、私が先ほど言いましたね。「中原町の遊歩道と同じで、利用者がふえるとは思えない」、「税金の無駄遣い」、それともう1つは、この中原町と同じような内容のやつが3人あったですね。

そういうふうな、やった結果 それからもう1つ、「昇開橋温泉と三瀨銀行ができたおかげで、若津の住民は、一方通行とか、ああいういろんな交通の渋滞によって迷惑をしている」、「逆走があり、子供がおびえる」、「自分のばあちゃんが車で跳ねられて死んだ」。いろんなことによって、私は確かに露骨に言いますね。しかし、市民の人はそこまで言わないだろうけど、昇開橋温泉、三瀨銀行記念館、こういうふうなものができたことによって、自分たちの日ごろの生活さえ幾らか交通の中で、交通の安全ということを考えると脅かされていると。いろんな形がある。

そして、なおかつ、それができたために逆走がふえたことによって、一方通行の解除という提案をまた市役所が動かされた。従来どおりじゃなくて、あの2つができたことによって、一方通行の解除をせにゃいけん。いろんな市民の危険がある。それは危険があるのは、そもそも民間企業がつくったからですよ。

それによっての一方通行の解除。一方通行を解除してほしいというのは、賛成85、絶対反対は213。そして、一方通行を解除したら絶対に影響があると言う人が458人。一方通行の解除をお願いしたのは31人だけです。これほどいろんな市がやっている事業の中で、いろんな問題が起きていることは事実だと思います。このアンケートは川野課長のほうがっておりますからね。

だから、私が言うのは、確かに市長はいろんな企画というか、アイデアというか、そういう考えのもとに、いろんな事業とか、これもやっておる、これもやっておる、これもやっておると言うけど、果たしてあなたが言っているように、結果が出ているかというか、わしら市民がその市長がやっていることについて、先ほど私が言ったように、市民一人一人が、ああ、あの市長さんがあれをやってくれたけん、ありがたかった、助かったと言われるような、

そういう事業というのは、今現在、私は数少ないと思います。

例えば、今計画されておる吉原邸の駐車場、駐車場のあるところの護岸、それから突き出しをやるということで、いろいろああいう工事は本当は必要ないかと思います。なぜかという、私は吉原邸の駐車場を、小保橋の横の神社の前のあの駐車場を5カ月間見張らしとったです。果たして何人の人が吉原邸に行くために、あそこの駐車場を利用するのか。もちろん日曜日は外していますけどね。5カ月の間に、マイクロバスというか、そういうバスというバスが1台とまっただけです。月曜日から土曜日までの平日に一般の来客の方が、あそこに駐車場にとめた例はほぼないです。近所の方がとめたり、いろいろあるけど、観光客らしい人がとめたということは、ほぼないです。5カ月で観光バス1台ですよ。にもかかわらず、それほどまちづくりということの大事ですよ、まちづくりは。しかし、まちづくりで何をやるべきかということを私は先ほど、どの事業が一番かということを問い合わせたんであって、まちづくりは大事やけど、そのほかの予算を、5億円の予算をよその課から持ってくるなら、その課はまた予算がなくなる。それによってそれぞれの部署は動けなくなると。これ明らかですよ、5億円ですからね、5カ年で。年1億円ですよ。

でも、その1億円を削減してでも、まちづくりのために何かの企画を持ってそれをやろうというんやったら、それは大事なことですよ。やっていいと思います。やるべきところに金を集約して、そのまちづくりのインパクトの強い、市民が、ああ、なるほどな、あれだったらなと思えるような事業であれば、私は何も言わないですよ。でも私は見ている限りでは、今先ほど言うように、吉原邸でも総額何千万円かの錢をかける、高木病院の遊歩道のところも、また何千万円かかける。果たしてそれだけの金をかけておるんだったら、先ほど言うように、「あまおう」の生産の状況、また近隣の人たち、特に旧大川市街、大川町内の治水問題、道路問題、そういうことをもっと真剣に考えて、本当に不景気で、あしたの米も食うか食えないかというような市民の中で、本当に安らぎを与える事業をやってほしいと思いますね。

観光 観光で客が来るわけないわ。不景気、不景気でみんな就職難で就職、仕事すらないような状態の中で、ないということはおかしいですよ、観光で来る人もいますよ、吉原邸とか、今言われる銀行とか。不景気なところやから、銀行の記念館に行けばお金がふえるんじゃないかという気持ちで来られるかもわからん。しかし、それが本当に大川市に税金というか、金が落ちるんですか。観光は観光地であって、観光に力を入れて初めて金が落ちる

んやけん。ああいうふうな施設に何ぼ金かけても、金をかける必要もある、景観をよくする必要もある。あるけれども、今の大川市にとって、何が必要か。よう考えたら、これは茶番劇ですよ。金の使い道が。

だって、現にまちづくりをやられて、その自分たちのまちがきれいになるとわかっておっても、「それは税金の無駄遣い」と言う人がこれだけいますよ、これだけ。私、これ、していますけどね。

自分のところの隣近所が街灯ができて、遊歩道ができてきれいになる。散歩道もできる。わかっておきながら、「税金の無駄遣い」というアンケートが出ていますよ。だったら、もう少し考えてほしいということ。

もう一つは、市長、これはよう聞いてくださいね。「あまおう」の生産状況というのを市長みずから今度、副市長同様に1回行ってください。そしたら、これが市場に流れる状況なのか。「あまおう」を生産するには、イチゴは水は大事なんですよ。隣近所のサラリーマンでも、そのイチゴの栽培の隣には自分の住宅を置いて、まちに通勤されています。でも「あまおう」に限らず、先ほど言うように、子育て支援は子供に自然のきれいさをわからせなきゃ。

自分が生まれたところの前はどぶで、ヘドロが浮いておったとかね、水の流れやらんやったところが、これが子育て支援の子供の認識ですか。私らは、市長もそうやけん、わしらもそう、百姓やけん。百姓の前の水は、わしらは泳いどった。ところが、時代の流れでそういうふうになって、いろんなことで今の現状がある。しかし、それはそれで、じゃあそこを観光事業とかなんとかかんとかとか、いろんなその事業内容はあるけれども、一番先ほど言うように、人間は水ですよ。人間の体は70か80%水だとよく聞くけれども、水の流れがなくては、人間は潤いというか、心の安らぎはないですよ。もうそれだったら、先ほど言うように大川を出ていった方がいいです。そういう現状があるでしょう。

大川の家具、基幹産業の倒産。倒産することによって職をなくした。なくした人たちが、じゃあ次の仕事をということで、市外に求める。求めた中で、自分の住んでおるところの前がどぶで臭くてどうしようもなければ、違うところに引っ越しますよ。そういうことと観光施設に金を投入して、観光客を呼び寄せるのがいいのか。

だって、観光客を呼び寄せても一部の人の利益だけですよ。税金は市民全員が納めておるけん。税金を納めておる人の生活の整備というか、要は生活をしやすいような、ここはおれ

が生まれたとこやっけんとか、何となくそのふるさとを離れづらい、そういう気持ちを抱かせるには、水なんですよ。

ところが、旧大川町内は水がちょろちょろは流れている。しかし、見てくればいい、実際に。南中学校の裏なんかも、見てくればいい、あそこら辺は国営水路とかなんか知らんけど、あれは水が流れておる。しかし、大川小学校の裏とか、大明神の裏とか、あの辺見てきたらいいわ。

私は、市長が考えておるまちづくりのいろんな計画、高木病院の周り、小保の周り、それから昇開橋。私は荒れ果てたところにディズニーランドをつくっているような感触で見えますよ。そしたらまた、次から次にこれは予算を食いますよ。実際、高木病院の前の遊歩道わかるでしょう。何年か前に1億円近く金を投入しておる。しかし、現に今回は金額ははっきりわからんけど、20,000千円、30,000千円の予算をまた食いますよ。これは市民のため使ったらどうですか。市民のために使う金ですよ、こういう金は。

遊歩道、高木病院のものじゃないですか、あれは。市民の中で、あそこを通行する人はごくわずかですよ。病人の方、そういう方やったら、高木病院の周りを行動するやろうと思う。しかし、一般の市民はそれによって 確かにいい景色や、ああきれいだ、ああ、ちょっと通ってみようか、こういう気持ちはありますよ。あるけれども、実際、市民がどういう状況に置かれておるか。その辺はよう考えられたがいいと思いますね。

幹線水路の必要性というのは、先ほど言うように、「あまおう」という、今の私は正直言って、基幹産業は後でちょっとお聞きしたいんですけども、副市長にお願いしたいんですけど、経済産業省かなんかというところでしょう。であれば、大川の家具が不景気で低迷しているんですよ。それについての打開策を一度副市長に、どういうふうな打開策があるのか、これが有効か有効じゃないかわからんけど、どういうふうなものがあるか、お聞きしたいんですね。これは後でお答えください。

ちょっと私も感情的になって、いろいろ言っているけど、建物についての予算は毎年食うということもあるし、自分の住んでおる、ここにおられる方、みんなだと思いますよ。

自分の家の前にヘドロが浮いて、においがぷんぷんするようなところに、あなたたち住むですか。住まないですよ。簡単ですよ。そういうところに住んでいない高給取りの方々が、そういうことに対しては無頓着でおられるわけよ。わしらみたいな貧乏人は目の前がどぶ川ですよ。どぶ川で私も自分で大川に家を建てておるから、大川を離れないけど、そうでない

なら、私はすぐ出ていきますよ。そういうのが今の現状であり、また、不動産を持っている方が出ないだけであって、若い世代の人たちというのは、あしたを夢見る人たちは大川を捨てますよ、こういう状況では。

今、現実、その住民かなんか知らんけど、市民かなんか知らんけど、実際、自分の持ち家を持っている人は、よそに逃げられないんですよ。だから、年寄りばかりがふえて、次の世代を背負うというか、若い人たちはみんな市外に羽ばたいて行く。残るのは年寄りだけ。年寄りも自分の不動産を持っている人だけ。先々はこうなると思いますよ。まして、先ほど副市長にお聞きしたい、家具産業についての今後の見通しというか、打開策。これはそれほど大川の家具産業は先の需要性がまずない。建物といえばクローゼット。近頃の若い連中の結婚式によって、婚礼セットなんか、まず出ない。

そういう状況の中で、大川が立ち直るといふなら、観光でいくべきか、農産物でいくべきか。よく考えてください。人間は今こういうきれいな服を着ているけれども、しょせん裸やから、土と食うものだけで生きておったのが人間やから。わしはもとに戻ってというか、人間そのものの本来の姿に立ち返れば、土地があるんだから、農業でセロリの販売も大木町ではいっぱいやってある。大川は「あまおう」というブランド、今先ほど市長が言うように、世界に羽ばたこう、ブランドとして羽ばたこうとしよる「あまおう」がある。家具ももちろんある。しかし、家具の業者に対して私は失礼なことを言うかわからんけど、需要性がなくなり、中国から押され、わずかな望みの中でやってある。そういう中で、何をやるべきか、よく市長考えてくださいよ。もういろいろ私はこういう席で、「あまおう」のことは、市長とじかに話したいんだけど、それは議長、セティングしてください。私は市長から個人的に会わないと言われてあるから。市長とはこういう満座の中で話せと言われてある。こういう満座の中では、言っていることと悪いこととある。言われないこともある。その言われないことをわしはいつ言えるかということで考えて、議長あなたは市長とおれと合うセティングしてくださいよ。中身を私は説明しますよ。会う必要があるかないかはあなたが判断すればいいことだから。

ついでですけれども、わしら議員ももう少ししっかりせな。ほかの市町村の議員でも、ほかの市町村にも笑われているわ。市長も言うておるでしょう、私が間違っただけの議案を提出しても、それがいいか悪いかの判断をするのは議会ですと。議会ということは、わしらの責任ということだから。市長がやった政策が間違っていた結果は、わしら議員の責任ということをして

市長は言いよるんやけん。あなたらもう少し頭冷やして考えたがいいよ。

〔発言取消〕 そうじゃないと、わしらばかにされよるんやけん、市長から。自分はいいい悪い判断がつかん、間違いを議案として提出することもあると。しかし、これを議会の中で民主主義の世界で、賛成多数で決めるんやから、決めるのはあなたたち市民の代弁者である議員でしょ、議会でしょうと。じゃあ議会の判断が間違っておるとやと。これは市長が言いよる言葉ですよ。

そういうことのないように、わしら議員も、やはりわしらここに座っておるのは、この前も言うように、わしらの力じゃないんやけん。市民の思い、市民の考え、市民の言いたいことを代弁するために、わしらはここに立っておるんやけん、それに恥ずかしくないように、

〔発言取消〕 もう少し市長に対しても、市長が提出する議案に対しても、わしらはもっと勉強して、いいものはいい、悪いものは悪い、明確にできるようにしましょうや。そげんせんと、わしらばかにされておる。何でもかんでも、いろんな形で市長のパフォーマンスじゃない。市長の独断、私はそう思っております。これは言うていいこと、悪いことは削除しますよ。しかし、人間は感情だから、言うていいことも悪いこともやっぱり思ったことは全部言うからですね、訂正します。

私もいろいろ言っておるけど、最後に市長にお願いしたいのは、先ほど最後の一言で言いたい。市民の一人一人が、植木市長のやられて、わしらはよかった、助かった。そういういろんな喜びじゃないんですよ、よかったという言葉よりも、人間は喜びよりも感謝。市民一人一人の感謝を得るような考えを持ってほしいと思います。そうせんと、権限だけで政をやってはだめですよ。自分の権限だけで、わしは市長やけんということで、自分の自由にやれるんやとか、そういう判断でやってもらったら、わしらは認めないというか、私はいつでも自分の言いたいことは言わせてもらいますよ。そうせんと、わしらが今ここに立っても3カ月か4カ月前、私が面会しても会ってもらえない。私なりの意見を言いたくても言えない。でなければ、こういう場面になる。しかし、市長と市議会議員が市の政策について話し合うのを拒否する理由はどこにもないでしょう、どこの市町村もないですよ。それをそういうふうでもまかり通るかなんかという市長の考え方は私は間違っておると思いますよ。何回も言うように、ひざ突き合わせて、よおっと話し合わなければ、自分1人だけで突っ走ったって、それはいかんじゃないですかね。それをとめるのが私たち市会議員じゃないんですかね。

それから、ちょっと市長に対してはもうこれで終わりますけれども、あとは川野課長にお

聞きします。先ほどアンケートをあなたは見られていますよね。アンケートの中でチェックされてください。本当にまちづくりをつくってくれるのが反対じゃないんですよ。今の大川市の財政を考えれば、もっと違う方向にこの財政を使うべきじゃないかというのが反対理由の大多数です。それと、賛成という方は、あくまでも市がそれをつくると。つくるとはいいことです。だれでもいいですよ、だれにとってもいいことですよ。自分たちのところをつくってくれるんやけん。つくってくれることはうれしい。であれば、つくるんだったら、こうしてほしい。先ほど言うように何が欲しい。ということは、じゃああなたたちは、この財政がこうですよと、この財政はこの中から5億円の予算をひねり出すには、ほかのいろんな市民、水道、都市建設、農水課、いろんなところの課から予算を減らして、5億円ここにつくっているんですよ。あなたたちはこのつくることを喜んでいるけれども、違う面では予算は削減されていますよということを明確に伝えるべきですよ。そうすると、ああこんならいいと、そういうものはつくらんでいいという人は大多数出てくると思いますよ。つくってくれることだけ喜ぶことだけ提示したって、喜ぶ材料は5億円でしょう。この5億円はいろんなところの課から削減、削減、または補助があるかなんか知らんけど、削減、削減、削減の中でするんやけん、削減されたその課は、従来以上に予算がないということで、市民は圧迫受けますよ。そのことを地元対策の話し合いの場ではきちっと言うてくださいよ。そうすると、もっと違った意見が出てくると思いますね。

もう1つ、川野課長、クリーク、あなたは一町内とかしゅんせつ工事でいいと。あなたの考えをただします。あなたはイチゴ栽培やっておるクリークとかなんかの幹線水路を何できれいにすべきじゃないのかという話のときに、あなたは私に昔は百姓は潟揚げしよったと。しゅんせつしても、泥がまた入り込むじゃないかと。しゅんせつの繰り返しで、こういう予算は使われんやろう。だったら一気に流れをきれいによくするために幹線水路ぐらいつくるべきじゃないかということを私は言ったですね。そしたら、あなたはそれは百姓が自分でやるべきことだと言われたですよ。私はそういうあなたの考え方に対しては、全く納得できないです。

あのクリークはだれの所有ですか。クリークは市の管理下ですよ。45年前までぐらいは、その隣接する土地の田んぼを持っている人が、自分たちのものとか、それぞれが認識の中で、それゆえに潟揚げをしたり、いろいろしよったんですよ。ところが、40年か45年ぐらい前に、そのクリーク水路は市の管理下に置かれたんですよ。ということは、市が管理せにゃいけん

ことでしょう。

それともう1つ、クリークとか水路を利用するには、あなたたち銭取っているじゃない。用悪水路かなんかという、何とか水路占用かなんかという料金取っているでしょう。取っておるということは、あなたたちの管理する責任があるということでしょう。用悪水路というかな、何かあるんですよね。クリークの上に橋を渡して、何か使うとか、物置きをするとかなれば、それぞれから1千円でも500円でもいいけど、徴収している。徴収しているということは、その水路管理は役所がすべきでしょう、金を取っとるやけん。でもあなたは一町内とか二町内とか、ほかのいろんなところでやるクリークは、しゅんせつ作業は泥が埋まれば、昔、潟揚げは百姓たちがしよったやけん、百姓が、地元の間人がやるべきだと言ったことについて、私はあなたの考えは間違っていると思います。そういうことによって5億円からの銭使って、まちづくりに5億円ですよ、5億円。あなたの課でしょう、あなたの課で5億円からやって、そういうことをやっておるやけん、そのあなたが同じ市民ですよ、同じ税金を納めておる人間に、そういう考えは間違っておると思いますね。これは川野課長ですね。

次、農村環境整備課長、あなたは私をばかにしておる。なぜか 今言われるように、市が農村からしゅんせつの申請がある、請願がある。それにあなたたちは予算がない、予算がない、予算がないで、しゅんせつというか、困っておる人たちを待たせて、待たせて、待たせておる。そのことによって、ボランティアとして建設協同組合が、わしらは大川市で仕事をさせてもらっておると。ならば、そんなに予算がなくて困っているんやったら、わしら組合がしゅんせつぐらいはボランティアで仕事の合間でもやってあげましようと言っておる。これは1年前。大川に建設業界という業者の組合というのは、大体28社あります。28社が年間通じて四、五日で終わるしゅんせつの一つの場所ずつをやれば、1社に1個やっても28カ所しゅんせつが終わるということですよ。それを毎年毎年繰り返せば、このしゅんせつの請願なんか上がらなくなりますよ。それすらあなたは1年以上前かな、副市長たちとかいろいろと話をして、組合のほうもそうして一応請願が上がった分はまとめて組合のほうにもらえれば、わしらが仕事をさせてもらっておるお礼で、自分たちでしゅんせつをやってもいいという話になって1年過ぎていきますよ。あなた、1回も組合のほうに出していないでしょう。1回も出していないですよ。

組合のほうにこのボランティアとして、例えば、しゅんせつ費というのは、100千円か150

千円かかるけど、それを市の予算がないということで、ずうっとためておると。ためておくことによって請願を出したそれぞれの人たちは、その生活の上でもいろんな面で困っている。困っていることによって建設協同組合は、自分たちは大川市で仕事をさせてもらっているから、自分のところの重機、100千円、150千円かかるにしても、自分ところの手持ちの重機、従業員の休みの人間に1人でやれば、本当にわずかなもので済むからということで、組合も賛同した中で、1年以上たったのにもかかわらず、あなたはしゅんせつの請願が上がっている、その現場を1個として組合にお願いしていないんですよね。であれば、当然しゅんせつしてほしいという現場はたまっていきますよ。

あなたたち執行部の感覚ですよ。あなたたちはネクタイ締めて、ここに座っておって、市民の倍ぐらいの給料もらって、それでいいかわからん。しかし、私がいつも言っておるでしょう、あなたたちが高給を取るなら、高い銭をもらうならもらっていいと。1,000千円もらおうが2,000千円もらおうが、もらっていい。しかし、あなたたちのその仕事は本当に市民のことを考えて、自分の精いっぱいできる努力をしてやってほしいと思いますよ。事なかれで定年まで済んでおけばいいということじゃ、それは税金を納めている市民は納得できないですよ。執行部の方々は大体そうですよ。だから、川野課長とか田中農村環境整備課長とかに名指して言っているのはなぜか。この一般質問のときの打ち合わせのとき、私は自分の思いを言ったはずですよ。それについて言っているんですよ。ただ、この満座の中であなたたちに恥かかせるようなことを言っておるのか何かかわからん。わからんけれども、あなたたちの意識改革をやってもらわんことには、大川市はようならんのですよ。市長だけに限らず、あなたたち執行部も意識改革をせにゃ。

いつも言うように、ここにいっぱい市民の方がおられるけどね、あなたたちだけで大川市が終わるんじゃないやけん。あんたたちの子供も孫もおるんやけんね、大川に。あんたたちが定年しておらんごとなったら、子供たちはただの人よ。ただの人は、今、わしらと同じような気持ちで行政から押し込められるというか、無視されるというか、そういう状態の中に自分の子供も孫も、この大川市の行政の中で生活するんですよ、前回も言ったように。

あなたたちは仕事をしよる中で、自分たちの子供、孫が今の自分たちのやっておる行政に頼って生きていける、生きていく、いかざるを得ん。それを想像して、自分たちの子供とか一般の市民のためとか、他人のことはだれもしたくない。しかし、自分の子供とか孫たちのことなら、あなたたちも一生懸命にやるやろうもん。自分たちの子供とか孫たちのことを考

えて、今、あなたたちが変えられる場所におるんやけん。おれたちが変えようとしてもおられんよ。私たち議員はおられん。変えろ、変えろ、変えろというのはわしら議員かもわからんけど、実際、あなたたちの意識を変えるのは、あなたたち自身やから、よおっと考えて。全員じゃないんですよ、中にはいい人もおる。しかし悪い人もおる。だから、自分たちの子供のため、孫のためにも大川市をよくしようという考えのもとに、いろんなことを考えてほしい。そういうことです。市長にはくれぐれも言うておく。

議長（井口嘉生君）

石橋議員、答弁を求められますなら、時間の関係がありますので。

1番（石橋忠敏君）

はい、いいです。終わります。

議長（井口嘉生君）

市長、副市長、まちづくり、農村環境整備に対しての具体的に質問があったようですので、答弁を受けて、また時間内でやっていきたいと思います。市長、何かありますか。

市長（植木光治君）

みずからの見解も含め、感想も含めて、たくさんの御意見をいただきましたけれども、御質問をいただきましたけれども、願わくば、せっかくたくさん来ておられますから、やはり一問一答でやらせていただきたいと思うんですよ。ですから、たくさん一遍にやられますと、どこでどういう答弁をしていいかわからなくなりますので、願わくばそういうふうをお願いをしたいと思います。

それで、まず、総括的に申しますと、若津の昇開橋、それから三瀨銀行、これは昇開橋はたしか2億数千万円の大事業であります、いろいろ我々は我々なりに工夫をいたしまして、持ち出しは全体の6%でございます。250,000千円、総事業費の6%の手出しで済むように努力をいたしました。昇開橋の補修というのは、これは若津の宝だけではなくて、これは大川市の私は宝だと思っております。そのことによって、観光客が来て、多少そういうマイナスの面もあるかもしれませんが、あるかもしれませんが、総じて若津の皆さんは昇開橋がリニューアルされて、壮麗な姿になるということについては、歓迎をしておられると私は思いますよ。

それからもう1つは、市民全体にとっても、この若津の昇開橋というのは、これは財産だと思っておるわけですから、先人たちが相当苦勞をして残している財産ですから、それを守

っていく。そのときに我々はできるだけ経費が少ないように努力をしました。6%で済みました。

それから、三瀧銀行、これも御案内のように、市で買い取れと、買い取ってくれませんかという話がありました。市の文化財でありますから。一瞬思いましたけれども、やはり教育委員会とも話して、やっぱり文化行政という面からすれば、買い取るのは筋かもしれませんが、議員がおっしゃるように買い取ってしまいますと、その後、維持管理が毎年やっぱり10,000千円単位ぐらい要りますから、やはり今の財政状況等々を考えますと、これはやはり涙をのんで、手を挙げないということにしようというふうに決めました。その結果、民間の方に買い取っていただきまして、今ああいう格好で数億円という金をかけていただいて、まさに民活で一つの新しい若津の観光スポットといいですか、地域活性化のためのスポットとして再生をしていただいております。

私は、本当に判断としては正しかったと思いますし、ありがたいことだと思っております。総じて若津のためにはやはりなっていると。我が国の社会というのは、多様な価値観を許す社会でありますから、人それぞれの立場、あるいは価値観、あるいは地域によって、物に対する見方、あるいは評価の仕方というのは変わってくると思うんです。同じ一色で一つの事業に評価をすることはあり得ない。

例えば、中原の交差点でもかなり否定的なことを言われましたけれども、私は4年前のことを想像していただきたい。今コンビニがありますけれども、あそこは茫漠とした荒地になっておりました。銀行の廃屋があったし、そして本当にぶざまな波板トタンが交差点に立っておりました。あの情景を思い起こしていただきたい。今、ああいうきれいな姿になりました。

ですから、一つの事業について、それが100人が100人全部評価するということではないと思いますけれども、それはそれがやはり民主主義というものではないかというふうに思っております。まだほかにたくさん言いたいことはございますけれども、できれば一問一答という格好で答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

1番。

1番（石橋忠敏君）

わかりました。私も一問一答、一つ一つの問題について話したいのは私の望むところであ

ります。私も逆に市長の説明とかなんかをだらだらと言われても、私も言いたいこと、ああ、これもある、これもあると思いながら、次に自分が言う段階では頭の中から消えているという状況がありますので、一問一答というのは私も希望するところでありまして、よろしくをお願いします。

それと、確かに言われるとおり、昇開橋、銀行、それぞれが民間企業で一生懸命やられて、確かに助かります。助かるけど、それに対して市の財政が5億円のまちづくりということに投入され、これはね、ここですよ、ここ。今の現状、なってきたお現状の中で、今先ほど農村環境と川野課長に言ったけど、幹線水路が全くおざなりになっておるから私は言いよるんですよ。公平にやってくださいと。やられることはみんな努力していると、大川市全域がそれぞれの生活を、環境を精いっぱいやるのはわかります。

個人資本で温泉ができ、銀行が何億円で買い、それで市が何%出し、それはいい。それでやっておるやけん、あとは5億円からの財政をそれからまたそれに上乘せするぐらいやったら、農村地域の環境とか幹線水路とか、そういうのを考えるべきじゃないかということをお私が言いよるのであって、観光一本に絞られたんじゃ、ちょっと納得できないから言っておるだけです。その辺をよう考えてほしい。

だから、先ほど言った事業の一番先にやるべきというのは、私は先ほど言うように、幹線水路の整備とか道路整備が一番だと思っておりますので、観光というのは、私自身は確かに市長が言われるように、やっておるからいい。いいのは確かなんですよ。いい度合いですよ、必要性の度合いをお私は言っておるのであって、いろんな企画、いろんな方がやられることに対しては、それは確かにいいことですよ。しかし、市の財政を投入するには、もっと大川市全体を考えるべきじゃないかということの総合的な意見を言っているのであります。

終わります。

議長（井口嘉生君）

それでは、ちょっと答弁の要請がありますので、副市長、いいですか。

副市長（福島裕幸君）

先ほど御質問いただきました基幹産業と申しますか、家具産業につきまして、お答えいたしたいと思えます。

まず、先ほど市長からもお話がありましたように、産業の振興というのは、大変当市の重要な政策に位置づけられているところでございます。特に家具、それから物づくりというこ

とで申し上げますと、大川だけでなく日本にとって物づくりというのは大変重要な産業だというふうに私も思っております。その物づくりをどう進めていくか、家具関連の産業をどう進めていくかということは、これはやはり一つは、大川がこれまで持っている集積の力とこの力があると思います。その集積の力を生かしながら、やはり課題となっておりますのは、例えば、販路開拓でありますとか、商品開発。これを需要というのが、皆さん消費者の方、いろんな嗜好を持っておられる。それは時代によって変わっていくと思っております。したがって、そういうものを見据えるような商品開発あるいは販路開拓、あるいはもっと長期的に言えば人材育成とか、そういうものがうまく回るような仕組みづくりが大切じゃないかと思っておりますので、そうした業界の方々とお話をして、そうした仕組みづくりをお手伝いできたらというふうに思っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

1 番。

1 番（石橋忠敏君）

ありがとうございました。確かにいいアイデアです。ただ、もう1つ、私が副市長に直接お聞きしたのは、大川の家具の需要性が少なくなっている中でも、中国産で押されていますよね。これはなぜ押されていると思うんですか。税金を取っていないからですよ、関税で。だから当然、中国産で関税を取らなければ、単価的に中国に国内の産業は負けるですよ。これによって中国産から押され切っている。だから、私はこれは、これこそ何にも考えんていい、物づくりを考えると、いろんなことを考える。まして、売れるか売れないかわからないのを、この不況の中でつくって、研究して、経費をかけてする。それは家具産業の方とすれば当然の努力です。しかし、この問題については、この関税問題は、こういう問題については、市長なんかは上に法改正じゃないけど、この財政というのはよくわからないけど、関税を取るか取らないか。それは日中間での条約、いろんな問題があると思うんですけどね、その辺をやはり市長自身が関税を取らないということについて、関税を幾らかでもかけるようにすれば、国益にもなるし、日本の家具産業もまた値段的には対抗できるようになる。そういうふうな考え方の発想で陳情というんですか、国のほうに話してもらったのが一番 一番じゃないけど、そうですね。

皆さんわかっておると思うけど、中国が安いから中国産業に押されるやけん。これは税金

がかかっていないやけん。これを掛けなさいと、掛けるように税関法かなんか知らんけど、その辺はちょっと国のほうと陳情とか請願とかなんか、そういうふうな形で、もう少し考えてほしいと思いますね。家具業界の方がみんな言っていますよ。税金がかからん商品と、おれどんが税金かけて、我がどんが手仕事で失敗したとは、これは太刀打ちできんと。何で国はせんのやろうと。関税の問題ですけれども。それも副市長が経済産業省ですかね、それによって詳しいでしょうから、その辺よろしくしてください。

議長（井口嘉生君）

その次に、まちづくり。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

特に若津のまちづくりについて、市長のほうから総体的には昇開橋と、それから三瀨銀行等を結んだところが、まちづくり的には活性化のスポットになるんじゃないかというふうに、これは基本的にはとらえて、そういうことでまちづくりを進めるということによってやっております。

その中で、5億円という話が出てきますけれども、5億円のまず若津のことでいきますと、本来、そこを結ぶ遊歩道の整備というのは、従前から考えておったわけですが、特にことしの予算では、これがなかなか予算の中では12,560,000千円、本年度の予算については、当初予算で組めなかったということですが、ただ、今度の地域活性化の国の一次補正で、こういった安全施設をつくる場合には、ほぼ100%の補助ができるということになりましたので、この手を挙げて事業をさせていただいたということになります。

それと、アンケートの話が出てきますけれども、このアンケートを実施したのは、この遊歩道は遊歩道で進めていこうということで、これはいわゆる起爆剤として考えましたので、ついては遊歩道を利用するに当たって、特に遊歩道の整備についてもですが、若津の皆さん方にまちづくりの何かお知恵を出していただきたいという意味でのアンケート実施をいたしまして、その中には、先ほど議員おっしゃられますように、確かに反対意見もございました。ただ、まちづくりについては非常に積極的な意見も出ておりますので、私どもは逆に意を強くしておるのが現状でございます。

それともう1つ、いわゆる中心市街地の整備計画で、小保と榎津のいわゆる藩境のまちを中心とした整備のお話ですが、確かに5億円という予算を組んでおりますが、本年度はそのうちの60,000千円を当初予算でお願いをしております。これはいわゆる5億円はマッ

クスでございまして、果たしてそこまでいけるのかなというのを感じながらも、とにかく当面はあそこの美装化、いわゆる舗装をして、それも起爆剤にして、まちおこしをしていきたいということで、既にあそこで地域でのまちづくりを考えようという会も立ち上がりまして、そういった意味では効果があったのかなというふうに考えております。

それからあと、クリークのこと、自分たちで本来掘り揚げるべきじゃないかということ、確かに話をいたしました。ただ、それはいわゆる用途地域外では、既に「水・緑」ということで、自分たちで堀を揚げていこうというふうなことも出てきておりますし、昔は堀揚げをして、その濁りが肥料になって、そういう農業もやっておられましたし、私としてはそういったものを本来、最終的にはそういう形がいいんじゃないかということで申し上げたところです。あと足りない分があるかと思いますが、先ほどの質問に対しては、そういうことでお答えをしておきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

1番。

1番（石橋忠敏君）

わかりました。確かに言われる事業の内容的なものとか、数字上とか、地元の人でも喜んでくれている。それは確かにわかります。それはだれでも自分たちがこれは要望ですか、地元住民からの要望やったんですか。本当に要望されているのであれば、それは感謝ですよ。ただ、要望もしないまま、行政の思惑でぼんぼんぼんとやられる。それは感謝じゃなくて喜びなんですよ。今言われるように、自分で言われるように、じゃあ請願、要望が上がってきている事業を、予算がないというようにして市民が要望を上げている、困っているから助けてくださいと言っているのを、予算がない、予算がない、予算がないでぶち切っとして、要望も上がっていない、自分たちの思惑のまちづくりの計画の中に予算だけをそっちに使うということは、同じ納税者としては納得できないんじゃないかなと思いますし、川野課長もそう言われるし、じゃあ百姓は濁揚げせろということかいと。おれたちが税金納めておっとは全部まちづくりの市街区に予算を使うのかいと言いたくなるんですよ、これ。実際、今、川野課長も言ったように、百姓が濁揚げする。水が流れなければ、あんたたちが昔濁揚げしよったやっけん、濁揚げすればいいじゃないか そうじゃないでしょう。

実際、農業地域の人たちが、クリークで困っている人たちが、「お願いします。しゅんせつして、この地区の水の流れをよくしてください、あなたの管理しておる市のクリークです

から」と言っておるんやから、困っておることを助けなきゃ。金額は何千万円じゃないんですよ。100千円、50千円、もしくは農村環境に言うように、1年前から建設業組合は、自分たちがやってやると言いよるんやけん、そういうふうなことで私はちょっと考え方は違うと思いますよ。確かにやっておれば、だれでも喜ぶとですよ。しかし、困っている人を助けていますか。困っている人を助けて、初めて何ぼのものじゃないんですかね。

困っている人に対しては、予算がない、予算がない、予算がない。もしくはぐるぐるぐる、たらい回しをする。それによって机の上に書類だけを重ねておる。しかし、要望も上がっていない。まして、いろんな形での確かにまちづくりという中で、観光というのも大事と思う。しかし、私が述べておるのは、観光が大事か、「あまおう」栽培に限らず、生活環境の中のクリーク清掃のほうが、整備のほうが大事か、あなた考えてくださいという依頼です。それだけです。

終わります。

議長（井口嘉生君）

農村環境整備課長をお願いします。

農村環境整備課長（田中美俊君）

先ほど石橋議員のほうから大川市建設業協同組合ボランティア事業についてお話がありましたが、これはことしの2月末に石橋議員のほうから大川市建設業協同組合28社の役員さんとボランティア事業を行うよう協議が調ったと。各業者が手があいたとき、暇なときにしゅんせつ等のボランティアを行いたいということでございました。それで、今後、建設業協同組合のほうと話をしてくれということでしたので、すぐ建設業組合の役員さんとその当時の川野上下水道課長と私のほうと一緒に協議をしたわけでございます。

建設業協同組合の役員さんたちと協議をした結果、自分たちも国土交通省のボランティアに年3回程度、県のボランティアに年2回程度、道守活動に年3回程度の活動もしているので、自分たちもボランティアについては大変努力しているので、その28社全部がしゅんせつに取りかかるというのは大変であるので、各校区1カ所程度、ですから6校区で6カ所、1カ所当たり20メートル程度を市から要望書を出してもらいたいということでありましたので、ことしの6月中旬に、各校区の区長会長さんに集まっていただきまして、説明をしたわけでございます。各校区1カ所ずつ出してくださいということをお願いしまして、今、各校区のほうもその要望がまだ出てきておりませんので、私たちが各地区、各校区1カ所ずつ、6

カ所を現在選定しているところでございます。すぐ各校区の区長会長さんに、この大川市の考え方を伝えまして、その後、建設業協同組合にお願いして、平成21年度中に行っていただくようお願いするつもりでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

川野まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

私が3月まで、先ほども出てきましたけれども、用途地域内の水路の管理を担当しておりましたので、その間のしゅんせつの延長ですけれども、これは向島地区で、この5年間で大体25カ所の4,000メートル程度はしゅんせつを行っております。実は各地区、各区に何万円という割り当てで行っておりましたけれども、これをここに集中させるということで、率直に言いまして、小保とか榎津地区については、その分もこちら側にお願いしたいのと、あと農政サイドの予算も投入いたしまして、しゅんせつしておりますので、こちら辺を、率直に言って、何も手をつけていないということではございませんので、その実績だけは報告させていただきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

石橋議員に申し上げます。時間がもうしばらくしかございませんので。

1番（石橋忠敏君）

わかりました。ありがとうございました。

ただ、私が言いたいのは、過去、今までにしゅんせつの要望書が上がってきている。これをその場でなぜ建設業組合にやらんやったかということをお願いするんですよ。区長たちに相談をしておると言ったら、区長たちは改めて請願を上げるような場所は思い当たらんかもわからん。しかし、今まで予算がないないで、机の上に山積みになっている書類を1年前にでも何で組合のほうにでも渡して、そうしておけば、もっと早く困っている人は助かるということですよ。あなたが考えやんことは、困っておる人の立場になって考えんかいということをお願いよ。困っておる人は、一分一秒でも早くしゅんせつやってもらいたいんやから。だから、やりますと言う人がおるんやから、今まで山積みになっておる書類を、じゃあこの中の3分の1でもやりますよということ、要は心がけの問題ですよ。

川野課長が言うように、いろんな場所を、いろんなしゅんせつをやられておる。それは確

かに実績的にやられておりますよ。でも、それでも取り残されている部分があるはずやから、建設業組合のほうからのボランティアの要望があったときに、ありがとうございます。じゃあ、ここがこれだけたまってあるから、これを組合のほうで分担して、各業者さんのほうに割り当ててやってくださいと言っておけば、もっと早く困っておる人は助かったということをお願いするんですよ。もう少し困っている人の気持ちになってください。ただ、やりよります、やりよりますじゃ何もならんのやけん。終わり。

議長（井口嘉生君）

以上をもちまして、1番の石橋忠敏議員の一般質問を終わります。

なお、ここで発言の申し出がっておりますので、お受けします。9番福永君。

9番（福永 寛君）

質問の中に、私に対する意見だったと思います、その辺の削除をしていただきたい。要望しておきます。

議長（井口嘉生君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻を10時45分といたしますので、よろしく願います。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

先ほどの石橋議員の一般質問の中で、一部不穏当と思われる発言がありましたので、議長において、後刻、記録を調査して、適切に処置することにいたします。

次に、8番川野栄美子君。

8番（川野栄美子君）（登壇）

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

土曜、日曜の一般質問ということで、きょうはたくさんの方が傍聴にお見えでございますが、私ども議員は、市民の皆さんからのこういうものを聞いてほしいということ、市民の皆さんの何を聞きたいかということ、自分の文章にしながら執行部につなぐ役目をしておりますけれども、なかなかこれが大変難しいものでございます。精いっぱい、きょう私につなげていただきましたものをできるだけ詳しく、そして、執行部にわかるようにきょうは質

問をさせていただきたいと思います。

まず、最初上げましたのは、古賀メロディーが流れるまちづくりについてであります。

既に皆様方御存じのように、古賀メロディーといいますと、古賀政男先生の3,500とか4,000とか5,000とか言われます曲を思い出されることだろうと思います。しかし、この古賀政男先生の間人たるものがどれだけ市民の皆様に浸透しているかと申しますと、なかなかこれはよくわからないとか、こんなこと知らなかったということもたくさんあるということで、地元だから知っているということは、これはなかなか通らないことがあるなということ、この一般質問をするに当たりまして、皆様方に聞くなり、あるいは専門家の方にお話を聞くなりしまして、つくづく感じた次第でございます。

その中で私も議員も今させていただいておりますが、もう1つは久留米大学で大学院の比較文化研究科の研究員であります。研究員であります中に、せっかく川野さんは大川から来てありますから、大川のことももう少し研究なされて、市議員もされているから、それを市民の皆さんに還元するようなものをたくさんやってくださいというところで、古賀政男先生のことを比較研究したことがあります。その中に1つだけわからないところがありました。それは古賀政男先生が実際に書いてある一番最後の文章であります、「私の歌は悲しい歌が多い。私の歌がこの世の中から歌われない日が来るのを自分は望む」ということを書いてあったわけです。私、へえ、古賀政男先生の歌をどんどん推進しなくちゃいけないのに、何でこの本人は、私の歌がこの世から歌われない日が来るのを望むというのは、一体どういうものだろうかという、そこに引っかかりがありました。

そういうことをもって研究をしたわけでありましてけれども、どんどんどんどん古賀政男先生をいろんな分析をして比較研究してみますと、1つの一番原点が見えてきました。その原点は、古賀政男先生は平和を望んであったということです。平和。平和主義者の古賀政男先生が、分析の結果から見えてきたということでもあります。

12月10日にノーベル平和賞をアメリカの大統領オバマ氏が受賞されました。一議員でございますが、心よりおめでとうございますというエールを送らせていただきたいと思います。核なき世界を訴えられ、しかし、いまだ戦争は現状ではっております。古賀政男先生は平和こそがまちづくり、これが原点であるとおっしゃっています。私は、この分析結果を見まして、ああ私、大川にいて、こういうものがなかなかわからなかったという自分に対して歯がゆい思いをしましたが、さすがは古賀政男先生だ。じゃ、この古賀政男先生がいらっし

やるこの大川は、もっと平和的なものを訴える必要があるんじゃないだろうかという意味も込めて、市民の皆様からの古賀メロディーのまちづくりについてといて要望がありますので、これからそれを申し上げますけれども、戦前から古賀政男先生は音楽親善使節として活動されました。広島平和音楽祭を実際にされております。そして、音楽を通して平和を訴えられるということは、音楽は国境を越えると言います。戦争をしている人でもこの歌を聞いたら仲よくなれる、それくらい歌というものは国境を越えるだけの力を持っているんだということを言ってあるわけでありませう。

それで、古賀政男先生が本当にみんなに訴えたかったのは、自分の曲を聞いてくださいということじゃなくて、この曲を通してみんな世界の方が仲よくしてください、そのためには私の歌が参考になればということです。でも、古賀政男先生の自分の一生を書いている本を見ますと、なぜだか、明るい歌も、悲しい歌もあるけれども、その悲しい歌が何でこんなにヒットするんだらう、悲しい歌とか、そういうものをつくれれば、ばあっとヒットするけれども。もちろん明るい歌もありますけれども、一体的にそういうものが売れる。やはり人間、一生の中に本当にこのような苦しいこと、自分は故郷を捨てるということも小さいときになくちゃならなかった、これも悲しいことでもあります。

もう1つ、この分析をしてわかったのですけれども、古賀政男先生の音感というものは天才的なものであるということをよく言われますけれども、その中の1つに、ここのまだ地上で聞く音と、古賀政男先生はやっぱり甘えん坊で、お母さんお母さんと言って、乳離れがまだできないように、大変甘えん坊であったということです。この付近はクリークが張りめぐらされていますので、そのようなクリークで泳ぐ練習をします。でも、甘えん坊だから、その泳ぐということが怖い怖いと言って、なかなか泳げなかった。だから、やっぱりその中に昔はそういう荒々しい泳ぎ方をしたそうですけれども、泳ごうが、泳げまいが、クリークの中にぼんと突き落とすと、やっぱり自然と泳ぐようになるということですけれども、そういうふうな感じをして、その中に入ってみた。ところが、地上で聞いた音と、クリーク、水の中に潜った音は、全く別の世界があった。音はその場所によってもこういうふうに違うんだということを、私どもが住んでいますこの故郷の田口で小さいときに経験されたということです。そのことがやっぱり音楽づくりの中に生かされているということは、大川が生んだ古賀政男先生の基礎的なものがつくられたものではないだろうかと思ひます。

きょう、質問しますのは、今、ごみの収集車によりまして古賀政男の歌が流れております。

皆さん御存じだと思いますが、「誰か故郷を想わざる」と、「目ン無い千鳥」、これが流れているわけですね。ごみの収集の音は、昔は「赤とんぼ」とか、そういうふうなものが流れていましたけれども、聞くところによりますと、ここの行政、市役所の職員さんが古賀政男がここの大川だから、そういうものも古賀政男の歌にしたらいいのではないだろうかということ、これは市民からではなく、行政の職員さんが担当課の方々がいろいろ話されて、そうしたがいいんじゃないだろうかということを行いましたといって、もうその方は退職された元職員さんであります、私たちがそんなふうな感じで話をしましたということをおっしゃいましたので、これは事実であろうと思います。

それで、この4,000、多くて5,000曲ぐらいもあると言われてはいますが、そのごみ収集車に今2曲だけ流れていますけれども、せっかくたくさんある歌が、やっぱりみんなは聞きたい。でも、聞きたいけれども、わざわざホールに行って聞くということも市民の皆さんに万人ではないけれども、これはよいアイデアで、ごみ収集車によって聞こえる歌が、オルゴールで聞こえてきていますけれども、これはもうまちづくりにとって非常に満遍なく聞くことができるので、これは議員、大変いいことではないでしょうか。願わくば、もっと多くの曲を聞くことができたなら、曲を変えて聞くことができたならもっといいんじゃないだろうかと思うから、それを一般質問に出していただいて、ぜひ行政のほうに言ってくれということですので、間もなく答えが出るだろうと思いますが、ごみ収集車でありますので、あれは来ていますよといって、合図の音としてとらえるんだったら、もうそれで終わりなんですよ。でも、古賀政男のメロディーのまちづくりとして、収集車まで利用してまちづくりをやっていますよということをやったりしたらどうですかということ、女性のグループが私のほうに、ぜひそれも今度一般質問あるから言ってくださいよということでもありますので、きょうはそのような内容を言っているわけです。

ごみ収集車のそういうものがどうだろうかということ、をまずもってお尋ねしたいと思いません。

それと、もう1つ、古賀政男記念館が、入場者がずっとふえていくということがなかなか難しい問題です。なかなか難しい。それは館長の山田さんが、もうたくさんギターを弾きながらいろいろ苦労してされてありますよ。本当頭の下がる思いもします。ここの館長が来られたお客様に古賀政男の曲を弾いたりなんかしながら、みんなで歌ったりしながらしてあります。努力は大変してありますけれども、この微々たる1人の力というものは1人の力ぐら

いなんですよね。だから、もっと相乗効果をするようなものはないだろうかなということで、今度はあえて若い方に私は聞きました。若い方に聞いて回りました。あなたたちは、この大川に住んでいて、どういうものを望みますかという中に、やっぱり自分たちは音楽が好きだから、音楽を思う存分練習する場が欲しい。それも防音装置があつてするところが欲しい。じゃ、あなたたちは、練習は今どこでやっているんですかと聞いたら、久留米のエールピア、そういうところに行って練習をしているとかいうふうなものです。その練習場を望むとするなら、どういうところにそれはつくってほしいんですかというふうにいる聞きますと、やはりせっかく古賀政男記念館があつて、古賀政男先生という方がいらっしゃって、その横の付近で練習をすることができたら、自分たちとしてはこんなうれしいことはない。そして、もし、それが相乗効果をもって、練習したら、どこかでやっぱり発表したくなるそうです。でも、発表だけせいと言っても、練習しなかったら発表はできないそうです。だから、これはやはり循環的なもので、練習場があつて、それで発表するところがあるというような循環、いい循環をもっていかないと、文化のまち、市長が言うように、4つのエンジンがあるという文化を推進するという言葉ですね。ただ、やれやれといったことじゃなく、練習するところに重点を持ってやっていかないと、これはなかなか推進するものではないだろうなというふうに私は感じました。

そこで、古賀政男記念館の相乗効果を上げるために、その横に土地もあいていますし、小さな練習場を兼ねたホールあたりをつくったらどうだろうかなということは前々から言われています。前々から言われています。でも、行政が出す答えとして、今まで聞いた話ですよ、聞いた答えとして、大川市も予算がなかなか少なくお金がないから、それは気持ちとしてはわかりますけど、市民にも要望はあるでしょう、ただし、お金がありませんから、つくることはできませんというような答弁があつておりました。私、今度、きょうの答弁も私は楽しみでありますけれども、やはりそれで、そうですかと言ってあきらめるわけはいかんわけですよね。青少年育成もしていかななくちゃいけない。ここの大川に若い人たちも住んでもらわなくちゃいけない。若い人たちはそんなに望みは言いませんよ、本当に。もっとあなたたちっていいんじゃないのと言うけれども、やはり望みは少ないですよ。もっとこんなふうに言ったらどうなのと言いますけれども、そんなに望みませんと言って、もう小さな望みぐらいしか言わない。その小さな望みを、練習場が欲しいとか、小さなホールが欲しいということ、やっぱり議会を代表して青少年育成のため、そして、若い人たちがこの大川に住ん

でよかったということだったら、声を大にして行政のほうに訴えなくちゃならないわけです。

お金の問題は、やろうという気があったら、何となく知恵を出しながら、お金というものは神様が与えてくれるわけじゃありませんけれども、何とかなるもんじゃないだろうかなと思います。私個人、家のことでも、何か大きなお金が要るぞと思ってすると、何かいろいろ助け船が来て、うまくいく。一家庭の主婦としてもそういう経験があります。

その中で、じゃ、その記念館の横にそういう関連したホールをつくるという中に、今、デフレです。デフレ。今から余りお金がよく回っていきません。そんなときこそ、行政が主導権をとって、あそこに建設業、やっぱり土木業もそうでしょうけど、そういう人たち、あんたたちがこのあれをつくってください、そして、中にはいすとかなんとかがして、家具類も入ってくると思いますけど、大川の産業を生かしたものをここでつくって、これをきっかけにみんな頑張してほしいということの起爆剤としてつくるぐらいの勇気がこの大川では必要じゃないだろうかなと思って、この古賀メロディーが流れるまちづくりについて、いろんな人たちに私は聞きますので、いろんなところで聞いていくと、そういうものが肌に感じる。言葉じゃなくて、肌にそれがしみ通るです。それを私が議員として代弁しているわけでありましてけれども、その言葉が執行部のほうにじわじわとしみ込んでいただければ、こんなにうれしいことはありませんけれども、その中の男性の方がおっしゃったんですけど、「川野議員さん、その中につくるのなら、おれたちも少しぐらい寄附していいかい」と言われたです。「うわっ、どげな寄附ばされるんですか。そのアイデアばちょっと出してください」と言ったら、「300人ぐらいのホールをつくるとしたら、300人座るぐらいのいすが必要でしょうが」って。「いすに、例えば、20千円要るんだったら、20,000千円は寄附し切らんばってん、20千円なら、おれでも寄附し切るかい」と言ってですね。市民の皆さんにやはりそういうものをたくさんして、そのいす1つぐらいは自分たちも応援させていただきますということにしたら、ホールのいすの部分はもうお金をしなくて、市民の皆さんから寄附をすることができる。そういうことも、しようと思うなら、自分たちもできる範囲なら協力してもいいという気持ちはある。そういうこともきょうの一般質問の中にぜひ執行部のほうに言ってくれということでもありますので、きょうはあえてそれを申し上げたいと思います。

また、これには人材育成などもありますけれども、古賀メロディーの流れるまちにしては、余りたくさんしましたら、答えるのも大変だろうと思ってぎゅっと絞っております。古賀メロディーの歌をもっと環境課のごみ収集車まで利用した大きなまちづくりの一つとして、広



をやっています。すごいことだと思います。私はこういうふうな感じの法律ができるたびに、しっかり勉強しなくちゃいけませんでしたが、10年間は法律がどういうふうに行くのか、この法律は何なのかと、次から次に勉強するのも追っかけですよ。もう大変でした。それで、やっといろんなものをしながら、仕事と、それから、生活、この調和がないと、今からはやっていけない21世紀が来ていますよ。だから、この付近をしっかりと皆さんで考えてやっていきましょうと。国がそういう憲章をいたしました。法律は国がまずいたします。県のほうに来ます。そして、市町村にそれをどうかと来るわけですね。それが来るまでに、すぐ直轄で早くするまちと、まだ、まだまだまだまだまだまだまだまだと言っているまちと、いろいろあるわけですね。

きょうお尋ねするのは、そういうふうになっている中で男女共同参画を推進する条例がまだこの大川はできておりません。お隣の柳川もできていませんけど、だんだんだんだんこの条例ができてきて、私たちもこの条例をつくって、その仕事と生活のバランスができたようなまちにしないと、本当に住むようなものはできるだろうかということで、条例をつくって、優しいまち、みんなが楽しいと言われるまちにやっぱりしましょうということで、条例制定もやっています。

私、この条例制定をしながら、ここの中にかかわってある方はいろいろ先輩たちもいらっしやいますけど、県のほうに行って聞きますと、やはり男性にとってもいいまちである、男性も喜ぶような条例をつくらないと、優しいまちにしないといけないだろうかということで、女性が盛んに男性のことを思って発言しているのに、私は、はあ、やっぱりこの世の中もだんだん変わってきて、今までは男性が女性を意外とお金的とか、いろんなものを守ってきましたよ。ところが、今度、県のほうに行ったら、びっくりしたのは、男性が本当に生きてよかったというような条例をつくってしないと、かわいそう。へえ、いつからそんなふうな感じになったんだろうかと思って、私は新鮮な感覚でそれを聞かさせていただいたんですけども、条例もそういうところで、ぼちぼちこれも本気になってしなくちゃいけないんじゃないだろうかということを申し上げたいと思います。

まだ意を尽くしませんでしたが、この中から執行部のほうも言わんことを感じ取っていただいて、答弁をお願いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

ごみ収集車の音楽のことでありますけれども、ごみ収集車で鳴らしております古賀メロディーにつきましては、第一義的には、収集車の到着を知らせるということを大きな目的といたしておりますが、また一方で、この郷土が生んだ大作曲家古賀政男先生の音楽に市民の皆さんに、折に触れて、それに触れていただくといえますか、聞いていただくと、そういった意味でも鳴らしているというふうに承知しております。

現在、市の直営車2台、民間車両6台、計8台の車両に装備をいたしておりますが、曲目につきましては、いずれも「目ン無い千鳥」と「誰か故郷を想わざる」の2曲となっております。この曲目は、ごみ収集車の到着を知らせるという本来の目的として広く市民の皆様浸透いたしておりますので、曲目をやみくもに変更すると、市民の皆様戸惑いと混乱を与えるということになりますので、今のところ、慎重に考えているところであります。言われてみれば、よい、おもしろいアイデアだなというふうにも思っておりますので、少しほかにもいろいろ市民の皆さん方、あるいは庁内でも議論をしたいと思っております。

それから、次に、古賀政男記念館についてであります。記念館は古賀政男先生の偉業をたたえ、顕彰するために、財団法人古賀政男音楽文化振興財団から建設をいただきまして、昭和57年に開館の運びとなり、古賀政男顕彰会で管理運営をし、ここを拠点に諸事業等を開いたしているところであります。

入館者につきましては、平成3年度に4万5,583人の入館がありましたが、この年をピークに減少をし、平成20年度は約1万6,500人となっております。古賀政男顕彰会では、命日祭、生誕祭、大川音楽祭、毎月1回のふれあいコンサートなどの事業を行いながら、古賀先生の顕彰と入館者の増加に努めているところであります。

また、集客力を増すために、管理人棟を改修し、平成20年4月から喫茶室として活用しております。一定の御利用をいただいております。

今後もより多くの方々に訪れていただきますよう、新たな企画や事業を検討していきたいと考えております。

次に、御提案をいただきました多目的ホールの建設についてであります。多目的ホールのようなものを拠点に、古賀音楽の継承、あるいは音楽文化の振興を図るのに、アイデアとしては傾聴に値するというふうに思っておりますが、現時点では、新たな箱物の建設という

ことにつきましては、かなり難しいというふうに判断をいたしております。むしろ現実的な対応といたしましては、今ある記念館のスペースや生家、喫茶室などの既存の部分を有効に活用し、古賀政男先生に触れながら、古賀メロディーを楽しみ、学び、継承していくということが大切ではないでしょうか。

大人数での練習の場合には、勤労青少年ホームの音楽室、ステージとしては、文化センターやワークピア大川の多目的ホールなどがありますので、既存のこれらの施設を有効に御活用いただきたいというふうに思っているところであります。

今後も市民の皆様や古賀政男音楽文化振興財団の御支援、御協力をいただきながら、人材等を含めた古賀メロディーの継承と普及に努めてまいります。

次に、男女共同参画に関する法律は生かされているかということではありますが、これまでの取り組みといたしましては、男女共同参画社会基本法の制定後、男女共同参画推進本部を初めとする推進体制の整備を行いました。その上で市民意識調査や大川市男女共同参画推進会議からの提言などをもとに、平成15年に大川市男女共同参画計画を策定したところであります。平成17年度からは、当該所管事務を教育委員会部局から市長部局に移管をいたしまして、全庁的に取り組みやすい体制といたしたところであります。

なお、職員が男女共同参画への理解を深め、男女共同参画の視点を持って日ごろの業務に携わるための意識改革は、既に平成13年から全職員対象の研修を実施いたしております。

また、男女共同参画を市民の皆様理解していただくための啓発活動としては、パンフレットやリーフレットの作成配布や、毎月の市報への関連記事の掲載などを行っております。平成14年度からは毎年、男女共同参画をみずからの問題として考えてもらうきっかけづくりとして、大川市男女共同参画推進フォーラムを開催いたしております。加えて男女共同参画をより深く理解し、実践していただくことを目的とした学習会も開催をいたしております。

女性の社会参画促進につきましては、昭和63年から開催されてきた婦人大学講座を平成6年度には女性セミナー大川と改称し、女性が女性問題など社会問題について見識を深める場を提供してまいりました。昨年からは女性だけが学ぶだけでは問題は解決しないため、男性の参加も促進していこうという趣旨で、「大川あなたとわたしのまちづくりセミナー」という新しいタイトルを掲げて開催をいたしております。この事業には、女性団体の皆さんに企画立案に携わっていただき、講師の選定や当日の運営など、さまざまな面で経験を積まれておると承知しております。

そのほかにも子育て支援や労働相談会の実施などにも取り組んでまいりました。

また、市の呼びかけに呼応して集まった各女性団体が、男女共同参画社会の実現を目指して、大川女性ネットワークを設立し、市の委託事業であります男女共同参画啓発・学習事業の実施を初めとして、さまざまな活動をしておられます。

市といたしましては、大川女性ネットワークを市民活動における男女共同参画の一つの推進役と位置づけ、運営等の支援に努力してまいりました。

このように行政と市民とが手を携えながら、男女共同参画社会の実現に向けて歩みを進めてきたところであります。男女共同参画の推進は、家庭生活、地域生活、労働の分野など広範囲にわたり、性別役割分担意識の是正や方針決定の場への女性の登用など、多方面での取り組みが必要であります。

なお、男女共同参画推進に関する条例につきましては、その内容によっては、本来、多様であるべき人の価値観や市民の生活様式、自由であるべき会社経営などにも大きな影響を与えるものでありますため、条例が想定した目的どおりに十分に機能するためには、その趣旨がしっかりと市民の皆様理解をされ、賛同と共感を得られなければなりません。

条例の制定に当たっては、男女共同参画社会基本法の理念を踏まえつつ、大川市の実情に即した内容とするため、市民の皆様の意見も十分に取り入れながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

壇上からの答弁は以上でございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

答弁ありがとうございました。ただし、答弁が満足したということじゃありませんので、ちょっと言わせていただきたいと思います。

市長もおっしゃったように、アイデアとしては収集車の件はおもしろいから、ちょっと検討させてくれというふうな感じですけどね。本当にまちづくりはどうするのかというものをしっかり持っておかないと、これはいけないだろうと思います。

それで、ごみ収集車は、来ますよというものの合図するのが、これは目的であるということ。全くそのとおりですね。全くおっしゃるとおりであります。それさえまちづくりに生かそうということでもありますから、これはアイデアとして、市民の皆さんの感覚は行政よりも

敏感である、私はこのアイデアを言われて、ほう、こういうふうな考えもあるのかと思って、私もへへえと思って、ああ、こういうふうな考えを持っていらっしゃって、大川のまちづくりも、音楽も聞かれるようなまちづくりやりたいというようなものを持っていらっしゃる方がいらっしゃったということに、私も一市民として、高い評価をしているんですけども。

担当課の課長に、宮崎課長にお尋ねしますけど、この古賀政男のメロディーをするには、それなりのお金もかかったんだらうと思うわけですね。どれくらいくらいにかかったんだらうかということと、オルゴールで鳴っておりますね。今は音楽もいろいろなものが、収集車につけるために、このオルゴールじゃなくちゃいけないというようなものもあるかもわかりませんが、そういうところで、大体1台につき、音楽が流れている、鳴らしているのは、どれくらいかかって、今、何年くらいそれをやっているのかということをお教えいただけますか。

議長（井口嘉生君）

環境課長。

環境課長（宮崎幹男君）

お答えをさせていただきます。

今、清掃車についているオルゴールでございますが、これは著作権料、それからソフトの特注料、それからオルゴールアンプ代、取り付け費、これを込みまして、約十七、八万円当初かかっております。これは2曲合計の金額でございますが、ソフトを制作して、その後さらに追加してその曲を鳴らすと、オルゴールを求める場合は、取り付け込みで80千円程度となっております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

何年くらいこの曲をしている。

議長（井口嘉生君）

環境課長。

環境課長（宮崎幹男君）

済みません、答弁が漏れました。

今現在、十七、八年になります。オルゴールの場合は耐久性にすぐれておりますので、テープ、それから、CDに比べたら、物すごい割安感が生じるというふうに理解をしているところでございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

それでは、これわかりました、お金ですね。

じゃ、担当課の課長いらっしゃいますので、今の、現在のごみ収集車で来ているごみの減量、そして、その実態、どれくらいくらい今ごみの負担をしているのか、ちょっとそれ聞かせていただけますか。ごみの内容、今現状です。

議長（井口嘉生君）

環境課長。

環境課長（宮崎幹男君）

今、21年度でございますが、21年度の当初予算と来年度、22年度の当初予算を今予定をさせていただきますいておりますが、燃やせないごみと資源ごみ、これにつきましては、八女市、それから筑後市等々4市3町で共同処理を八女西部のほうでさせていただきます。この負担金でございますが、21年度当初予算と22年度のこれから予定します予算を比較いたしますと、20,000千円ほど安くなっております。

それと、燃やせるごみですね。いわゆる大川市の清掃センターで大木町と一緒に焼却をさせていただきます。この処理費につきましては、30,000千円ほど来年度は下がる見込みでございます。合わせて、都合、50,000千円程度が皆様の御協力と御理解によりまして、そのごみ処理費用が下がるというふうに思っております。これはもうひとえに市民の皆様の御協力のたまものと感謝をいたしておる次第でございます。今後とも市民の皆様と一緒にごみの減量、ごみ処理費の削減に向かって頑張っていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

今、合わせますと、50,000千円ほど減、払わなくていいようになったというふうにお答えでございます。やっぱりこれは市民の皆さんの協力ないと、ここまでいかないと思うわけですね。もちろん担当課の課長初め、環境課は一生懸命されているという、その努力も、行政の努力もあるだろうと思うわけです。

市長、50,000千円、これ払わなくていいようにお金がするということは、これはこの時代に大川はいい成果を出していると思うわけです。これらはいいという。これは大いに誇ることができる1つのものではないだろうかと思うわけですね。

その中に、1台につき十七、八万円ぐらいかかるというふうなものです。全部変えるのも大変ですけれども、市民の御褒美として、1,700千円じゃありませんし、十七、八万円でございますので、何か今は明るいような歌、「丘を越えて」とかですね、そういうふうに着うきするようなふうな感じの歌に、もうこれが聞きますと、十七、八年ですか、この曲がずうっと続いているということでもありますのでね。やはりデフレの時代に入って、皆さん、心機一転にこの明るい歌でも聞いてというふうに、ごみもただ合図でなく、そういうふうなものも聞くというふうな感じのものとしては、行政がサービスをどう皆さんに楽しんでもらうかと、重要なものであると思います。市長、この点についてどうお考えでございましょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

壇上からの答弁書の中で実は経費のことが書いてあったんですけども、あえて読まなかったんです。経費の問題ではなくて、壇上から言いましたように、要するにかつてのお豆腐屋さんが朝来るときにラッパを鳴らす、それから、我々の子供のころはアイスクャンデー屋さん、鐘を鳴らす。ああいうふうになんか来たよということがみんなにわかるというのが、これは1つの目的でありますから、やみくもには変えがたいところはあるなというのが1つあります。金の問題じゃない。

それで、おっしゃるように、17年も同じ曲を流し続けているということでございますので、金の問題でございませぬので、これは変えた瞬間にはちょっと市民の皆様方に戸惑いがあるかもしれませんが、前向きに検討してみたいと思います。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

それでは、前向きに考えるということでございますので、どうぞ御検討のほうを、いろいろな方々の意見も聞いて、変えないほうがいいという方も市民の中にはいらっしゃるかわかりませんから、しっかり検討していただいて、本当に市民の皆さんが喜ばれるような感じでしたら、そのようなふうな御検討をお願いしたいと思います。

ごみ収集車の件はこれで終わりますけれども、次に、古賀政男記念館のことを市長が答弁されましたけれども、どこもいろいろな何々館とついているところでどんどんお客様が入っているというところ、全国を見ますと、ここの大川だけではなく、やっぱりぐうっと皆さん減っていますね。もう1回見たら、もう見ましたというふうに、もう自分の中で、何回でも来るという仕掛けをするということはなかなか難しいかなと思ってですね。その中にいろいろな企画をしながら、それにそういうふうに努めますよということをおっしゃっていただいたんですけど、でも、もう1つ、その横にホールみたいなものをつくってもらいたいということは今壇上のほうから申し上げましたけれども、それはちょっとなかなか無理だろうというふうな答弁でございました。練習するんだったら、勤労センターあたりもありますから、そういうふうなところでやってくださいというような内容でありました。

勤労センターも確かにあります。ありますけれども、やはりここでやりたいというような、気持ちこそっちのほうに行くというように仕掛けをするということは、これから行政がやっていく中でとても私は大事なことだろうと思います。いろんなところを見ますと、何でここだけいつも100%借るのか。同じ、ここはこんなに安いけれども、何で借らないのかというふうなものをもう少し研究するなりして、なぜなのかというふうに、なぜというところを徹底的にやはり追求しないと、私はいけないんじゃないだろうかなと思います。確かにあります。あっても、借らなかつたら何もならないわけですね。

事前に出しておりませんでしたけど、勤労青少年のところに音楽関係、練習するところがあります。何名ぐらい借ってあるんでしょうか。わかりましたら、ちょっと御答弁お願いします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

お答えいたします。

勤青ホームには音楽室というところが防音設備整っているのですが、実際、月に20人ぐらいが毎月練習に来られていますが、実際にギター関係で来られているのが1つの団体、あとは別の会議で使われておりますので、まだまだ余裕がありますので、そちらのほうの御利用はできると思います。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

月に20名ですね。そしたら、この20名というのは団体の中の者も全部数えて20名でしょうか。団体、ちょっと20名の分析、ちょっとお願いします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

勤青ホームの音楽室の一番新しい資料なんですけど、4月から11月まで合わせて118人の利用が、済みません、118回の利用です。実際には、先ほど申しました20人と言いましたが、音楽関係が20名、そのほかの教室とか、会議では、平均しますと、大体1カ月100人ほど利用していただいております。訂正させていただきます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

音楽関係では20名ですね。音楽関係では20名ということでありますけれども、もっとこれは上がってもいいかなと思う。20名って少ないかなと、こう思うわけですね。

課長、なぜ20名なんですかね。なぜ少ないんでしょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

実際に勤青ホームを今利用していただいているところは、ギター関係の教室をされている方が実際されております。そのほか別の団体の方々、民間のほうの柳川のほうのスタジオとか、そういうところに行かれておりますし、実際に個人の家で練習されているところもあ

ります。それから、若い人たちはやっぱり柳川のそういうスタジオに行って、ギターだけではなくて、ドラムとか、パーカッションとか、そういうエレキギターを使ったものという、そういう施設が整ったところでしか練習できないということで、そちらのほうに行かれていますのが多いようです。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。

理由は今おっしゃったとおりだと思うわけですね。今、若い方は音に非常に敏感ですよ。敏感。何でここの練習場がいいんですかと言ったら、やっぱり音が、本当の音を練習しなくちゃいけないから、ここで練習すると、本当の音が聞こえる。がらがら空間があるところは音が逃げるから、音がやっぱり聞こえないというわけですね。自分がひっそりするんじゃなく、団体を組んで、ある程度横のつながりをせにゃいかんから、そういう音の、私たちにわからない、敏感な音をやっぱり若い人たちは、いいとか悪いとか言うわけですね。私たちは聞いたら、どこが悪いのかというのも、悪いところもわからないけど、若い人たちの音に関するものはすごいものがあると私は思いました。

じゃあ、そういうところがないんですよ、大川にですね。だから、そういうところこそつくってやるべきじゃないだろうかなと思いますが、予算の関係もあって、ちょっと箱物はつくりませんと言うけど。箱物もいろいろ、つくっちゃいけないものはつくっちゃいけないと思いますけれども、箱物もつくらなくちゃいけないのはつくらなくちゃいけないじゃないだろうかなと思います。それは行政の考えでありますけどね。

新しく来られました副市長、よそから来たら、大川のことがよく見えるだろうと思いますけれども、今のこと、若い人たちがそう望むということに対して、感覚的にわかりになりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

そうですね、今、いろいろお話をお伺いしていると、若い方々の意欲というか、そ

うのを伸ばすのも行政としてのお手伝いじゃないかと思っています。むしろ、その箱物という話がありましたけれども、いろいろソフト的な面で何かいろいろ考えられるものがありましたら、私も市役所の中でいろいろ議論していきたいとは思っておりますけれども、具体的なことと申し上げるよりは、そういう取り組みを応援するような形が何かできないかという感じは持っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

今の大川が置かれた中で、箱物をつくるということは何かマイナスみたいな感じで、絶対そんなふうなものはつくらんほうがいいぞというような雰囲気さえあると思いますけど、やはり市民の皆さんのためになることでしたら、それで相乗効果をして、そこにお金がある程度生めるようなふうな感じのものに仕掛けを持っていかないと、ただ、つくっただけでは、これはやっぱりいろいろ言われるんだらうと思いますので、非常に若い人たちの声というのは、この議会からなかなかできないわけです。あえて私は若い人たちにいろいろ聞いて回りました。そしたら、そういうことを言いますので、将来自分は音楽で御飯を食べていきたい、音楽関係のいろんなものになりたいと思っている方は大川にたくさんいらっしゃいますよ。そういう人たちをやはり練習させて、そういうところに仕事につけさせるということは、行政のほうもしっかりその付近のところも考えて、人材育成になると思いますけど、やっていかれたら、皆さん喜ばれるんじゃないだらうかなと思いますので、お金も要ることだし、しっかり検討してもらわにゃいかんわけですね。だから、議論をたたき合わせ、音楽の好きな人たちを集めて話を聞くなりしながら、ぼんとここから音楽関係の方が有名に、ぼっとある日出ましたら、これもまちづくりの中に非常に参考になりますので、音楽というものはどげなところに火がつくかわかりませんので、楽しみも私はあるんじゃないだらうかと思っておりますので、ぜひ市長初め担当課もそうですけれども、しっかり議論していただきまして、そして、検討していただき、少しでも意図があったら、いい方向に向くようなものは少しでもいいからやっていただく。

一番最初、市長がおっしゃいましたように、あの中を少しぐらいそんなふうな感じの人たちを入れてするということもとても大事だと思いますので、無理に言うことはできませんけれ

ども、何しろ努力をしていただきたいということを自席のほうから申し上げたいと思う。市長、よかったですらどうぞ。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

大変ありがたい御意見いただいたと思っておりますが、先ほどの箱物の話でございますけれども、先日、私、荒尾の、議員も御存じかもしれませんが、宮崎兄弟の生家に行ってきました。あそこはあの兄弟の末弟の滔天という人は、もうまさに今の中国の発展のといひますか、近代中国の源流にいるような方でありまして、歴史的には極めて巨大な方でありましてけれども、その生家が、日曜日だったか、昼下がりに行きましたら、人っ子一人いないんですね。広い邸内を散策しておりますと、何か薄気味悪いような感じがしました。蛍光灯がついていまして、資料館があって、何か管理人さんはいらっしゃるようなんですが、本当にいらっしゃらない、お客さんがいない。つくづく箱物で人を寄せるのは難しいなというふうに改めて思ったところでございますが、それはさりながら、我々の役目としては、古賀政男記念館にたくさんの皆様を寄せて、そして、直接古賀政男先生に触れていただくと、これが顕彰会の目的でありますから、その手だてをどう考えていくかということがまず命題であると思ひます。

今、地区で、昨年度でしたか、音楽村まつりが始まりました。もうまさに手づくりでそういうイベントが始まりまして、地区の皆さんの御協力で広がりを見せているようでございますけれども、さらにこれに市民的な輪を広げるとか、あるいは古賀政男先生の音楽を愛する市外の皆さん方に集っていただくとか、そういったことでこの手づくりの祭りが大きくなっていけば、メディアの取り上げるようなことにもなりますので、これはこれでまた入館者の増加につながっていくのではないかとひうに思ひます。

いずれにしても、そういう手づくりのソフト的な事業というのは、人を集める上においては、割と金がかからずに目的が達成されるし、音楽文化の継承と、あるいは発展ということでも意味があると思ひます。

それから、箱物、これはすべてまずいということではもちろんないわけでありまして。答弁を申し上げました趣旨は、目的にかなうようなものが市内に2カ所、あるいは3カ所あるということで、当面、そこを御利用いただけないかなということをお願いしたところでござい

ます。ですから、特殊な音響効果とか、あるいは今ある勤労青少年ホームの防音装置とか、あるいは吸音装置とか、そういったものに不備があれば、そのあたりの改善をする。そしてまた、こういうものがあるということを広く市民の皆さん、あるいは市外の皆さんに宣伝をしていくということも利用率を上げるという面では非常に大切なことじゃないかなというふうに思っております。

議員御指摘のように、古賀政男音楽でまちをおこしていこうというのは1つの大川の命題ではありますし、音楽も含めた芸術というのは非常に大きな力になっていくというふうに認識いたしておりますので、すべて箱物はだめだということではなくて、今、言いましたように、改良、改善も含めて、そして、いろいろな意見も踏まえて、将来的な一つの課題としてはとらえていきたいというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

市長がおっしゃったのを今聞きまして、本意はどこにあるかということがわかりましたのですね。聞いたときは、箱物はだめですよというふうな感じに聞こえましたから言ったんですけれども、そういうことではなくてとおっしゃいましたですね。それはわかりました。ぜひそういうお気持ちがあるんだったら、今、市長もおっしゃったように、なぜか知らないけれども、少ないところには宣伝が行き届かなかったり、ちょっとしたところが不備であった。ここを直したら、お客さんが来るといふところもあるとかいうものでありますので、そこをまずは使ってほしいということであるなら、やっぱりせっかく古賀メロディーが流れる大川ですよ。練習場もそういうところであるということだったら、どんどん宣伝していただいて、たくさんの方がそれを利用して、特に私どもの住んでいる大川の市民が利用していただくような仕掛けづくり、もう少し工夫をやる必要があるんじゃないだろうかと思います。

担当課、その付近、ぜひこれからお願いしたいと思いますが、一言どうぞ。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

まず、PRについてですが、以前、観光関係を含めまして旅行代理店、エージェンツ関係にPRに参っていた時代がございました。近ごろ、古賀政男記念館については、そういう代

理店にPRには行っておりませんが、先日、佐賀のほうに音楽祭のPR、並びに記念館のPRということで、佐賀空港、それから、佐賀の大型商業施設、コンサートを打ちながらPRに行ったところです。

今後もこういう形をとりながら、いろいろ本当の古賀メロディーに触れていただいて、記念館のPRに努めていきたいと考えております。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

よろしくどうぞお願いいたします。

この中で、古賀メロディーの流れるまちづくり、ちょっと時間も迫ってきていますけど、1つお願いしたいのは、人材の育成。人材の育成とても大事だろうと思います。人材育成の中に、今、古賀政男ギターアンサンブル、この団体がしっかり頑張っている感じがします。じゃ、この後はだれがするのというようなものも不安としてあります。館長してありますけど、この方は古賀政男記念館ではなく、いろんなところに行っています。山田さんと話しましたら、いろいろ行く中で、行ったところがギターアンサンブルの、あなたたちにそれだけ一生懸命されているからファンクラブをつくってあげますといったことで、四国にそのギターアンサンブルのファンクラブが、後援会ができたそうですね。私たち大川はそういうふうな感じのところまでしていないけど、よそのほうが認めてしているわけですね。だから、館長もいつまでもあそこで館長でいてくださいということはなかなか難しいだろうと思いますしですね。そして、今度は沖縄のほうの沖縄県人会のほうから、ぜひ自分のところに来てくださいと言って、かなりPRをしていますよね。でも、あそこだけに頼るということはなかなかもう無理だろうと思いますので、人材育成をしっかりやらないと、これは大変なことだろうなとって、私、お話をしながら感じ取りました。

人材育成の中に、大川からも公募をしながら、音楽をリーダーとしてやっていくような感じの人を、本当に勉強する気があるなら、奨学金でも出していただいて、音楽大学とかというふうなものに行って勉強してこい、そのかわりこのまちづくりは頼むぞというような、市のほうもそういう決意をしながらやらなくちゃいけないだろうかなと思いますけど、市長、どう思われますか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

そのとおりだと思いますが、これは1つの我々の夢として言わせていただきたいんですけども、大川はこういう基幹産業というのはかなりの部分が芸術的な要素を含んでいると、そういう産業を基幹産業にしておりますから、先ほど言いましたように、文化や芸術というのは行政の1つの領域としては極めて重要だというふうに思っております。それで、これはいろいろ関係方面と、今、相談といいますか、お願い、あるいは話をしているんですが、樟風高校に芸術学科を何とかつukれないかというふうに思っています。これは絵画とか、彫刻の造型的な部分だけではなくて、音楽も含めてです。これは本当にこのまちにとっては重要なといいますか、大きな力に将来なってくれるんじゃないかなというふうに思っています。ただ、県の教育委員会の所管でありますから、我々の直接の権限が及びませんけれども、思いは伝えていきながら、何とかそういう方向に持っていきたいと思っています。

なかなか樟風高校の先生方も一生懸命頑張っておられますけれども、正直、残念ながらといいますか、なかなか学業のところでは伝習館とかに追いつけないようなところがございまして、非常に残念ではありますけれども。しかしながら、県立高校で芸術系の学科があるところはもうほとんど県内でもないんじゃないか。太宰府高校が1つあるぐらいでございまして、ぜひともそういう方向で努力をしていきたい。そこには当然、もし、そういうことが実現すれば、練習場といったようなものも当然できてまいりますし、指導者もそこに入ってまいりますので、音楽、文化、芸術の継承、発展という面では、非常におもしろいんじゃないかと思っています。これは1つの夢でございましてけれども、力を入れていきたいなというふうに思っておりますので、議員の御協力もお願いしたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

市長、ありがとうございました。

1つの夢というふうにおっしゃいましたけど、やはり人間は夢を見て、夢を語らないと現実には近づけませんので、そういうお考えを市長が持っていらっしゃるということは、非常に私はいいことだと思います。たくさんの夢を見ていただきたいと思っております。1つだけではなくてですね。いい御意見を市長のほうから今答弁していただきまして、ぜひそれは近いうち

にその夢が実現できるように、議会からも応援もいたしますけれども、市長もぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。いい御意見でございました。

時間が迫ってきておりますので、古賀政男のメロディーのことにつきましては、まだまだ聞きたいことがございますけれども、それを言うていただきまして、まだ次の議会もありますので、ちょっとこの付近で古賀メロディーのことにつきましては終わりたいと思います。

次に行きます。

次に、条例のことでありますけれども、市長がまだまだ市民に浸透をしっかりと、それから、条例を推進したらどうだろうかというふうなものを今、大まかに聞きますと、そういうふうな御答弁だったのだろうかと思いますが、それは間違いございませんか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

男女共同参画の条例は、先ほど言いましたように、人の価値観をある程度一定程度の範囲の中に絞ってしまうという部分も多少ございますので、やはりなかなか慎重にやらないと、つくった後に機能しないということになります。よく事例として聞きますのは、拙速に議会に上程をして、議会の中でいろんな議論があって、そして、結局撤回とか、そういうことがございます。それは多分に市民意識を十分に理解しないままに行政側が先行していったケースが多分多いんじゃないかというふうに思います。あくまで主権者である市民の皆さん方の少なくとも過半、半分以上の皆さん方がこのことについて理解を示しているという前提でなければ、仮に議会を通ったとしても、それは民意と議会がねじれた結果ということになりますので、それは成立した後、なかなか機能しないという面も出てまいります。そういう面で、ちょっと慎重には構えておりますけれども、さまざまな努力をした結果、少しずつ確実に意識が変わってきているという兆候も見られますので、やはり一定の時期にはこの条例についてのスタートのボタンを押すべき時期、それがそれほど遠くないんじゃないかなという気はしているところであります。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

今、市長が壇上のほうの中の答弁の中に、男女共同参画をする中に女性ネットあたりに委

託して、いろんな事業をやっているというふうにおっしゃいました。これは意外と女性はそういうふうなものにかかわって勉強していますけれども、反対されるのはやっぱり男性のほうが反対するわけですね。だから、男性に理解されるような勉強会が非常に大川では少ないんじゃないだろうかなと思うわけです。あすばるをちょっと見ましたら、町議会でありましたけど、議員さんたちの研修で男女共同参画をどうして推進したらいいか、条例づくりなど勉強に行ったり、区長さんたちの勉強もあったりしながらしてあります。だから、行政がどうやっぱり勉強をするような感じ、わかっていただくように仕掛けをするかということとはとても大事と思うわけです。委託をしましたから、はい、どうぞで、こともしましたと、ここはしているからよくわかっている。知らない人にどうやってやるのかということをもっと市でしていくべきではないだろうかなと思います。担当課、いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

現在、いろいろな啓発をやっておるわけですが、大川市では、現在、一番力を入れているのは、市民の皆さん方にどう男女共同参画を理解していただくかという啓発事業に一番力を入れているところでございます。

そういった中で、先ほども市長のほうから壇上で回答をいたしましたように、大川市の女性ネットワークやなんかに、かなりこの啓発事業に協力を得ていただいておりますが、いろいろな男性、その中ではやはり女性の方の参加がかなり多いというようなことで、男性が少ないという課題はございます。そういった中で、壇上から市長が答弁しましたように、男性の方も参加していただくように、大川あなたとわたしのまちづくりセミナーということで、これを昨年からやっておるわけですが、もう少しPR等も少ないという市民の皆さん方にそういったことが行き渡っていないのかなというふうな考え方も私たちも持っております。そういった中で、市民の皆さん方にはもう毎号、市報等でも男女共同参画に対してのPRのコーナーを設けて啓発しております。ただ、先ほども議員がおっしゃいますように、男性等の方に対してのいろいろな御理解を得ていただくようなことについては、今後また考えてPRをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

課長、PRもいいですけど、やはり確実に、ことし1年はどこまで上がりましたという見えるようなものをしないと、宣伝しましたとあって、それがどうですかとあって、やはり数字で見せるか、ここの団体がこういう答弁をしたとか、そういうふうなものがないと、いつまでもだらだらしますよ。市長の答弁の中に、やはりこれは男女共同参画の計画はびしっと出ているんですね。それも平成15年ぐらいから早目に、一応大川はよそよりもすごく皆さんが勉強して、そこまで上がっているわけですね。足踏み状態がずっと続いております。市長がおっしゃったように、条例を一刻も早くつくるということを私は言っているのじゃありません。ありません。ただし、条例をつくることによって、男女が本当に住みやすいようなまちにしくなくちゃいけないから、そのために条例も要るでしょうということを言いたいわけです。

だから、そういう何を目的に条例をするのかということ、これ本気にならないとできませんよ、本気にならないと。だれが本気になるかということです。私はそう思います。

その点、教育部局は男女平等というものはすごく推進しています。市長部局よりも教育部局のほうが勝っていると思います。教育長、どういうふうなものをされているのか、ちょっとお話ししてください。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

教育委員会で取り組んでおります具体的な内容につきましては、学校教育課、または生涯学習課長が具体的に述べるとしまして、男女共同参画社会の形成者をつくっております学校教育の基本的な考え方を少し述べさせていただきたいと思います。

基本的には、御指摘のとおり、幼稚園及び小・中学校におきましては、教育の機会均等、さらには男女共学の精神、または幼稚園の指導要領や小・中学校の学習指導要領等にのっとりまして、大川市の教育施策にも載せておりますとおり、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進の中で盛り込んでいただいております。

その内容につきましては、ねらいとしますのは、男女の性差に関係なく、自己の能力を最大限に伸ばさせ、個性的、創造的に生きる男女共同参画社会を実現することを大きなねらい

としておるところでございます。

この件について、6月ぐらいに女性ネットワークの中でお話しさせていただいたのに重なるかもしれませんが、少し述べさせていただきますと、1つに、じゃ、そのためにどのような資質、能力を子供たちに培っていかなくちゃいけないかということでございます。

1つは、豊かな心。豊かな心というのは漠然としておりますけれども、男女相互のお互いに認め合えるというような内容。つまり、尊重する心とか、生命をさらに尊重する心とか、または、相手を思いやる心、ともに働くことのすばらしさ、感じる心など、そういうような豊かな心をまず培っていかなくちゃならないだろうというのが1つ目にあります。つまり、思いやる心、勤労をとうとぶ心、生命、人権をとうとぶ心、こういうものがひとつ豊かな心として育てていかなくちゃならないだろうと。

2つ目に考えておりますのは、よく言われます性差の正しい認識ではないかというふうに盛り込んでおります。1つは、御存じのとおり、身体的、生理的性差というのがありまして、これは男女の身体的づくりの機能の違いから出てくるものですけれども、その1つの内容。2つ目は、心理的、気質的性差。つまり、言い古された言葉でいきますと、男らしさとか、女らしさというような言葉が使われておりますけれども、この件については身体的な違いから生じる心理的な特徴としてあらわれているものでございまして、後でまた結論申し上げますけれども、さらに3点目は、社会的、役割的性差というのがあると思います。これは礼儀作法とか、生活、仕事にかかわる行動、男女による違いなどがありますけれども、結局、そういう性差のうちで身体的、生理的な面というのは、明らかに男女の違いが見受けられますけれども、先ほど申し上げました心理的気質とか、社会的、そういうものは解消を図っていかなくちゃいけないというふうに具体的に考えているところで、この解消を図っていくとが大きな課題でもあるんじゃないかと思っておるところでございます。

3点目につきましては、自立する育成、力をつけてやらなくちゃいけないだろう。自立するというのは何かというと、生活的に自立する、さらに経済的に自立する、3番目に、精神的に自立する。御存じのとおり、生活的に自立するということは、自分のことは自分ですと、簡単に言うと、そういうふうに言えると思いますし、経済的自立というのは、よりよい生活を実践することができるように基礎的な力をつけていく。3番目に言いました精神的自立というのは、自分を大切にする、自分を知って自分の考えを判断し、つまり、主体的な活動をやっていく。そういうような自立する力というのを養っていかなくちゃならない。

今、申しあげました資質、能力というものを学び取っただけでは、私は共同参画にはならない。それよりもう1つ、実践的態度の育成が非常に必要じゃないかと。そういうような実践的行動を子供の行為として具体的に進めていく、そういうふうなことで今現在中心に考えながら、形成者としての育成を図っている。

4点申しあげました。1つ、豊かな心の育成、性差の正しい認識、3番目に、自立する力、お互いに認め合って実践する態度、こういうものを培っていかないといけないという考えのもとに、今、進めているところです。具体的につきましては、両課長にお答えさせていただきます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

それでは、先ほど教育長申しました実践例について申し上げたいと思います。

まず、小学校のほうでの取り組みでございますけれども、家庭科の時間等に料理実習を行っております。これは全校の児童が学年に合わせた取り組みでございます。学校で育てましたお米や野菜、果物を使って料理をして、それから、いただく。食育とあわせまして、命をいただくというような体験をしているところです。

それから、2点目ですけれども、ウサギなどの小動物の飼育を通して、生命、それから、友達同士での思いやりの心を育てる、あるいは責任感を育てるといったところで、そういう教育をしているところです。

次に、中学校での具体的な例でございますけれども、思春期ふれあい体験学習を行っております。これは市の保健センターで実施されている乳児の10カ月健診の折に、中学生が赤ちゃんに触れ合うというものです。男子生徒も女子生徒もエプロンをかけながら、ボランティアさんと一緒に赤ちゃんを抱っこしたり、遊ばせたり、あるいはあやしたり、絵本の読み聞かせや童謡を一緒に歌ったりしながら、赤ちゃんとの触れ合いを通して命の尊重や親の喜び、あるいは責任というものを学んでいるところです。

それから、職業体験ということですが、今、家庭では子供の家事の手伝いが非常に少なくなってきております。家事の大変さや自覚が薄くなっているという傾向にある中で、中学校では実際に自分の希望する職場で2日から3日の勤労体験を行っているところです。

実際に市役所等にも子供たちが職場体験にやってきております。職場から子供を見ておると、最初は何をしていいかわからないというような顔をしておりますけれども、指導としましては、まず、あいさつ、礼儀から始めます。次に、実際の仕事の手順を教え、最後にはあいさつをして帰るところまでの指導をしております。二、三日体験をいたしますと、子供たちはあいさつも自分のほうからきちんとできるようになり、仕事の要領等もよくなってきております。後で子供たちの感想を読みますと、きつかったし、働くことの責任の重さを感じたけれども、大変よい経験でしたというような感想を寄せておるところです。

このような体験を通しまして、子供たちに将来の目標や職業観ということをも身につけさせる、そういった体験をさせております。

以上、取り組みについては申し上げましたけれども、そのほかに道德の時間等で人権教育、あるいはほかの教科の中でもいろんな教育をしておりますし、指導をする先生方の研修も十分行っているところです。基本的には身近な生活の中でお互いの人権を尊重しながら、対等なパートナーとしての責任を分かち合える社会の形成を培うといったような指導を行っているところです。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

生涯学習課関係でございますけれども、川野議員御承知のように、大川市の文化センターで各種講座等を開催いたしております。市民大学講座、あるいは家庭教育学級、女性学級などがございます。

その中で、講演の中で男女共同参画社会等をテーマとして開催をいたしております。幾つか例を申し上げさせていただきますと、来年1月30日には、福岡県の男女共同参画センターあすばるの中嶋館長に御依頼を申し上げまして、「男女の性差を越えた新しい社会の仕組みのあり方」、こういったことを題として市民大学講座を開催する予定でございます。当然、市民大学講座でございますので、男性の方、女性の方の参加がございます。それから、当然、人権等の関係が出てまいりますので、大川市の地域人権フォーラムの中でも男女共同参画のテーマそのまますばりでございますけれども、「なぜ今男女共同参画社会なのか」と題した人権講演会を過去に開催をしていたところでございます。



だけ少なくしてつくるという方法もあるんじゃないだろうかなと思うわけです。条例に近づくための準備として、これからしてほしいと思いますけど、こういうふうなものがあるということをごちゃと言いましたけど、いかがなものございましょうか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

ハンドブックは、議員のほうから事前に私のほうにお見せいただきまして、中を見せていただいたわけでございます。内容について、私たちもいろいろ見た中で、非常にいろいろな分野において記載がされております。それで、ハンドブックについては、市民の皆さん方でそれをつくられたということもその中で書いてありました。そういったことから、そういうふうなハンドブックをつくっていくということは、男女共同参画についての理解が進んでいくのかなというふうに私たちは思っております。

そういった面で、議員おっしゃってあるようなことは1つの検討をしていきたいというふうに担当課としては思っているところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

市長のマニフェストに条例はしますというふうに記載しているそうですので、急いでつくるということは決して言いませんけれども、しっかりしたいいものをつくるということは望みます。市民もそう望んであるだろうと思います。しっかり御検討していただきまして、よりよい条例ができるように、しっかり準備をしていただいて、しなくちゃいけないものは何なのかと、再度担当課だけではなく、行政一丸となってこれを研究し、検討し、そして、いいものをまた議会のほうに提出していただきたいということを希望しております。市長、この点について最後いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

壇上から答弁しましたように、当初は教育委員会の所管でありましたけれども、やはり全庁的に取り組むべきテーマということで、所管、横の連携がとりやすいように、あるいは全庁的に取り組めるように、今、市長部局でやっているということでありまして、要はどういうものをつくるかということにひとえにつながっていくわけでございますけれども、そのためにはやはり一定の前さばきといたしますか、事前準備というのが必要になってまいりまして、そのところが、多少議員の言葉をかりれば、手薄な部分があるから、しっかりやってくれということでございますので、それはしっかり受けとめまして、そして、みんなで議論をしてよりよいものをつくる、そういう方向で頑張っていきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

ありがとうございました。1時間半、ほとんど時間が来たようでございますが、男女共同参画の先頭は市長でございます。市長、しっかりそれはやられるだろうと思っておりますので、期待をいたしております。

これをもって一般質問を終了いたします。

議長（井口嘉生君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は午後1時としますので、よろしく願いいたします。

午後0時14分 休憩

午後1時 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番古賀龍彦君。

6番（古賀龍彦君）（登壇）

皆様こんにちは。本日3番目の登壇となりました議席番号6番、古賀龍彦でございます。お昼からは5人の一般質問となります。大変お疲れのことと思います。短くというような皆様の視線も感じますので、できるだけスリム化して行いたいと思っております。

それでは、議長からお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は2件質問させていただきます。

1件目は、小・中学校の消防用設備についてでございます。そして2件目は、コミュニティセンターにAED（自動体外式除細動器）の設置をであります。

本題に入ります前に、一言お礼を申し上げます。去る10月1日に三又小学校グラウンドにおいて、大川市総合防災訓練が盛大に行われました。毎年、大川市消防署や久留米陸上自衛隊第4特科連隊及び防災関係機関など18の団体、約400人が参加され、避難、救出、災害復旧訓練などが実施されております。関係者の皆様の御尽力、感謝と敬意を表します。

また、今回、市報11月1日号に掲載されておりましたが、9月28日に医療法人社団高邦グループ理事長高木様より大川市に防災活動用の大型エアーテントが贈呈され、披露されました。重ねて厚く御礼申し上げます。

では、質問に入ります。

1件目、小・中学校の消防用設備についてであります。先ほどの大川市総合防災訓練の重要性を改めて再認識いたしまして、大川中学校と川口小学校の2校を訪問し、1番に避難訓練の実情と、2番に消防用設備、屋内消火栓設備について調べてまいりました。両校とも教頭先生に対応いただきました。

避難訓練については毎年1回実施、内容は、生徒を安全な場所への避難誘導訓練、消火器を使った消火訓練、このときは屋内消火栓は使用していないということでございました。以上、両校とも同様のお答えでございました。

次に、消防用設備、屋内消火栓設備についてお尋ねしたところ、大川中学校では消火栓ボックスはありますが、その水源は市の水道管と直結されており、断水時に火災が発生したらどうなるかと心配でございますと不安がられておられました。また、川口小学校では消火栓ボックスはありますが、その水源は貯水槽が設置されており、ポンプで圧送するようになっておりますとのお答えでした。ついでにポンプ小屋も見学させていただきました。

以上の結果、次のことがわかりました。屋内消火栓を使った消火訓練などは実施されていない。屋内消火栓設備の水源には二通りのタイプがある。

そこで、壇上からの最初の質問ですが、その他の小・中学校での避難訓練の内容、屋内消火栓設備水源の現状についてお尋ねします。

また、大川中学校のように屋内消火栓の水源が市の水道管に直結されている場合、法的なことは後ほど確認するといたしまして、消防活動上、問題がないのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、2件目のコミュニティセンターにAEDの設置をについてであります。我が国では、年間5万人から6万人が急な病気や事故により病院にたどり着かずに突然死しています。従来から現場にAEDがなかった心肺蘇生法では、このうち3%程度しか助けることができませんでした。現在ではAEDを使った蘇生法で救命率が飛躍的に向上し、全国でAED普及啓発活動が展開されております。私もこのAEDをもっともっと普及させていきたいと考えております。

先日、川口コミュニティセンターを訪問した際、AEDのお話をしたら、コミュニティセンターにぜひAEDを設置してくださいと要望されました。

そこで質問ですが、大川市所有施設でのAEDの設置状況並びにAEDの設置基準についてお尋ねします。

以上で壇上からの質問は終わります。あとは自席から質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

コミュニティセンターのAEDの設置ということについて、まずお答えをいたします。

我が国では、1年間に約3万人の人が心臓突然死によって命を落とされていると言われております。この心臓突然死の主な原因となる心室細動という不整脈は、心臓がけいれんし、全身に血液を送り出すポンプ機能が失われた状態であります。この不整脈である心室細動を取り除く最も効果的な機器がAED、自動体外式除細動器と言うそうではありますが、これであることは言うまでもありません。

なお、平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められたところであります。

お尋ねのAEDの設置状況についてであります。市内における民間施設での設置として、医療機関、銀行、老人福祉施設等11施設で12台が設置をされている状況であります。また、市の公共施設では、保育園、幼稚園を初め、各小・中学校及び市役所、市民体育館など24台を設置しているところであります。

次に、AEDの設置基準であります。現在のところ国で定められた基準はなく、本市においても設置基準は設けておりません。

次に、コミュニティセンターへのAEDの設置についてであります。まずは多くの市民

の皆さんがAEDを速やかに使えるように機器の取り扱いについて知識の習得に努めていただくよう、講習会の開催に力を入れていく必要があります。その上で、コミュニティセンターでのAED設置について、適切に対応してまいりたいと考えております。

小・中学校の消防用設備等につきましては、教育長より答弁をさせます。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

古賀議員の御質問にお答えいたします。

火災避難訓練については、各学校とも防火管理組織や自衛防火隊を組織し、年に1回から3回、避難訓練を実施しているところです。訓練は、火災避難訓練計画をもとに、職員会議を通して担当から実施計画の説明を受け、内容を把握するとともに、事前に学級指導等で避難するときの指導、例えば、窓閉め、電気消しや煙を吸わないようにするための注意、また、危険防止のため廊下や階段での押さない、走らないなどの指導や、指示に従い黙って避難経路に沿って敏速に避難するなどを実施してから訓練に入っておるところでございます。

具体的に申しますと、通報連絡担当者から給食室等からの出火による火災発生を放送で知らせ、火災報知機を鳴らすとともに消防署への通報等を行い、避難誘導班は児童・生徒を出火場所から離れた運動場などの避難場所へ誘導を行います。あわせて防護処置班はトイレ等で点呼を行い、逃げおくれた児童・生徒がいないか点検し、消火班は初期消火活動へ、また、搬出班、救護班はその担当に当たります。

その後、避難場所において消防署より実施訓練について講評をいただき、児童・生徒の代表に消火器や救助袋等の消防設備を使って使用体験を実施するとともに、その使用に当たった注意等の指導も受けながら実施を行っているところでございます。

また、消火器を利用した訓練は、児童・生徒、教師ともに実施していますが、屋内消火栓を利用した訓練については実施が少ない現状であります。

次に、小・中学校の消防用設備の屋内消火栓の設置状況につきましては、消防法第17条で定める技術上の基準であります耐火構造で内装制限した建物2,100平方メートル以上の規模の学校については、水源である消火用水槽と消火栓用ポンプ等の設備を有した屋内消火栓設備を設置しているところであります。

しかしながら、大川中学校の屋内消火栓につきまして申し上げますと、校舎は昭和45年か

ら3カ年計画で建設されており、水源については水道管に直結された施設であります。水圧は2.2から3.5キログラム・パー・平方センチ程度ありますので、消防活動上、問題はないと思われまゝ。しかしながら、技術基準については、現在の消防法に適合するよう早急に改善してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

市長、教育長、御答弁ありがとうございました。

最初の質問の避難訓練については、その内容を詳細に御説明いただきました。しかし、やはり屋内消火栓を使用した消火訓練の実施は少ないようであります。火災が発生したときは、初期消火活動は先生方が屋内消火栓を使用しなければなりません。したがって、いざというときに慌てることのないように、すべての学校で先生方による屋内消火栓による消火訓練を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

消火栓を使つての避難訓練、消火活動訓練ということの御指摘でございます。本当に御指摘のとおりだと思っております。

避難訓練時に児童・生徒の避難誘導につきましては、消防の指導を受けながら、消火器、あるいは消火栓等の操作の方法を訓練の中で訓練すべきだと考えております。職員への研修もあわせて、今後は訓練を行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

ぜひ避難訓練の項目に屋内消火栓を加えていただきたいと思います。

次に、屋内消火栓設備についてでございますが、お答えでは、大川中学校だけが屋内消火栓の水源が市水道管直結だとわかりました。そして、消防活動上は問題ないということです

が、やはり万が一の断水時に火災が発生したらと思うと、不安は残るわけでございます。

次に、法律的にはどうでしょうか。現在の大川中学校は耐火建築物であり、延べ床面積が2,100平米以上の規模になりますと屋内消火栓設備が必要な防火対象建築物となります。消防法施行令第11条に屋内消火栓設備に関する基準がありますが、大川中学校の屋内消火栓設備が現行の法律に適合しているか確認したいと思います。項目ごとにお答えいただきたいと思います。

消防法施行令第11条、屋内消火栓設備に関する基準、第3項1号、イ「屋内消火栓は、防火対象物の階ごとに、その階の各部分から一のホース接続口までの水平距離が25メートル以下となるように設けること。」、このことは適合していますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長補佐。

学校教育課長補佐（渡辺孝徳君）

それでは、質問につきましてお答えをいたします。

大川中学校は、校舎は管理棟、普通教室棟2棟ありまして、3階建てであります。各階に2カ所、25メートル以下ごとに消火用のボックスを配置しております。適合をしていると思います。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

イについては、適合しているということでした。

次の条文が問題の水源についてです。ロ「水源は、その水量が屋内消火栓の設置個数が最も多い階における当該設置個数（当該設置個数が2を超えるときは、2とする。）に2.6立方メートルを乗じて得た量以上の量となるように設けること。」、このことはいかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

課長補佐。

学校教育課長補佐（渡辺孝徳君）

水源につきましては、議員御指摘のとおり、水道管を水源とした設備で、水道管の水源になっております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

このことについては、適合はしていないということだと思います。

続いて、「屋内消火栓設備は、いずれの階においても、当該階のすべての屋内消火栓（設置個数が2を超えるときは、2個の屋内消火栓とする。）を同時に使用した場合に、それぞれのノズルの先端において、放水圧力が0.17メガパスカル以上で、かつ、放水量が130リットル毎分以上の性能のものとする。こと。」、このことはどうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

課長補佐。

学校教育課長補佐（渡辺孝徳君）

大川中学校につきましては、放水圧力は0.22から0.35メガパスカル程度ありますが、水源は水道管直結であり、水道等の事故の場合、所定の放水能力は得られないおそれがあると思われまます。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

水道管直結ではありますが、適合しているということでした。

続いて読んでみます。二「水源に連結する加圧送水装置は、点検に便利で、かつ、火災等の災害による被害を受けるおそれが少ない箇所に設けること。」、このことはいかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

課長補佐。

学校教育課長補佐（渡辺孝徳君）

大川中は直結でありますので、加圧ポンプは設置をいたしておりません。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

ポンプなどの加圧装置が未設置なので、法には適合していないということでございます。  
最後に、ホ「屋内消火栓設備には、非常電源を附置すること。」、このことはいかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

課長補佐。

学校教育課長補佐（渡辺孝徳君）

当然ポンプがありませんもんですから、非常用電源は配線をいたしておりません。

以上です。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

このことも法に適合していないということでございます。

以上の結果、大川中学校の屋内消火栓設備は、3項目について現行の消防法に適合していない消防用設備であるということがわかりました。まさに驚きの結果であります。市所有の学校施設で消防法に不適合の建築物があると、このことについて消防長はどのようにお考えでしょうか。

議長（井口嘉生君）

消防長。

消防長（柿添新一君）

火災から人命、いわゆる学校の場合は生徒の皆さんを守り、そして被害拡大を防ぐというのが消防用設備でございます。その設備の中の屋内消火栓、これは消火設備でございますけれども、この設備が長年にわたって不備事項、これは消防本部として指導させ得なかったことに関しては、私、消防を推し進める者として不本意でございます。しかしながら、先ほど教育長が壇上で申し上げましたように、早急に改善するという御答弁をいたしましたので、私も消防法の技術上の基準に適合するように指導を強めていきたいと。そして、早急に設置されるように指導してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

消防長、どうもありがとうございました。

行政は事の重大性を認識しておられなかったのでしょうか。大川中学校は、平成10年度から13年度にかけて大規模改造工事が行われております。本来はその時点で改善されるべきだったのではないかと思います。いずれにしましても、法を遵守し指導していかなければならない立場の行政が、法に不適合な設備、建物を保有することは絶対あってはならないはずであります。早急に改善を要望いたします。教育長いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

御指摘のとおり、児童・生徒の安全を守るというのは課せられた内容でもありますし、また、安全を守っていかななくてはならないと思っております。先ほど壇上でも触れましたように、早急に改善を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

御答弁ありがとうございます。一日でも早く子供たちが安全で安心な校舎で勉学に励めるような環境をつくっていただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

コミュニティセンターにAEDの設置をについてでございますが、御答弁では、AEDの設置台数は市所有の施設で消防署を除いて24台保有され、設置された施設を御説明いただきましたが、その中にはコミュニティセンターは含まれておりませんでした。設置基準については国などの定められた設置基準はなく、また大川市の設置基準もないとのことでした。

私もインターネットなどで設置基準について調べてみましたが、やはり明確なものはなく、総合的には次のような項目が設置の目安としてあるようでした。1つに、不特定多数の人が出入りする施設、3,000人以上の利用を基準にしているところもあるようでございます。2、救急車が5分以内に到着できない施設、3、突然死の発生しやすい施設、これは年間の事故発生のデータによるものなどであります。

不特定多数の人が出入りする施設では3,000人の利用が目安ということで、ちなみにAEDが設置されている市所有の施設、学校を除いて平成20年度の利用者数と校区コミュニティセンターの利用者数をお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

消防長。

消防長（柿添新一君）

AEDを設置する市有施設について、その利用者について、消防のほうで把握している分についてまずは報告させていただきたい。後ほどコミュニティセンターのほうも、担当課のほうから報告させていただくというふうに思います。

まず、設置している施設での大川市役所、これは実はカウントしていないということで、うちの消防署のほうもカウントしておりません。これが現時点では何名ということとはわかりません。それから、保健センター、これが約2万人、ふれあいの家1万7,442人、市民体育館6万4,432人、それから文化センター8万9,788人、市立図書館2万8,107人、勤労青少年センター3万7,807人、清力美術館5,682人、老人福祉センター3万133人、養護老人ホーム明光園については入園者が50名というふうに把握しております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

それでは、コミュニティセンターの年間の入場者数についてお答えいたします。

20年度の実績ですけれども、コミュニティセンターが6館ございます。この合計で約9万4,000人余りでございます。これを年にいたしますと1施設当たり平均約1万5,000人、月にいたしますと約1,200人程度が利用されているということになるかと思えます。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

先ほどお聞きした中では、市の所有施設では清力美術館5,682人から文化センターの8万9,788人と。一方、コミュニティセンターにおいては1万人から2万人ぐらいの利用者があるとのことだと思えます。数字の上ではどの施設もクリアしているようでございますが、

コミュニティセンターも十分設置すべき施設だと言えます。中にはコミュニティセンターよりも利用が少ない設置施設もあるようでございます。

次に、2番目の救急車が5分以内に到着できない施設ですが、このことについても先日、AEDの設置されている施設を訪問してみました。その結果、救急車で30秒以内では到着できるだろうという距離に5施設も集中していることがわかりました。当時設置されたときの基準がよく理解できませんけれども、もっと有効的な配置の見直しが必要であると感じました。

最後の突然死の発生しやすい施設、その1つに運動場や競技場などがあります。事故の例として、皆様もよく御存じだと思いますが、東京マラソンの競技中にテレビタレントの松村邦洋氏が倒れ、AEDで一命を取りとめた話は有名でございます。これは事故を予測して事前に本部でAEDを準備していて、その大会関係者の功績だと思います。大川市でも、市の行事である木の香マラソンにはAEDを本部に準備されていると思います。しかし、校区、あるいは町で行われるスポーツ行事にはAEDは準備されておられません。私は当然準備されておくべきだと思います。

新設した場合の予算ですが、AEDの費用は大体300千円から800千円くらいだと聞いております。厳しい財政状況は十分理解しております。そこで、最近では清涼飲料水の自販機を設置することでAEDを寄贈するようなサービスもあるようでございます。その辺の情報はお持ちでしょうか。また、導入を検討されたことはあるでしょうか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

コカ・コーラさんがAED付きの自販機を設置されているという実績もありますし、そういうことは承知をいたしております。ただ、昨年もちょうと御報告いたしましたけれども、大川市では、まちづくり支援の自販機ということでコカ・コーラさんをお願いをいたしまして、その資金でまちづくりに役立てていただくという御相談をいたしたところです。そのAEDの設置も考えられますけれども、先ほど来報告がっております、例えば、小学校とか、そこには具体的に言いますと宝くじからの支援ということでやっておりますので、コミュニティセンターに設置する場合は、できたらその方法で検討したいというふうにご考慮いただいております。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

寄贈など受けるにはいろいろ条件とかもあると思いますが、ぜひ導入のことも検討いただきたいと思います。

また、そのほかの手段として、貸し出しをしたらどうだろうかと思いますが、AEDの貸し出しを積極的に行っている行政もあるようでございます。大川市では現在、AEDの貸し出し制度はあるでしょうか。

議長（井口嘉生君）

消防長。

消防長（柿添新一君）

消防本部では、AEDの貸し出しは行っております。いわゆる制度を設けております。本年の4月1日にその貸し出し要綱を策定して、その中で、実はいろんな行事等はあるわけでございますけれども、貸し出す要件を定めておりまして、例えば、参加人員が10名以上ですとか、あるいはそのイベントに救急の研修を受けた人を配置するものとか常駐するとか、あるいは営利目的に使用しないとか等々を実は要綱の中で定めておりまして、いわゆるAEDの貸し出しについては、もう既に制度が発足したということでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

貸し出し制度については、既に消防署のほうで要綱を作成しているということでございますが、私はAEDの貸し出し要綱があることを知りませんでした。市民の周知はどのようになっていますか。また、AED設置場所の広報状況もあわせてお尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

消防長。

消防長（柿添新一君）

御指摘の制度、あるいは設置場所については、今後、やはり防災広報とか、あるいは市報とかの広報紙にそういったもろもろの情報を提供しながら、非常時のそういった措置に役立

ていただきたいというふうに思っております。今後はその方向で検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

AEDの設置された場所や貸し出し制度も含めて、もっともっと多くの市民に認知いただきますように、地図の作成や市のホームページへの掲載などもぜひ検討いただきたいと思えます。

これまでを総合的に判断いたしまして、AEDの新設、あるいは既存の設置場所の見直しなどを行い、各校区コミュニティセンターにAEDを設置していただき、校区主催のスポーツ行事などに準備し、不慮の事故に備えるとともに、コミュニティセンターが窓口となって、町や、それから、その他各種団体のイベントにもAED貸し出しを行えるようにすることが最も有効だと考えます。

いずれにしても、行政でさまざまな手段を考慮いただき、市民が一番身近で地域の活動の拠点となるコミュニティセンターにぜひAEDを設置していただきたいと強く切望いたします。

最後に、市長に今回の2つの質問事項に対する御見解をお伺いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

まず、大川中学校の消防施設が関係法令の施行令に適合していないということでございますので、これは早急に適合するように関係機関、関係方面、関係部署に指示をしてまいります。

それから、AEDにつきましては、壇上から答弁した趣旨は、そこに器械があっても、周りにいる人が使えないと、これが一番問題でございます。ですから、市役所と公的機関につきましては、周りにいる人間が必ず操作をできる、そういう複数の人間がその器械の周辺には必ずいるというふうに指導いたしておりまして、それはうまく機能しているというふうに

思います。そういう使える人間をきちっと確保しておくということはやっぱり非常に重要でございますので、コミセンへの導入につきましては、これは大切な話でありますから、導入につきましては確実にやっていきたいと思っております。あわせて、それが操作をできるような、そういう人をつくっておかないと、宝の持ち腐れみたいになりますので、壇上からの答弁の趣旨はそういうふうなことでございまして、導入に向けて、その前さばきと申しますか、そういう意味で、使える人を周りに訓練をしておく、養成をしておく、それをしっかりやっていこうということでございまして、繰り返しになりますが、導入に向けて検討していきます。

議長（井口嘉生君）

6番。

6番（古賀龍彦君）

市長、御答弁ありがとうございました。双方とも重要な問題だと思います。前向きな回答をいただきました。ありがとうございました。備えあれば憂いなし、転ばぬ先のつえ、十分な備えで安全・安心なまちづくりを推進していただきたいと要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

次に、3番吉川一寿君。

3番（吉川一寿君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号3番、吉川一寿でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ことしも残すところ2週間余りで終わろうといたしております。ことしは何かと政治行政におきまして変化の大きい年でありました。皆さん御存じの国政の政権交代であります。これまで長きにわたる自民政権が終わりを迎え、民主党、国民新党、社民党による連立政権が生まれ、新政権に対して多くの国民は期待と不安を持っているのも事実であります。

過去、幾度となく疑問と不信が渦巻き、改善がなされてこなかった独立行政法人等への天降り問題など、その内容等が事業仕分けによって明らかになってきたわけでありまして。自公連立政権までの官僚論、官僚にまさる政治家がいなかったのか、官僚主導による政治が行われてきたと思われるのであります。今回の政権交代によって国民目線の生活重視の政治が行われようとしております。国政選挙がこれほど政権公約を強力に競われた選挙は過去になか

ったように思われます。

御存じとは思いますが、我が国の借金は850兆円とも1,100兆円とも言われておりますように、国民1人当たりの借金は8,000千円を超えるはずであります。明治時代より続いてまいりました中央集権システムによる我が国の政治は、経済大国と言われてきましたように、経済発展を遂げてきたわけであります。しかし、バブル経済の崩壊によって、赤字国債の発行額は年を追ってふえ続けてまいりました。また、逆に地方交付税は年々と減少し、総務省は全国の自治体の合併をあめとむちを使って進めてまいりました。また、地方が求めるままに補助金事業を進めたり、地方に必要な事業まで押しつけてきたのであります。結果として多くの独立行政法人の設立がなされ、不透明な基金をもって天下りの受け入れ先をつくり上げてきたのであります。補助金を地方に直接渡さず、ただ補助金の迂回路上に独立行政法人をつくってきたと思われます。

我が国の行政は陳情行政と言われてきましたように、全国の自治体が競って上京、陳情を重ね、やがてやってくる少子・高齢化時代に備えることなく、また次世代への負担を考えるとなく補助金事業を推進してきたわけであります。今回の政権交代によってその陳情のあり方さえ変わってしまい、多くの自治体では混迷の色を隠し切れずにいるのも事実です。国におけるこれ以上の借金は、次世代への負担をさらに重くすることで、決して国民の理解を得るものではありません。新政権による国民との多くの約束の実行は、決して手放して喜べるものではありません。子ども手当や公立高校の実質無料化は当然としても、高速道路の段階的無料化や国民が求めない政権公約の実行は、これこそ子ども手当を受ける世代への負担をさらに重くするだけになると思われます。

政権交代によって地方分権は我々の予想以上に進んでいくと思われます。地方分権は長きにわたって論じられてまいりましたが、いよいよ新政権によって地域主権戦略会議が設立されるわけであり、地方においては、その受け入れ準備も必要と思われます。自民党政権時代での分権改革は、党内や省庁の反対を受け、推進がなされなかったのであります。今後、分権化が後戻りすることはないはずであります。

私自身、これからの地方分権における大川市の財政を思うとき、行政にかかわる一人として何ができるのか、減少し続ける税収を考えれば大きな不安が残るわけであります。今後の行政運営は本当に大変と思われませんが、植木市長の行政経験と力強い指導力をもって頑張りたいと思っております。

今後の大川市の運営に市民が求める要件にこたえることは、さらに厳しいものになるはずであります。まずは市民に理解を求め、国が行っている事業仕分けのように費用対効果を重視されるようお願いいたします。

いろんなことを申し上げてまいりましたが、私も気になってやまない件があり、お伺いをいたすわけではありますが、まずは有明海沿岸道路の今後の予定につきましてお伺いをいたします。

長崎新幹線予算は計画全線についての見直しが決定しているようですが、この地域に生活する多くの人たちの最も関心の深いことでもあるかと思えます。本来、有明海沿岸道路の事業目的は、国道208号線の交通渋滞緩和のため、大牟田バイパス、高田バイパスの地域要望と、当時、大川市が要望していた旧国鉄東大川駅周辺の国道208号線から国鉄跡地を利用して大野島を通して佐賀市光法の208号線に戻すバイパス計画が一本化され、国の直轄事業へと変更なされたものと聞いております。

「陸の孤島」とまで言われてきた大川市において有明海沿岸道路の事業計画は画期的なものであり、多くの市民の期待と関心を集めた事業計画でありまして、大川市の産業のかなめでもあります木工産業も全国的構造不況の真ただ中にあり、平成4年当時、大川市においても最も大きな国の事業でもあったわけであります。特に、自然環境の厳しい筑後川の三角州において生活する私ども大野島地域にとって、西と東に早津江川、筑後川と上下2車線の橋梁がかかる大事業のはずでありました。

自民政権下により事業着工がなされ、一部の供用はなされたものの、夏の政権交代によって我が国の政治も大きく変わりつつあります。国の概算要求の圧縮と見直しがなされている現在において、有明海沿岸道路予算が果たして必要とされるのか、無駄な予算として切り捨てられるのか、国土交通省地方整備局は直轄国道事業の見込みについて、建設中の全国五百数十路線中のうち約4分の1に当たる140路線が事業中止候補路線となっていること、また、2012年度までに完成し、早期の経済効果が見込める路線については、予定どおりの事業費をつけることを12月1日までに関係都道府県及び政令市に伝えており、有明海沿岸道路事業がどのような対象になされているのかお伺いをいたしておきたいと思えます。市長の思いも含めてお答えいただきたいと思えます。

続きまして、教育問題につきましてお伺いをいたしたいと思えます。

学校教育の中でも、特に授業時間外につきまして、生徒間におきましての話題や関心事な

ど、その実態をどこまで把握されているのか。皆さんも記憶に新しいことと思いますが、沖縄における先月の事件であります。いじめによる集団による痛ましい事件であります。本当に防ぐことはできなかったのでありましようか。

このような事件は必ずしも予期できないことではないと思われるわけであり。常に被害者となる子供は、助けを求める信号を発しているように思われてならないのであります。気づかなかつた、もっと話を聞いていれば、知ってさえいればなどなど、関係者の多くは後悔と反省の念でいっぱいになるのであります。教育にかかわる多くの方々の熱意を持って接し、努められていることも理解いたしております。しかし、授業以外の休み時間に、登校時や下校時において、生徒間や仲間意識における人間関係を苦痛に感じ続けられれば、本人にとってそれがいじめと感ずるのであるし、時には不登校につながることもあるでしょう。誘いを絶てば仲間外れや集団によるリンチに発展しかねないのであります。そのような届けがないことは幸いではあります。ぜひこの機会にお伺いをいたしておきたいと思ひます。

不登校者やいじめの届けは校区別にして何件ほどあるのか、また、不登校となった原因は把握されているのか。いじめから不登校につながる例も多くあるはずで。いじめと言われる件につきましても、同様にお伺いをいたしたいと思ひます。

また、行政でいじめとされる基準についてどのように定義なされているのかお伺いをいたします。プライバシーに関する部分についてはお答えいただかなくても結構であります。

以上、2件お伺いをいたしまして壇上からの質問を終わらせていただき、あとは自席からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

吉川議員の御質問にお答えをいたします。

有明海沿岸道路の現在の進捗状況からまず申し上げます。

福岡県側につきましては、矢部川大橋区間を除き、大牟田インターチェンジから大川中央インターチェンジ間が平成20年3月29日に暫定供用をされました。また、高田インターチェンジから大和南インターチェンジ間が平成21年3月14日に供用開始されたことにより、大牟田インターチェンジから大川中央インターチェンジまでの間が通行可能となっております。また、大川中央インターチェンジから佐賀県側への事業延伸につきましては、大野島インタ

ーチェンジのフルセットインターの計画部分も含めて、諸富インターチェンジ間の路線測量と地質調査が終わっております。ただ、筑後川及び早津江川の渡架橋について、予備設計の段階で橋梁のタイプ等の検討を行っており、関係団体との協議もあわせて進められておりますが、佐賀の三重津海軍跡の世界遺産登録に関する手続との調整が必要となっております、若干おこなっているような印象であります。

次に、今後の予定であります、国土交通省九州地方整備局によりますと、平成21年11月に福岡、佐賀両県の知事に対しまして、平成22年度の概算要求予算の説明が行われておりまして、その中で、いわゆる一般国道208号大川バイパスと大川佐賀道路の事業費が計上されており、今後も事業の継続は確保されているというふうに承知をいたしております。

この道路につきましては、いつも申し上げておりますように、大牟田港と、それから佐賀空港と、これをいわば無料の高規格の自動車専用道路で結ぶということでございますので、本市にとりましては非常に戦略性の高いといえますか、将来の夢を語るに必要不可欠な道路であります。このことにつきましては、そういう認識のもと、さらに言えば、近郷近在で鉄道を持たない残念ながら唯一のまちになっておりますから、そういう意味においても、この道路に対する我々の期待というのは、あるいは市民の期待というのは極めて大きいものがございますから、全力をもって、この事業が着実に進んでいくように全力を傾けていきたいと思っております。

ただ、御案内のように、昨年、道路特定財源がなくなりました。それから、道路特定財源の柱になっております、いわゆるガソリン税、揮発油税の暫定税率がなくなるということでございます、その面で道路財源が一挙にしぼんだということがございますから、ある程度の国全体での道路関係予算というのはしぼまざるを得ないと。聞くところによりますと、大体金額ベースでは8掛けぐらいになるんじゃないかといったような話も聞いております。ただ、8掛けで終わればいいんですけれども、維持管理補修というのは、これは待ったなしでありますから、その部分のことを考えますと、実質、新規というのはなかなか認められておりませんが、この道路については新規という扱いじゃございませんから、延伸ということでございますので、とまることはありませんが、そこにつぎ込まれる道路財源というのは従来よりも多少少なくなっていくんじゃないかというふうに心配はします。しかしながら、先ほど申しましたような事情がこの道路にはございますので、しっかりと対応していただきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

吉川議員の不登校対策についてお答えいたします。

まず、不登校の現状についてであります。不登校の児童・生徒数の推移を過去3年間で見てみますと、県内におきまして、18年度では小学生793名、中学生4,157名、計の4,950名であります。19年度につきましては、小学生853名、中学生4,056名、計の4,929名、20年度につきましては、小学生735名、中学生4,189名、計の4,924名になっております。

これが大川市におきまして、18年度におきましては、小学生は6名、中学生22名で計28名でございます。19年度につきましては、小学生8名、中学生17名で計の25名、20年度につきましては、小学生2名、中学生26名、計の28名となっております。

以上のように、県、大川市とも小学校においてはわずかに減少を示しておりますが、中学校においては微増を示している現状であります。特に、中学校での不登校は、小学校時に何らかの不適應の兆候があったものが多いという国立教育政策研究所の調査結果もありますし、すべての小・中学校が危機感を持って小・中学校間の連携を一層図りながら不登校の対応が必要であると考えているところであります。

不登校のきっかけとなります主な要因につきましては、小学校では、離婚等の家庭環境の急激な変化、親の都合による意図的な不登校も上げられますし、中学校では、友人関係のもつれ、精神的な不安などの情緒的混乱、無気力、家庭の甘やかし過ぎや厳し過ぎるしつけ、親の身勝手な指導に起因する親子関係、学業不振、教師との関係、本人にかかわる問題、自信喪失とか遊び、怠学等が含まれております。などが上げられると思います。

この要因を不登校の状態で類型してみますと、次のように分類できるんじゃないかと思えます。学校に起因する型、遊び非行型、無気力型、4つ目に情緒的混乱型、5つ目に意図的な不登校型、それらが複合されました複合型などに分けられると思います。

大川市の21年度の11月現在の不登校児童・生徒の数は、小学生1名、中学生20名、計の21名であり、これをこの類型から見てみますと、情緒的混乱型が11名、複合型5名、意図的な不登校型3名、無気力型1名、遊び非行型が1名となっている現状であります。

教育委員会としましては、この不登校問題に対します基本的な方針としまして、子供の将来を見据えた社会的自立を促していくことが重要であると考え、支援を図っているところで

ございます。

その支援として、次のような視点を持って進めておるところです。1つに、将来の社会的自立のための学校教育の役割の推進、2つ目に、適切な支援と多様な学習の場の提供のための連携ネットワークづくり、3番目に、適切な登校への促しとして、働きかけやかかわりを持つ行動の推進、4つ目に、保護者の役割と家庭への支援を図っていくことが大切であると考えているところでございます。

現在進めております不登校児への取り組みについてでございますが、学校では早期発見、早期対応を中心に据えながら、子供に自己選択能力や社会性、人間関係力を育成することを基盤に置きながら、1つには、心の居場所、きずなづくりの場として安心して通うことができる学校づくりで、いじめや暴力行為を許さない学級づくりや問題行動への毅然とした対応の学校体制づくり、2つには、一人一人の個性を大切にした指導の方法や体制の工夫、3つには、学ぶ意欲をはぐくむ指導、生き方や将来の夢を目的意識について考えさせる指導の充実に、4つには、職業体験など地域のさまざまな場での活動の展開や外部の多様な人材の活用を通じた学校と地域社会とのつながりを強化し、開かれた学校づくりの推進、5つには、発達段階に応じたきめ細かい指導で保幼小中間の接続、交流を図る保幼小中連携教育の推進に努めているところでです。

さらに、不登校の児童・生徒へのきめ細かく柔軟な個別具体的な取り組みも必要でありますし、その取り組みといたしまして、次のようなことを推進しているところでございます。特に、家庭訪問の継続的な実施で、生活や学習の状況把握と子供や保護者への支援、養護教諭との連携で、情緒の安定を図る対応や予防のための健康相談活動の充実、個別指導計画の作成で、校内、関係者間での情報の共有化とマンツーマン方式による指導、さらに中学校区に配置しております臨床心理士のスクールカウンセラーとの連携協力等も進めていると同時に、教員の資質向上で精神医学の基礎的知識、学習障害、注意欠陥、多動性障害等に関する知識、児童虐待の早期発見や、ひきこもり等に関する知識の研修もあわせて行っているところでございます。

また、教育委員会としましては、生徒指導上の諸問題に関する実態調査、月例報告でございますけれども、これによる不登校や長期欠席の早期発見と早期対応、心の居場所としての学校づくりの推進や少人数指導、チームティーチング、習熟度別指導などきめ細かな指導、さらには小一プロブレム、中一ギャップ、いわゆる小学校入学や中学校への進学時などの子

供の不安解消とスムーズな学びの移行のための保幼小中連携教育の推進、保健室登校や教育相談室登校のための環境の整備、さらには学校全体で継続的、計画的指導のための不登校の個別指導計画の作成、また、悩みを抱えている子供や子育てに悩んである保護者への助言、指導に当たる大川市教育相談室や、心をいやす場として学習指導や体験活動を行い、不登校の子供の学校復帰を図るりんどう教室、いずれも教育文化センター内に設置しておりますが、これらの指導の充実を図っているところでございます。

今後さらに、学校、南筑後教育事務所教育相談室、大川市教育相談室、りんどう教室、さらには聖マリア病院等の医療機関等の関係機関、スクールカウンセラー、臨床心理士とさらに連携を深めるとともに、特に、生活習慣や学習習慣を身につけさせるための家庭との連携の強化、規範意識を育てる道徳教育や生徒指導の充実、生き方の指導や夢や希望、志を持たせるキャリア教育の充実、小一プロブレムや中一ギャップを解消し、子供の育ち、学びを接続、連続させる保幼小中連携教育の充実、さらには大川市教育力向上のための学校、家庭、地域との連携の強化などを進め、不登校の児童・生徒が出ない取り組み、不登校児童・生徒の学校への復帰の取り組みを充実していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

吉川議員のほうからお尋ねになりましたいじめについての数が漏れておりましたので、御報告いたします。

年次を追っての数は把握いたしておりませんが、ことしの11月現在の実態でございます。小学校におきましては2名、中学校におきましては3名のいじめの数が上がってきております。

その原因につきましては、主なものでございますけれども、冷やかしゃからかい、悪口、おどし文句等によるいじめ、それから仲間外れ、集団による無視等が考えられております。それからもう1つですけれども、ひどくぶつかられたり、たたかれたり、なぐられたりというような、そういったことがいじめの態様ということで上がってきております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

まず、有明海沿岸道路の今後について質問させていただきます。

政権交代によって自民党政権から新政権にかわり、以前のように予算の内示があるのかどうか、あったのかどうかをお伺いいたします。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

有明海沿岸道路の内示があったかどうかということでのお尋ねでございますが、これにつきましては、九州地方整備局によりますと、平成22年度の予算要求の段階で要求をされて、これにつきまして先ほど予算の確定的なものが示されたということで、内示につきましては、これからということで御了承いただきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

それでは次に、新政権にかわりまして民主党への人脈がまだないと思われませんが、陳情のほうに形だけになっていないのか、そこら辺はどうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先般来、政権がかわって、陳情の 陳情といいますか、形が改められました。もう御案内かもしれませんが、まず民主党の県連に資料を出すと。そして、そこから党の幹事長室に上がっていきまして、それから仕分けがあって各省庁の政務三役に上がっていく、つまり幹事長室での仕分けが、これがいわゆる政治主導ということになると思うんですが、それから各省の政務三役、大臣、副大臣、政務官、ここにそれぞれ仕分けられたやつが上がっていく、この段階で政府にたまが移されると、こういう段取りでございまして、この段取りに基づきまして我々も先般、佐藤委員長、それから古賀光子副議長にも御同行いただきまして、側面支援といいますか、サポートしていただきまして、本当にありがとうございました。上京いたしまして、そして幹事長室に上がってございました案件につきましては、これは市独自

の案件でございましたけれども、幹事長室で説明をしたということございまして、人脈ということにつきましては、一定程度の人脈はあるというふうに認識しております。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

それでは、次の質問に移させていただきます。

現在、一部供用をしておりますが、大川地区内において側道がほとんどであります、予測として本線の整備はどのようになると思われておりますか、お伺いをいたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

なかなか難しいんですけれども、多分段取りとしましては、佐賀側の平面道路が整備をされると。これは用地買収が比較的楽でございますので、かなり用地買収も進んでいるように聞いております。都市計画決定も行われておりますから、そういう前さばきは全部終わっておりますから、道路の整備を佐賀側が行われて、そして福岡県側も着実に中の自動車専用道路部分が進められて、そして最後に多分橋をかけると、こういう段取りと思いますが、中の自動車専用道路をいつつくるかということにつきましては、多分これは私の予測ですけれども、断面の交通量が相当程度伸びてこない、なかなか真ん中につくらないんじゃないかとちょっと心配いたします。そういう意味におきましては、むしろ真ん中をつくるよりも早く2つ橋をかけていただいて、佐賀側に突き抜けて、そして交通量がどんどん伸びてきたと、その実績を踏まえて中の自専をつくっていただくと、これが一番いいんじゃないかと私は思っております。

ただ、時期的には、なかなか経済情勢もありますし、難しいものがありますが、そこに至るまで最大限の努力をしていきたいと思っております。

幸いこの道路につきましては割合、我々の感触でいいますと今の政治のほうも理解はあるように思っております。というのが、この地域は先ほどおっしゃいましたように、陸の孤島とかなんとかおっしゃいましたけれども、道路の整備が非常にやっぱりおくと、こういう認識は県にもありますし、国にもあります。そして、私が先ほど言いましたように、近郷近在で唯一鉄道を持たないまちになっているからということをお話すると、やはりちょ

っと反応をしてくれますし、そのあたりは政治ですから、うまくバランスよく考えてくれるんじゃないかというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

市長には頑張っていたきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

続きまして、教育問題につきまして質問をさせていただきます。

原因の調査をちょっと何かしてあるという話であったが、どのような方法でやってあるか。面談でやってあるかどうか。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

不登校の場合には、子供たちと学校との連携ももちろんやっていきますけれども、その学校のほうから上げていただく項目が、今さっき申し上げましたように、例えば、友人関係のもつれ、それから精神的な不安、さらには無気力、それから甘やかし等々という項目がございまして、その項目を各学校から上げていただいて集約していく形になっております。実際そういう形で取り上げているところでございます。（「本人からということではないということですね」と呼ぶ者あり）

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

学校自体がそういうふうな感じで把握してある。そんなら、学校が本人に聞いてあるというごたるふうな感じですか。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

御指摘のとおり、教育委員会が直接会って話しているわけじゃございませんで、今申し上げましたように、学校のほうでそれを月々上げておりまして、それによって集計を行っているところでございます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

それでは次に、不登校生徒の生活実態調査はしてありますかどうかお伺いをいたします。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

生活実態調査というのは、学校にありますと担任等がおりまして、各学校におきまして担任等が家庭訪問、いつもつながりを持っておくことが大切でございますから、連絡をとりながら、今申し上げましたように、生活状態、また親と話しながら進めているところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

それでは、学校任せということでしょうか、教育長。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

学校任せじゃございません。もちろん学校が中心となりますけれども、それとあわせながら、御存じのとおり、文化センターの中に言いましたりんどう教室がございまして、りんどう教室と相談しながら、またはどういう状態か各学校に回ってもらって、その情報を聞いて、その実際の内容等も一緒に上げながら進めているところでございます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

それでは、不登校生徒の家庭訪問をしてあるというふうに答えられましたが、その不登校者に家庭訪問しに行って、先生がじかに会って調査をしてある、そこら辺はどういうふうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

済みません、具体的に私がそこはつかんでおりませんが、私の体験から申させていただきますと、不登校の子供がおった場合には、そこに行きまして本人と会えない場合もあります。本人と会えない場合があるんですね。だから、保護者と話す。時々保護者とも会えないときもあるんですね。しかし、接続をしておかないと、その子供の状況、また現在どんな状態にあるのか、そういうものをつかんで、どういう支援をしてやったらいいのかというのはつかまなくてははいけませんので、極力家庭、また本人と会うのが一番いいんですけども、会えない場合がありますので、今、ひきこもりというのが非常に多く傾向が発しておりますので、できるだけ会って、いろんなことを語り合いながら何かを引き出していくというのが一番療法としてはいいものですから、そういう形で進めることをやっているところでございます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

次に、生徒のグループの認知はしてありますか。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

グループの認知ということでございますけれども、ちょっと今すぐにここで把握はしてありませんが、学校ごとにはもちろんしているかと思えます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

それからまた、休日等に補導員の方たちとの連携とか、そういうふうな感じではやってありますか。地域の補導員とか指導員とかなんとかおってあるでしょう。学校に任せてばかりでわからんということですね。数字だけ来よるということですか。わからんとでしょう。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

ちょっと私が把握をいたしておりませんが、学校教育課の中に指導主事がおりまして、生徒指導、それから不登校といった部分については、教育相談室等と連携を図りながら活動をしていただいております。ここでちょっと具体的に数字等、中身について把握していないという状況でございます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

いや、数字ではなして、地域の方たちと学校が連携していると、それとまた教育委員会がどういうふうな感じでやってあるかということですね。それはもういいです。

それで、次の質問に関連すると思いますが、学校と教育委員会との連絡会議等はどのようにやってありますか。学校から上がってくる、連絡等はそういうふうな感じでやっておられるか、ちょっとお願いしておきます。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

数字の把握につきましては学校から上がってきておりまして、中身につきましては、一応担当を指導主事がしておりますので、具体的な数字とその対応、それから実態等についても把握はしておるところでございます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

会議等はやっていないということですね。そしたら、学校からちょっと来てから報告しますというごたる感じで教育委員会に報告するごたるふうな感じですか、会議じゃなして。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

議員御指摘のように、学校でいろんな問題がありますと、学校長なりを通じて教育委員会

のほうで具体的な内容についての報告があります。その中で、学校と教育委員会のほうで話し合いをいたします。もちろん教育相談室等とのかかわりが必要な場合には、そういった連携もしながら、問題があったことについての解決に向けて、話し合いといいますか、学校との連携はしているところでございます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

それでは、学校と教育委員会の役割の違いはどのようなふうな感じですか。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

役割でございますけれども、直接家族の方が御相談をされるのがどうしても学校になります。学校では学校の中に生徒指導の会議等もありますので、そういったところで、学校の中で一応そういった問題行動等についての話し合いをした後、また教育委員会のほうにはその話があるわけですけれども、対応といたしましては、教育長が先ほど申し上げましたいろんな教育機関を通じて、相談機関等を通じて対応しておりますし、教育委員会のほうでは、学校のほうから相談がありました分について、そのほか教育委員会のほうで把握しております相談機関等との連携を図りながら対応しているということでございます。

議長（井口嘉生君）

3番。

3番（吉川一寿君）

もっと密にやってもらうようお願いをいたしておきます。

それで最後に、執行部における答弁をいただきまして、私も聞き漏らしがないようにいたしましたつもりであります。まず、有明海沿岸道路の件につきまして、今後、来年度の予算は明確な答弁をすることはできないことも想定しながらお伺いをいたしましたわけであります。

有明海沿岸道路が大野島を通過して佐賀県にタッチできるのは、計画当初、平成20年ごろだろうということを私も耳にいたしておりました。ことしの4月には、大野島地区工程線上にある地権者に測量計画の通知がなされており、私の見る限りにおきましては個別測量がまだ行われていないように思います。この件につきましては、お答えいただかなくても結構で

あります。

このまま事業が推進されなければ、たとえ大川市の負担がない国の直轄事業としても、行政目的の費用対効果が評価されないことになるわけであります。国を挙げての無駄とされる事業予算を既に大幅な削減や廃止がなされ、本線部分は高架構造での高額設計がなされておるわけであります。現在、供用なされている大川地内の大部分は側道に当たるものであり、今後、本線工事は果たして整備されるのか疑問であります。本線整備予定がはっきりしないまま大川市における都市計画道路整備の推進を進めていいのか、アクセス道路に係る交差点改良など多くの事業変更、または縮小の必要が発生するのではないのでしょうか。いずれにせよ、当初の計画設計が大きく変更される可能性も想定しながら進めなければならないのではないのでしょうか。また、下水道の終末処理場の設置位置についても有明海沿岸道路との兼ね合いを重視されたと聞いております。

また、通告外ではありますが、新政権になって下水道事業予算の大幅削減がなされるようでありますが、下水道整備予定地内の未整備地区における合併浄化槽補助申請はどうなるのか。新規合併浄化槽の申請受け付けは受理されるのか。二重投資にならないよう整備地域の線引きの再検討の必要も出てくるわけであります。国の財政悪化による地方に与える影響は本当に大きくなってきています。このような状況の中で、私どもが果たして何ができるのか、自問自答の毎日であります。

また、教育問題につきましても、最近、特に感じることは、幼い子供を親がせっかん死させるといふ私どもでは考えられないような事件が増加しているように思われてなりません。痛さ、怖さがわからないのか、わかろうとしないのか、そのような親たちがいとも簡単に我が子の命を奪ってしまう、本当に痛ましい事件であります。こんな親たちをつくらぬような方法はないのでしょうか。

人は環境によってつくられるといいますが、私は教育というものの重要性を思うとき、頭に浮かべることは義務教育期の生徒間のいじめに関することでもあります。いじめを受けた子供の心の痛みは決して大人になってもその記憶は消えることなく、人生までも変えてしまうと言われます。果たして学校だけに頼り、任せていいのだろうか。薬物乱用の社会問題が大きく取り上げられる昨今、義務教育期における社会教育の必要性も決して忘れてはならないのではないのでしょうか。確かに教師だけに生徒のすべてを把握できるはずもなく、いじめをする者も、いじめを受ける者も、当の親でさえ認知していないことが多く、事が発覚し初め

て慌てふためき、その責任の所在を押しつけ合うことになるのです。振り返れば、私どもの時代では地域が一緒になって育ててくれたように思います。

教育長に答弁をいただきましたが、私は決していじめや不登校生徒の数だけを集めようと思っ言っているわけではありません。世の中には、ボランティアの名のもとにいろんな団体が存在をいたしております。疑問を持たれるような集会を重ね、視察やデータ収集を好み、互いの発言やその立場に酔いしれる、そのような団体の意見やデータによって教育行政が左右されているように思えてなりません。

通学はするけれど、決して心を開かず、自分の殻にこもったまま義務教育を無事終えたと語ってくれた人も何人もいます。毎日学校に行かなければならない苦痛に耐えてきたと言っても過言ではないでしょう。いろんな機会に教育にかかわる人たちによって接触はあっても、心を開けるまでの信頼が置けなかったそうです。結果として、人の目に見えにくい隠れたいじめが存在し、本当に救いを必要とする子供たちを助けることになっていないのではないのでしょうか。今後とも、教育行政に一步踏み込んだ地域の皆で育てる、飾りのない義務教育にしたいものです。

最後に、大川市において痛ましい事件がないことを願って、一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は14時45分といたします。よろしく願います。

午後 2 時29分 休憩

午後 2 時45分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番石橋正毫君。

7番（石橋正毫君）（登壇）

議席番号7番、ニューウェーブ所属の石橋正毫であります。今回は、新型インフルエンザ対策と市長への提言について質問いたします。

まず、新型インフルエンザ対策についてであります。

この件につきましては、昨年12月に山田廣登議員から、また、今年6月議会においては箆島かおる議員からそれぞれお尋ねがありました。大川市におきましては、4月28日、新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、感染予防を初めとする対策に万全を期していただいているところであります。

かねてから、人類の生存さえ脅かすと、こう恐れられている新型インフルエンザが、豚インフルエンザとして発生をし、世界的に流行をしておるわけでありまして、幸い強毒性の鳥インフルエンザではないということではありますが、人類に免疫がないために感染力が強く、大きな社会問題になっておるわけでありまして。

この感染力等につきましては、既に8月24日報道されておりますように、アメリカ大統領の科学技術諮問委員会が、この秋以降のインフルエンザにつきまして、季節型インフルエンザに比べて致死率が高いわけではないが、免疫がないために多くの人が感染すると、こう指摘をし、ワクチンの製造を急ぐべきと勧告をしておるわけでありまして、今日の状況を見ますと、そのごとくワクチン接種の早期実施が待たれる状態にあり、諮問委員会の予測は正しかったのであります。

大川市としましては、感染予防の啓発とともに、冷静な対応を市民に呼びかけているわけでありまして、時節柄、季節型インフルエンザの流行する時候でもあり、今後一層の流行が懸念されるところでもあります。5月の発生以来、7カ月間を経過いたしまして、大川市の対策本部の対応も確かなものになってきているとは思いますが、状況は日々変化しており、ここで改めて検証してみたいと思うわけでありまして。

まず、1番に、新型インフルエンザの特徴、特性はどういうものであるかということでありまして。

次に、ワクチン接種についてであります。県が11月26日発表した日程によりますと、当初の予定より2週間から4週間ほど前倒しになったと、こう言われておりますけれども、自治体によっては接種の状況が異なっているとも聞きますが、大川市における状況と今後のスケジュールについて伺います。

3に、今後の対策についてお尋ねをいたします。

次に、市民と市長をつなぐ市長への提言について伺います。

この制度は平成6年から、すなわち15年前から行われていると聞いておりますが、市民の率直な意見を直接市長へ伝えるこの制度は、市長が市民の声を心安く受け取り、小まめに回

答をするという、いわば開かれた市政をあらわすとともに、市民の考えを広く市政に反映していきたいとするものと思いますが、その効果について、また、この取り組みに改善すべき点はないのか、質問をするものであります。

1として、提言の数及び内容について。

2つ目に、提言に対する対応について。

3に、実現した提言にはどのようなものがあるかと、こういうことでお尋ねをいたしたいと思います。市長の御答弁よろしく願いをいたします。

具体的な問題点につきましては、自席からといたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

新型インフルエンザ対策についてであります。まず、新型インフルエンザの特徴といたしましては、感染力は強いものの、多くは軽症のままで回復をいたしております。しかし、ぜんそくなどの基礎的疾患のある方、妊婦さんなどは重症化する可能性が高く、注意が必要です。このため、ワクチンの接種やかかりつけ医師に相談するなど、自分でできる対策をまずとっていただきたいと思います。

次に、新型インフルエンザワクチン接種の状況と今後のスケジュールであります。ワクチン接種は、重症者や死亡者の発生をできる限り減らすこと、必要な医療提供体制の確保を目的として、福岡県では10月23日より医療従事者を対象に優先接種が開始をされました。現在、基礎疾患をお持ちの方や妊婦さん、1歳から小学校3年生までの児童を対象に実施中あります。今月16日からは1歳未満児の保護者、小学校4年から6年生までの児童に開始されます。

なお、中学生、高校生、65歳以上の高齢者については、日程が決まっておりません。決まり次第、速やかにお知らせをいたします。

次に、新型インフルエンザ市内発生状況の情報提供についてであります。市からの情報提供については、市報、ホームページ、チラシ等で感染予防やワクチン接種のスケジュールなどを適宜提供いたしております。また、学校閉鎖などの集団発生については、ホームページでタイムリーに提供いたしております。

議員お尋ねの市内感染者の発生状況をタイムリーに提供するには、情報が入手できるかど

うか課題があります。全国の感染状況について新聞等で報道されておりますが、これは全国の指定された定点医療機関における1週間の患者数でありまして、感染者全体の数ではありません。また、国においても、現在は個々に感染者数を把握することから、学校、施設等における集団発生を把握することに重点を移している状況であります。しかし、議員がおっしゃいます、住民の不安をできるだけ解消していくべきだということにつきましては、同じ思いでありますので、市内発生状況など流行状況の推移がわかるものでタイムリーなもの、かつ、定期的に入手できる情報があれば提供していきたいと思っております。

いずれにしましても、大切なことは、感染予防の基本である手洗い、うがい、せきエチケットの徹底、人ごみを避ける、規則的な生活、十分な休養など実行していただくことが、不安を緩和させるものと考えております。

また、市民の皆様には冒頭申しましたように、今回の新型インフルエンザは、感染力は強いものの、多くは軽症のまま回復いたしておりますので、引き続き冷静な行動をお願いしたいと思っております。

次に、市長への提言についてのおたがでございまして、市長への提言は、市民の皆様、市政に対し日ごろから考えておられる御意見、御提案をできるだけ多く寄せていただき、提言をいただいた方に対しましては直接私が回答し、その中で市政に反映できるものはよく検討した上で取り入れることを目的に始めております。

平成17年より現在まで448件の提言が寄せられ、住所、氏名の記載がある回答可能な188件に回答したところであります。提言内容別に申しますと、道路関係について21件、公共施設について18件、事務改善について18件、都市下水について16件、文教関係について13件、庁舎改善について12件、クリークについて9件、衛生公害について9件、観光について9件、その他となっております。

次に、採択し、実施したものについて幾つか具体的に申し上げますと、市民体育館でのフットサルの使用は、壁板のはがれ及び窓ガラス等の破損、同一時間帯での他のスポーツ利用者が危険を感じるという声があり、禁止いたしておりましたが、子供たちのためにもぜひ使用させてほしいと提言が寄せられ、大川はサッカーが盛んで、フットサル競技愛好者も急増しているスポーツであるため、検討した結果、使用できる箇所を特定、他スポーツ利用者に危険にならないよう設備を設置、さらに壁を防護するパットを取りつけることで使用できることにしたことや、市庁舎内への有料のコピー機の設置及び1皆トイレへの子供用便器の設

置、窓口業務の年末年始の土日開庁、ペットを飼う人のマナー向上のための道路などへの看板の設置、筑後川総合運動公園でのゴルフ練習の危険性の市報周知、その他道路補修、クリークのしゅんせつなど多々あります。採択に至らなかった提言につきましても、手紙による回答により、ほとんどのケースについて御理解、納得していただいていると思っております。

市長への提言は、市民の声を直接聞くことができ、市民との意見交換ができる貴重な窓口であるという認識に立ち実施いたしております。今後、市民にとってより身近な制度となりますよう、提言方法、提言用紙の改善、市報等での提言内容の紹介などを行ってまいります。市民と市長の意見交換の窓口として利用いただき、できるだけ多くの提言を寄せていただきたいと思います。

壇上からの答弁は以上であります。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

御答弁ありがとうございました。少々、具体的な問題についてお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、新型インフルエンザの件であります。本当に当初、危機的な状況ということで恐れられておったわけでありまして、割合に弱毒性であるということによかったかなと思っております。大川市におきましても、課長全員による対策本部を置くということで立ち上げられまして、保健センターを拠点としてこの対応に当たっていただいております。

お尋ねをいたしますが、患者数が7月6日以降11月29日までに1,264万人、こういうふうに関立感染症研究所から発表されておまして、流行の中心は小・中学生だということで、特に9歳以下の子供が多いと、こういうふうに言われておるところであります。

11月27日現在の年代別で見ると、ゼロ歳から4歳が95万人、5歳から9歳が285万人、10歳から14歳まで309万人、15歳から19歳が168万人と合計857万人、患者総数1,075万人のうちの79.6%ですか、約80%が未成年者であるということですが、大川市での発生状況と、こういうものはそういう観点から見るとどういうふうにつかんでありますでしょうか。お尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

大川市で何人発生したかということについては把握しておりません。また、できない状況でございます。

定点医療機関としては、全国で5,000医療機関ありますけれども、大川市で1カ所あります。そういったところの人数というのは一定わかりますけれども、その人数の中で何歳から何歳までが受診したかという年代別の分については、現状ではわからないというのが状況です。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

大川市内の発生状況については、細部においてはよくわからないというような状況だそうでございますが、この情報の収集、先ほども課長からお話がありましたように、全国で5,000カ所の定点医療機関からの観測と報告、これが1週間ごとにあっているんだということですが、大川市にも1カ所あるということですが、それはどこかということは聞かないとしても、そこでの、例えば、全国の報道は1週間ごとにあっておりますので、当然定点機関からは1週間ごとに報告が上がっておるわけでありますから、大川市としてもこの報告の状況をつかんでおくというのは当然じゃないかと私は思いますが、どうですか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

大川市の定点医療機関1カ所の情報提供については、県のほうから毎週来っていた状況があるんですけど、ここ何週間かは、どうしても蔓延状態に近い状況がありまして、県のほうからそういった情報が入ってきてません。市長の答弁にもありましたけど、いわゆる大川市全体としての推移を見る1つの手段としては、これが1つのバロメーターになるんじゃないかなということもありますので、その辺については少し情報収集をできればしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

大川には立派な対策本部が早く、4月から立ち上げられて活動しておるわけではありますが、先般の6月議会の答弁をひもといてみますと、5月より電話相談窓口を保健センターに開設して、5月19日から市内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校、看護学校の児童・生徒の欠席状況を把握し、市で集約して、医師会への情報提供を行って流行を監視したとあります。そういう体制を市が独自で構築をされましたが、5月25日から、ただいま課長の答弁もありましたように、そのような活動を県が行うと、こういうことで5月25日までの4日間ですね、そういう大川市独自の情報収集活動をやめたんだというふうにあります、ひょっとすると私の解釈間違いであるかもしれませんが、ちょっと確認をしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

そのとおりでございます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

私は今回、このインフルエンザ対策といいますが、危機管理体制ですね。当初非常に危機感を持って私たちは考えておったわけでありまして、対策本部もそのような気持ちで立ち上がったんだと思いますが、その情報収集と市民の不安払拭のための広報活動についてお尋ねをしておるわけですが、この危機管理体制ということで考えますと、非常に心もとないというふうな、今の答弁を聞いていますと思うわけであります。

大川市では、広報活動としてチラシであるとか、あるいは市報であるとか、ホームページとかそういうふうな広報活動をされておりますけれども、その情報はすべて県からおりてきたものを使用しておるということですね。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

そのとおりでございます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

今、私たちが茶の間で新聞を見たり、テレビを見たりしておりますと、連日インフルエンザの情報は流れてまいります。市もそういうことで、毎日の日ごろ変わる情報をテレビや新聞でよく見てくださいますと言っておりますが、チラシやその他の情報がそういう報道されたものであれば、余りチラシの効果というか、私たちの不安を払拭するためには、余り特段の効果はないんじゃないかなと私は思うんです。

この危機管理体制ということで考えてみますと、やっぱりこの地域の医師会の情報提供や、また逆に、医療機関からの情報収集という連携活動は最も大切なものであると思いますし、対策本部は、課長は全員で組織をしたと言われておりますが、いわば素人じゃないですか、そういう集団が医師会などの医療現場の声を聞かずに、どうしてその対策が立てられるかと私は思うんでありますが、その点いかがでございましょうか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

対策につきましては、国、県の基本的なこのウイルスの病原性とか、そういったものを含めて基本的なスタンスの対応策を考えます。それに基づいて、各市町村で具体的にどうしていくかということになるんですけど、市町村の役割の中心になるのは感染予防、あるいは市民に対しての周知徹底というのが市町村の役割だというふうに認識をしております。

各医療機関からそれぞれ発生者数を把握したらどうかという御指摘ですけど、確かにそういうことを当初からそういう体制を組んでいるかということ、そこまではしていないという状況なんですけど、医療機関も感染者数の報告、それから、ほかにも医療機関としては季節性インフルエンザの予防とか、そういった通常の医療行為も入っていますので、なかなかそこら辺が非常に先生方も大変な状況があって、報告はされていないと。そういう意味で、定点医療機関というのを1カ所設けて、それで全体的な動きを把握しているというのが現状でありまして、現在はその定点医療機関の感染者数を見て、全国的にも1週間当たり30人を超える感染者数が出ていますので、警戒レベルに達しているというのが状況でございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

医療の現場は忙しいから報告がなかなかいただけないかと、そういう御意見かと思いますが、対策本部のほうから出向いて情報収集に行かなくちゃいかんじゃないですか。この件は一たん置きまして次に行きたいと思いますが、一般の市民のこの罹患状況というか、感染の状況というのはなかなかつかみにくいということは、御指摘のとおり、回答のとおりでございますが、そういうことでは、やはり学校とかの欠席状況、これが1つ具体的によく知ることができると思うんであります。

先般、教育委員会のほうで資料をいただきまして、新型インフルエンザの罹患状況、学校別、これをいただきましたが、8月1日から10月31日まで、ちょっと情報としては古くなっておりますが、それで見ますと、先ほど申しましたように、子供の感染率が高いということでもありますので、この状況も参考になるかと思いますが、大川市内の小学校の子供たちの感染率というか罹患率は15.9%、中学校では14.1%と。小・中合計の平均が、罹患率は15.2%ということでございますが、もっと新しい最近の情報があれば、小学校、中学校合計の平均ということがあれば教えていただきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

新型インフルエンザの罹患状況の現在の状況ということでございます。

議員に差し上げていましたのは、ちょうど1カ月前でございましたけれども、その後、8月1日から11月30日までの状況を調査しております。1カ月たちましてちょうど倍ぐらいになったかなということでございます。

小学校の合計を申し上げますと、在籍人数に対しまして罹患者数ですが、2,032人に対しまして644人の罹患があるということで、31.7%になっております。中学校におきましては、1,100人に対しまして279名、25.4%に達したということでございまして、木室幼稚園が今のところ13.6%ということでございます。市内の公立の幼稚園、小・中学校を合計いたしてみますと、罹患率は29.2%に達しているところでございます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

ありがとうございます。29.2%の子供たちが罹患しているというような報告であります、3割ぐらい。ということは、感染しても発症していないこともあるそうでございますのでわかりませんが、7割ぐらいの子供はまだ学校を休んだりする状況になるということが考えられるわけですが、一つ社会不安ということで考えてみますと、子供が感染すれば、両親を初め、家族も外出を自粛するということになって、子供が1人であればなんですけども、2人、3人と多ければ、それだけ勤めにも差し支えが出るということで、これは社会生活に大きな不安材料になっていると、こういうふうに思うわけですが、今、子供たちの登校自粛は大体何日ぐらいを指導していただいておりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

子供が罹患しまして、いわゆる出校停止でございますけれども、一応基本的には解熱後2日を出校停止するというふうなことになっております。一応その前に、発熱する前に期間がございますので、発熱から解熱後2日といいますと、おおむね5日程度が出校停止ということになっている状況です。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

5日ぐらいは休んでいただきたいということで、1人であれば幸いですけども、また、3人おっても、一度に発熱すれば助かりますけれども、非常に大きな問題ではなからうかと思うわけでありませう。

このインフルエンザであります、季節柄、従来の季節型インフルエンザも発症しておるかと思っておりますけれども、この季節性のインフルエンザでは、大体国内で毎年1万人の方が亡くなるんだと言われております。12月6日の発表によりますと、全国で100人が新型インフルエンザで亡くなったんだと、こういうふうに伝えられておりますが、私個人としては、軽症であるということは聞いておりますが、100人という数は意外と私個人は少ないなというふうに思うわけですが、また、先日のニュースでは、全国の感染者の増加が一たん

まっております、一つピークを過ぎたんじゃないかというふうな報道もあっておるようでございますが、この死亡者が100人という数を感じの広がりとか、あるいはインフルエンザの脅威度という点から見て、今どういうふうな感触を持たれておりますか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

今、議員言われましたように、死亡者が100人ぐらいということで、当初言われたのが、致死率が0.5%程度ということで、季節性のインフルエンザが0.1%ということで聞いておりますので、約5倍の致死力があるということであったんですけども、現時点では100人ぐらい。感染者が、先ほど言われましたように、一千二百何十万人かありますので、それからすると非常に、致死率からすると低い状況にあるとは思いますが、これはまだ12月ぐらいですから、あと1月、2月の状況になってみないとちょっとわかりませんが、初めての新型ですから、この0.5%の致死率というのはある程度、そういうことを観点に入れながら対策をしていかなければならないというふうに思っています。具体的には、基礎疾患の方が、特にそういう状況が、可能性が高いもんですから、そういった方たちにはやはり感染予防を徹底していただくということが大事だろうというふうに思っています。基本的には、今、ちょっと低いように見えていますけれども、今から先、本格的な冬に入ってくると、その辺はそれに近いと、あるいはそれを超えるぐらいの状況が出てくるかもしれないということは我々は想定はしております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

全く課長の答弁のとおりであります。大山鳴動鼠一匹という言葉がありますが、このまま新型インフルエンザが大過なく終わってくれればいいと願うばかりであります。冒頭も申し上げましたように、非常に毒性の強い鳥インフルエンザと、こういうことが発生するおそれは十二分にあるわけでありまして、対策本部の立ち上げ、この対応というのも予行演習ではありませんが、よい経験になると私は思っていて、ここでやっぱり十二分に取り組みのあり方を検証して、今後対応していかなければいかんというふうに強く思っているわけであ

ります。

次の、ワクチン接種の状況と今後のスケジュールについては答弁をしていただきました。市民は一日も早い接種を望んでおられるわけでありますので、医療現場におきましても、適切な対応と申しますか、一部にはスケジュール的な間違いがあってワクチンが廃棄されておるといような事例もあるようでございますが、的確な対応ができるように、対策本部としても適宜情報の提供をしていただきたいと、こういうふうに思うわけであります。

最後の、今後の対策と、こういうことではありますが、私はやっぱり病気の発生については行政はどうもなかなか対応が届かないわけですね。感染予防に尽きるわけでありますが、やはりいろんな社会不安の懸念、この市民の不安を和らげるためには、適切な広報活動というのがやっぱりその行政としては一番大事なことじゃないかというふうに思うわけであります。

先ほどからも答弁いただいておりますように、県、あるいは国、そういう上部からの情報をチラシや市報、あるいはホームページ等で流すということはもちろん大事であります、私が思うのは、そういうのはテレビ、新聞で市民はみんな見ておられるわけでありますが、そのたびに思うのは、これは全国的な状況はこうだということであるが、それでは大川市ではどうなんだというのが全くつかめないわけでありますので、この点をやはり対策本部としては今後の課題にさせていただきたい、こういうふうに思うわけであります。

チラシ、これは今まで6回ですか、チラシが出されておられるわけですね。第1号が5月15日、2号が5月18日、3号が8月、4号が9月1日、5号が11月1日、それから同じワクチン接種についてのお知らせ、5号の2が12月1日ということで、一月間隔、それ以上の間隔があるわけでありまして、この情報というのは日々変化しておられるわけでありまして、非常にこれではやっぱり不安は解消できないと、こういうふうに思います。

また、ホームページでもちょっと見てみますと、非常に詳しく出ておりますが、よく最近、ホームページで見ていただくように勧められているというような話も聞きますが、この情報提供ということで、市民のどれくらいの方がこのホームページで情報を得ていると、市はデータというか、どういうふうに受け取っていますか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

ホームページへのアクセス数なんです、これは私のほうで把握している分は、ホーム

ページにタッチをして1クリックされた分と、どなたがされたかというのはわかりませんが、1回クリックをされた分を数えますと、大体月に3万件から4万件程度大川市のホームページにアクセスがっております。それで、どういうところにアクセスがっているかというのは今の時点ではわかりませんが、それはとることができます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

先ほども自席からの質問の中で申し上げましたように、この情報収集ということにつきましては、上部から流れてくる情報ばかりではなく、大川市、この地域の情報、これをやはり対策本部のほうから定点観測所なり観測機関なり、あるいは保健所とか、そういうところに努力をして、出向いて、やっぱり最新の情報を収集して、市民にできるだけお伝えすると、こういうことはやっぱり行政として親切に市民の不安を払拭するためには大事じゃないかというふうに思いますが、そういう思いやりの点から見て、市長はどういうふうに思われますか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

こういうものの性格上、すべて情報が各医療機関からもらえるかということ、どうもそうでもないようなところがございまして、定点観測のところは多分もらえるんじゃないかと思うんですが、そのあたりがなかなか歯がゆいところもございまして、義務的に医療機関が市なり、町なりに報告をすると、そういう義務づけみたいなものが県のシステムの中であると非常にいいんですけれども、そのあたりが、情報がなかなかとれないというのか、とりに行ってもなかなかとれないような情報のような性格のようございまして、非常に悩ましいところであるんですけれども、努力してもとれない、あるいはその情報の精度というか、これがなかなか我々自身として確信できないと、そういう面もありますものですから悩ましいところであるんですが、今おっしゃいましたように、本当に正しい情報を正確に伝えていくというのは、それは市としては当然のことであろうというふうに思っておりますけれども、このことについて、少なくとも私どもが情報をとりにいって、とった情報を余り流していなかったということとは私はちょっと違うような感じもいたしております。

我々末端の行政と、それから医療関係者と、それから県といいますか、この3者の関係がありまして、それぞれ役割分担がかなり明確になっておりまして、私どもは、今、議員がおっしゃいましたように、基本的には予防のための周知、こういったところをきちっとやるということが役割分担になっておりまして、あとどういう医療をするのかしないのか、そして来られた患者が本当に新型だったのかどうなのかと、このあたりを一々各医療機関から提供を受けられるようなシステムには、どうもなっていないような感じがいたしまして、本当に言われるとおりでありまして、もどかしいという感じはいたします。

ただ、不正確な情報を流すというのは、これは一番やっぱり危ないことですので、ここは注意していかなければならないと思います。

このことにつきましては、ちょっと質問の趣旨とは外れますけれども、今年の夏以前からパンデミックになる可能性があるということが報じられまして、私どもとしてはかなり早く危機的な条件に陥ることを想定をして、対策本部を含めて、近隣よりも早く立ち上げた、そういう思いは持っております。

今年の9月に近隣の筑後南部の首長会を大川で招集をいたしまして、そのときの議題をこの新型インフルエンザにしましたのは、大川だけで対応できない。対応できなかったときに、例えば久留米に寄りかけられるかということ、これは寄りかけられないものですから、それぞれがそれぞれで対応せざるを得ないという状況にありますので、とにかく全部で、少なくとも筑後南部の自治体が全部で同じような危機感を持つと。そして、同じような考え方、足並みで県に対峙していこうと、そういうことで大川市のほうで招集をして、準備をしたところでございます。

このことにつきましては、一定程度先進的な取り組みをしたつもりでございますが、情報提供というその点に限っては、本当に申しわけないことではありますけれども、努力してもその情報にたどり着かない、そういう面があるということは御了解、御理解をいただきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

広報活動ということでは、なかなかこれは情報の公開というか、広報といいますか、そういうことは軽々にできないわけでありまして、まさしく市長の答弁のとおりでございますが、

やはりこの対策本部の中に医療機関が入っていないというのは、非常に今後の一つの課題になるんじゃないかと私は思うわけであります。

それから、この件では最後になりますが、やはり私はこの新型インフルエンザが流行し始めて、いつも考えておりました。役所に来るときにでも、なるほどチラシは玄関に入って正面にあります、とってくださいとありますが、これはもう家庭に配布されたものでありますから、同じものでありますし、そのほかには消毒薬が出入り口に配置してあると、こういうふうな状況であります。いつも大川市の状況はどうなのかなどなのかなというふうなことばかりを考えておったわけでありまして、このインフルエンザの状況は対策本部というか、保健センターの窓口であるとか、あるいはホームページであるとか、そういうふうなところにアクセスをしてみれば大体わかるわけなんですけれども、いわば非常事態ですよ、こういう全国的な、あるいは全世界的に1つのインフルエンザということで警戒態勢に入っているということは異常事態と思うんです。そういう異常事態の中での地域への広報というのが、私はどうも手薄と言っては言葉がちょっと適當ではないかもしれませんが、少ないと思っておりました。市役所に入りまして、何か特段のニュース、お知らせみたいなのがこのかに張ってあるんじゃないか、書いてあるんじゃないかというふうに、いつも見て役所に入っておりました。

また、対策本部の拠点施設である保健センターに参りまして、何らそういうふうな掲示は特段になされておられません。やはり、こういうふうな異常事態のときは、掲示板を特設するぐらいの取り組みで、やはり市民の関心を引き起こすということが大事じゃないでしょうか。市役所、あるいはコミュニティセンター、保健センター、そういうところには少なくとも特設の掲示板を設置して、刻々と変わっておる大川市の状況をやっぱり表示していただきたいということをお願いしたいと思うわけでありまして、1つの提言として検討していただきたいと、こういうふうに思います。

次に、市民と市長をつなぐ市長への提言についてであります。答弁をいただきましたが、この制度は、市長への提言、これは平成6年1月10日から、すなわち15年ほどもう行われておるということございまして、また市長への手紙、メール、これは平成14年4月26日から取り組みをやってあります。全般的な感じですけども、開かれた市政ということで、最初取り組みをされておりますが、この内容が要望とか陳情的なことがどうも多いんじゃないかと感じます。また後から具体的に詳しくお話も伺おうかと思っておりますが、本来の提言と

いうことになっておるかなというふうなことを私はいつも感じておったわけですが、この提言の趣旨、こういうことから考えて、市長はこの制度をどういうふうに思っているか、ちょっとその点についてだけお願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

まず、主なものはやはり要望。要望と提言というのはかなり似たようなものではあるんですけども、要望というのがやっぱり印象として多いんじゃないかなというふうに考えておりました。私は、これを行政に全部任せるということは絶対にしないということから、最初からそういうスタートをいたしました。それぞれ担当課がありますから、その担当課に書かせて、そして一通り目を通して、それで御回答するというのも1つのやり方ではあるんですけども、全部私はもう1回見まして、そして、これが私と担当課とのやりとりの、課と私との間のやりとりのファイルでありまして、大体1案件について3遍ぐらい原課とやりとりをやりまして、最終的な回答としてこういう格好でお渡しをいたしておりますが、全部、少し様式変わりますけれども、自筆で署名をして、私が書いたと。実際書いておりますから。そういうことで、ある意味では中身に、回答に御不満のある点もあるかもしれんけれども、これが現段階での私の回答でございますということが証明できるような内容でお返しをいたしております。ですから、このことについては、非常にもっともっと出していただきたいなというぐらいでありまして、担当が大変だろうと思いますが、市民と、それから私の直接の考え方といいますか、意見のキャッチボールの窓口というとらえ方を、大事な制度としてこれからももっともっとフラクに市民の皆さんに活用していただきたいなというふうに思っておりますので、議員各位におかれましても、周りの皆様方にそういうふうにお伝えいただきたいというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

この対応について、私もどういうふうにされておるのかな、また内容はどういうふうなことで、どれくらい提言があつておるかなと漠然と思っておりましたけれども、今回、質問するに当たりまして、いろいろお聞きしましたところ、非常に対応としては担当課で検討して

いただき、また市長もしっかり目を通していただいて、自筆のサインをもって回答していただいておりますということで、非常に丁寧に取り組んでいただいて、対応していただいておりますということについて安心したわけではありますが、市長としても、もともと市民からの御提案を待ち望んでおられるということでもありますので、またこれも結構なことではないかと私も思っております。

ここにいただいた資料は、平成20年度の市長への提言の件数であります。これはメールは別といたしまして、提言のほうでございますが、20年度は1年間に73件という数があったと。ことし余り大差がないんじゃないかなろうかと思っておりますが、市長からもお答えいただきましたように、要望的なものが強いと、こういうことでございますが、私はメールと提言と2つありますが、このメールは年間に12件と少ないですね。少ないけれども、メールということであれば、自宅からやるわけありますので、日ごろ感じておられることをメールで送信されたんじゃないかなろうかと思いますが、この73件の市長への提言を見ますと、一番多いのは市職員の態度というか、接遇に関するものが多かったというふうに、ここに件数でありますね。その次は衛生公害とか、あるいは福祉であるとか、庁舎改善であるとか、そういうものが多かったというふうになっております。

壇上からの市長の答弁によりますと、道路関係のものが多かったということですが、これは現在までの通しですから、これは変わってくるのかなと思っておりますが、ここで上げられるように、市職員に関するものが多かったということは、すなわち提言の回答はこの市役所に来られて、そして感じられたことをすぐさま書かれて、そして提言箱に投函されたという現象のあらわれじゃないかなと考えるわけあります。

そこでお尋ねしますが、この市長への提言の用紙、あるいは提言を投函する箱、これは市内どういうところに何カ所ぐらい設置されてありますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

現在、ここの役所、本庁ですね、それからコミセンに備えております。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

ありがとうございます。

例えば、この20年度が一番多かった市職員に関するもの14件、それから、2番目まで行きましようかね、2番目では衛生公害問題、そういう観点から具体的な例を挙げて、どういう御提言、御要望があったのか教えていただきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

衛生公害から申し上げますと、幾つもある中の1つ、2つの例ですけれども、壇上からも市長が答弁していましたように、公園などにペットのふんの放置、それを処理してほしいとか、一般廃棄物の処分、これを、袋の問題ですかね、そういうふうなと、ごみ袋の大きさなど、それとか野焼き関係の苦情、こういったものがございます。

それから、職員に対しては、やはり対応の仕方、また窓口での受付に関する時間とか、閉庁時間、そういうふうなものが主なものがございます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

市長への提言ということで、本来はやっぱり市政の、それはほんのささいなことでもまた大事かもわからないけれども、願いとすれば、この市政に対してのいろんな、幅広い市民の隠れた声というか、末端の声を知りたいということがねらいであります。苦言や要望、苦情、そういうふうなものが実情であるんじゃないかなろうかというふうに思うわけですが、やはり市長もこの市長への提言については大いに期待をしてあると思いますが、この大川市の取り組み、この取り組み自体にももっと本来の趣旨を貫徹するためには、もっと改善する余地が十二分に私はあるというふうに思うんですよ。

ただ、苦情や陳情ということではなく、苦言や陳情、要望ではなくて、本来の市民が市政に対してどういうふうな考えでいますよ、私たちが、市民が思っておる市政はこういうものですよとかそういうふうな、私はもっと市政根本にかかわる提言をやっていただきたいなというふうに私個人は期待をするんですよね。そういうことから考えてみますと、市長のお手元にも資料を差し上げておりますけれども、この市長への提言の用紙ですね。用紙1つにつきましても、私は本来のこの趣旨の、企画のねらいが市民によく伝わっておらないというふ

うに思うんですよ。何か意見があれば言ってくださいというような程度ですよ。

ここには、宗像市役所、両面印刷がされておりますよね、宗像市役所の市長への手紙。あなたの声を待っていますということから始まりまして、市民の皆さんの提言や意見などを手紙にして市長へ届けませんか。あなたの声が市政に反映されます。また、よいところも知らせてください。職員の励みとして、よいところはどんどん伸ばしていきます。市民の皆さんの声をお待ちしていますということで、料金人受取払のこの封書、これが印刷されて、非常に宗像市の取り組みが、私は宗像市民にはよく伝わっているんじゃないかなというふうに思います。

次のやつは、これは柳川市です。あなたの意見を市政にお寄せくださいということで、絶えず市民の皆さんの御意見を承っています。あなたの意見や提言、要望、疑問などを市にお寄せくださいということで、年代別とかいろいろ書くようになっております。ここも提言数としては、年間に大体50通から70通だというふうな返事でしたので、余り大川と数の上からは変わりはないのではなかろうかと思ったわけではありますが、最後のものは、これは隣の大木町の町民の皆さんの声シートという、いわゆる提言の用紙であります。これなどでは、大川市でも一番件数の多かった職員の接遇、これに対するアンケート等もここに書くようになっておりまして、どんな小さなことでも結構ですから、町政に反映するためにアイデアなどを待っていますということをご説明していただいております。やっぱりこういう様式を見ますと、これは自分も書いてみようかなという気になるわけです。それに比べると、大川市の用紙は、いかにもシンプルで、何か書こうごたんなら書かんのというようなですね、私は市の熱い思いが、市民に対する熱い思いが表現できていないというふうに思うんですよ。

今、もう何人が議員からお声がありましたが、事業仕分けというものが時の言葉になっておるわけでありまして、重要性や緊急性に欠ける事業というものは廃止とか見直しと、こういうふうになっております。これは今さらのことではないわけでありまして、大川市でも事業の点検はそれぞれにしておられるわけでありまして、やはりどんな小さな、このような提言箱のような小さな取り組みであったとしても、やはり事業のねらいというものをよく研究して、少しでも効果のあるものにしていくと、常に改善していくということが何事にも必要であります。

この大川市の市長への提言というのは15年の歴史があるそうでございますが、この用紙は

何年前からこういう様式で使われてありますか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

私が知っている限りでは、10年ぐらいはほとんど変わっていないと思います。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

やはり10年も以上、もう恐らく当初からそのまんまじゃなかったろうかと私は思うんですよ。いかにも仕事はずさんですよ。心がこもっていない。どんな小さな取り組みでも、これは無駄というものはないわけですから、やっぱり小さな事業であっても、ちゃんと見逃すことはなく、価値をしていかなきゃいかんと思うんですよ。市長、どうでしょうか。もう10年も、それ以上もこの様式が全然変わっておらんというのはちょっと意外じゃないですか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

もうおっしゃられるとおりでございます、ちょっと恥ずかしい気持ちであります。

対応につきましては、私自身は丁寧に対応している、このことについてはよそ様におくれをとっていることはないと思っておりますが、もう御指摘のように、提言のこの様式、これはもうまさにさらさらのおかゆみみたいなものでありまして、これは早速改善をいたします。そして、おっしゃいましたように、要望、苦情ももちろんいいですけども、本来の目的である提言を引き出すようなそういうふうなものに改善していきます。

そしてまた、もう1つ大切なのは、ちょっとおっしゃいましたけれども、やはり職員が怒られるケースが圧倒的に多いわけでありまして、中には本当に褒められている職員もおりまして、市民課の4番の窓口のあの職員はすばらしいというような言い方で電話がかかってきたりすることがあるんです。それは、私は呼んで、感謝もし、褒めるんですけども、そういう職員もおりますから、やっぱり今おっしゃいましたように、こういうところがよかったと、こういったところも入れ込むとか、少し内容を充実して、所期の目的であります提言を引き出せるような、引き出しやすいような形に変えていきたいと思っております。

本当にいい御意見いただきました。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

この様式の改善は当然やってもらわにやいかんと思います。

様式の改善、改良だけではなくて、例えば、どのような提言があつておるかとか、皆さん方の小さな提言がどれだけ市にお役に立っておるかというようなことを市報にも取り上げていただきまして、あるいは、私は市報も隅から隅まで見ますが、市長のひとり言欄もありますが、ああいうところにも提言者との対話コーナーみたいなものも取り上げていただきまして、ますます市民の市長への提言に対する関心を高めていただきまして、よりよい所期の提言が登場してくるようによつていただきたいと、こういうふうに思うわけでありませう。

市政への提言と、こういうものは、我々議員にとつてもこれは当然大きな仕事の一つでございます。日ごろの議員活動の中でも、よりよい開かれた大川市をつくるために、私たちは市民の代弁者として努力をしておりますが、この市長への提言におきましても、市民の声なき声をくみ取つて市政に反映していただきますようにお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は4時10分といたしますので、よろしく願ひいたします。

午後3時54分 休憩

午後4時10分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

この際、申し上げます。本日の会議が午後5時に至つても、なお終了し得ないときは、会議規則第9条第2項の規定により会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

次に、12番中村武彦君。

12番（中村武彦君）（登壇）

午前中から白熱したやりとりが続いておりまして、各位も大変お疲れだらうと思いますが、

あとしばらく御辛抱いただければと思います。

私、きょう通告をさせていただいているのは2項目であります、その質問に入ります前に、先ほどから各位の質問の中に、事業仕分けでありますとか、あるいは政権交代でありますとか、そういった言葉も盛んにやりとりをされております。これは私自身の一地方議会の議会人としての反省を込めてといいますが、あるいはこれからの自分たちの覚悟といいますが、そういった思いを込めて、少しお話をさせていただきたいなと思います。

事業仕分けということで、しきりにテレビ報道なんかでもそのニュースが毎日のように報道されておりまして、政権交代が実現をして、官僚主導から政治主導へと、そういった流れが非常に象徴的に、そういう形で展開されておりますのは各位御承知のとおりであります。

しかし、考えてみますと、これは議員の中から内閣総理大臣を選んで、組閣をして省庁の大臣を決めていく、そういうルールのもとに運営されてきている国会なわけでありますので、ある意味、政治主導というのは当然の帰結であります。それができてこなかったのは、やはり従来の自民党政治のまずかったところだろうというふうに思わざるを得ないのであります。

翻って我々地方議会はどうなんだと、そんなふう考えたときに、一面では二元代表制ということで、大変地方議会については議会が尊重されて運営されているというふうには表面上はなっておりますが、実際にはそんなふうにはいっていません。それが我々の同時に悩みでもあるわけでありまして、元宮城県の知事だった人が、あしたから議会がなくなると言われて、それは困ったと言う人は一人もいないであろうと、そんな発言がされるほど、議会不要論、地方議会不要論というのが至るところで叫ばれるようになっております。大変我々にとっては残念なことでありますが、同時に今、各地の議会では議会基本条例の制定を進める議会が続出してきていたりしているのは、議会改革の先兵として重要な役割を果たしていこうと、そういう議会の試みの具現化ではないかと思えます。そういったことが各地方議会ですごい実現されていっております。我々大川市議会も、我々議会人の議員の自覚ということが強く望まれるところではないかと思えます。自分自身の反省として、これからの議会活動、心してやっていかなければというふうに思っているところであります。

とはいえ、二元代表制と言われましても、片やの一元は一人の首長に代表されて、重点的な運営ができていきます。ところが、議会については予算編成権もありませんし、しかも、18分の18というような動きがなされていっても、行政に対抗していくというのは極めて難しい局面が大変多い、そういったことをやはり我々自身が自覚をして、足並みをそろえて、先

ほどの議論の中にもありましたように、議会はオール野党であると、こういった意識を再確認していく必要があるのではないかと、そんなふうに思います。

一般質問という機会を与えられております我々、これも我々にとっては非常に貴重な機会であるというふうにとらえて、これから一般質問に入らせていただきたいと思います。

通告内容に入っていきます。

明治19年9月1日、若津警察署として開設、明治45年5月1日、大字向島に新築移転、昭和29年7月1日、大川警察署と改称、そして昭和44年5月9日、現庁舎新築、これはインターネット上に記述されている現在の大川警察署の沿革であります。この大川警察署が今年度末でもって長い歴史に終止符を打って、庁舎は当面そのまま残されるとしても、筑後警察署に統合されて、機構上は大川警部交番と 交番です となってしまいます。時代の流れ、あるいは行政合理化の帰結とはいえ、構造不況にあえいでいる市内の状況とダブルイメージとなって、市民にとっては想像以上にショッキングな現象に映っております。

今回の大川署の廃止と同時に、隣の城島警察署も廃止となりますので、これで旧三潴郡内の警察署はゼロとなってしまいます。旧八女郡の警察署が2つ生き残るということを考えますと、実に不公平な感が消えません。

この構図、地図上で見ますと、県南といいますか、南西部の非常に重要な位置にあります大川市の警察署が空白となってしましまして、今後の本署となる筑後警察署への距離よりも、柳川警察署、あるいは県外であります諸富警察署のほうが至近となり、いざというときには、そちらに駆け込んだほうが早いということになりかねません。大野島の在から筑後警察署、羽犬塚までの距離を想像していただければおわかりいただけるだろうと思います。

そういった状況になるわけではありますが、やはり何より大きいのは、我々大川市民にとって、そこに警察署があるんだと、そういった安心感が非常に大きくあったと思います。逆にいえば、犯罪者といいますが、犯罪予備軍といいますが、そういった人たちにとっては、警察署が遠くなったということは、より犯罪を起こしやすい、そんな状況にあると言ってもいいのではないのでしょうか。

しかも、この筑後警察署への統合について、当局では今回の廃止、再編の中で、筑後署への統合理由の一つとして、大川署の庁舎のほうが筑後署より古いと。ちなみに大川署が築40年、筑後署が20年ということだそうですが、それが理由の一つに上げられております。県内の要衝の位置を占めているのだとか、あるいは事実上、行政区ではありませんが、旧三潴郡

内に残った唯一の警察拠点であるのだとか、そういったことよりは、庁舎が新しいとか古いとか、そんなことが優先されて、こういった決定がされていくのはおかしいと思うのは私だけでしょうか。今さら一市会議員の私がどう言ったところで、もちろん覆る決定ではありませんが、私はいまだに納得がいかないであります。

そうは言いましても、さきの9月の県議会で、大川署の廃止は来年3月ということで正式に決定したようであります。この件については、当議会3月議会で中村博満議員の一般質問で取り上げられて、その後、大川の警察署長みずから当議会へ出向いていただいて、協議会の席上で説明会等も実施されたというのは周知のとおりであります。その説明会については、住民を対象に公民館とかコミセンでも実施されてきております。それは我々もよく承知しているところでありますが、いずれの場面でも、聞く我々のほうは、なぜ廃止なのか、なぜ筑後署と統合なのか、その決定はもうもとに戻らないのかと、そういった質問をしていくのに対して、署長からの説明は終始、警察署はなくなるが、建物は残す、機能的にも迷惑はかけないと、この一本やりといいますが、そういう一方的な説明でありました。

また、その説明につきましても、残された庁舎で具体的な業務としてどんな機能が残せるのかという具体的なことについては、現在の段階では何も決まっていないと、これから検討していくんだと、こういう説明でありました。

この間、我々も住民の方々から議会は何をしているんだと、あるいはまた浮羽署は行政が動いたから廃止がなくなったげなと、こういう話を聞かされたりしておりました。これは市政所管事項ではなく、県政の所管事項であるにもかかわらず、住民の目は我々市議会にも厳しく迫ってまいります。当然のことです。我々としても、その前後に全協の席などで議論を戦わせたりはしたわけですが、戦況残念ながら味方せず、9月の県議会で福岡県警の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案として正式に提案され、議決に至ったわけです。きょうはその最終的な決定の内容、特に説明会の時点では詳細は未定と言われておりました部分を中心に、あるいは今後の対応等についてお尋ねをしたいと思います。

2項目めの質問に移ります。

指定管理者制度が平成15年9月の地方自治法改正により、平成18年9月から、従来の管理受託者に加えて民間事業者も公の施設を管理運営できる、そういった制度として創設をされたものであります。その大きな目的として、民間事業者が持つ経費削減ノウハウ活用による

行政コストの削減と、2番目に、利用者へのサービス向上、この2つの大きな目的を果たすために制定された制度であります。

大川市におきましても、これを受けて、18年から明光園、老人福祉センター、コミセン、その後、完全民営化に移行した大川保育園、さらに、平成20年よりは市民体育館、大川市斎場と相次いで導入されてきたことは各位御承知のとおりであります。スタートして3年を経過しているわけではありますが、制度の運営状況、あるいは今後のほかの施設への拡大の展望等についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

一口に指定管理者制度と言っても、施設等の態様によっていろんなケースがあります。明光園、老人福祉センターなどは、それまでの管理委託をそのまま指定管理へ移行する形であります。そうではなくて、体育館などは市の直営管理から民間業者への変更であり、そういう意味では画期的な変更でありまして、実際の管理態様も、あるいはコスト的にも相当変わってくる話であります。

これは全国で、データが古くて恐縮ですが、19年4月の時点で全国には4万2,124施設が指定管理者制度の適用でもって指定管理者による運用に切りかえているということですが、当市の場合、制度スタート以来、数年を経過して、中にはもう再指定といひますが、引き続きの指定という施設も出てきている状況の中で、その状況、あるいは運用の中で出てきた問題点、そういったことについて詳細についてお尋ねをしたいと思ひます。とりあえずその大きな目的であります行政コストの削減と利用者へのサービス向上、この2つの観点からの御答弁をお願いしたいと思ひます。

あとについては自席からお尋ねをしてみたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

中村武彦議員の大川警察署の統合につきまして、廃止に至るまでの経緯、具体的な業務内容、市民の利便がどう変わっていくか、今後の対応についてと、主に3点をただしたいということでございましたので、その3点の部分につきまして御答弁を申し上げます。

昨年、平成20年12月9日、警察機能強化に関する審議会の第1次答申がなされまして、その中で、大川警察署ほか11警察署を統合の対象とする方針が示されました。これを受けまして、10日後の平成20年12月19日、福岡県警本部徳増総務部長、警務部西谷総括参事官、そし

て松山大川警察署長が来庁をされまして、その内容の説明がなされましたが、その時点では統合するとかされるとかという話ではなくて、大川警察署が統合の対象になったと。統合されるとした場合の市民感情、市長としての心情をどうか率直に聞かせていただきたいという内容でありました。

そこで、私は県警察の方々に対して申し上げましたのは、県土の均衡ある発展というのは県の大方針であると思いますが、県土の南西の端にある大川市は地理的なハンディもあってか、これまで道路整備なども含めて県政の光が当たりにくい印象があった。加えて、最近では三瀨保健所の撤退などがありまして、さらに、国の機関では法務局大川出張所の撤退もあり、市民の感覚としては悲哀をなめ続けている、そういう感じがある。国や県の機関としては最後のとりでである警察署が廃止になれば、大川市の都市としてのイメージの低下は著しく、市民意識へのダメージは大変大きなものがある。また、この地域の皆様は、警察や警察官に対する畏敬と親しみの念は殊のほか強く、地域の安全・安心は警察とともにという風潮が他の地域に比べて強いということもぜひ知っていただきたい、そういうことを申し上げました。

その後の経過といたしましては、本年2月10日、県警に対し審議会の最終答申がなされ、この答申をもとに大川警察署と筑後警察署を統合し、先ほどおっしゃいましたように、大川警察署を県警大川庁舎とするという方針が出され、行政や議会への説明、大川市の場合は4月の定例議員協議会などを経まして、県警において本年6月、警察署の機能強化計画が策定をされました。

私はこの間、警察署の統合自体は県の機構の変更であり、いわば県政の問題であり、我々に権限行使の余地は全くないとはいえ、警察の業務も市民サービスの一環であり、サービスの低下を来すようなことは絶対ないよう、事務の取り扱い等については十分配慮されるよう申し入れを行ってまいりました。

今後も市民に直結する、例えば、通行どめなどの事務について、県警大川庁舎で取り扱うことができるよう、県及び県警察本部に強く要望してまいりたいと思っておりますが、議会の皆様におかれましても、どうかともに御尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

それから、指定管理者制度についてお答えをいたします。

まず、指定管理施設の今日までの運営状況につきましては、現在5施設について指定管理

者制度を導入しております。その目的は言うまでもなく、公の施設の管理運営コストの節減と、より一層の住民サービスの向上が目的であります。制度導入により、各施設とも市民の利用に際して利便性の向上や管理面において柔軟な対応が可能となるなど、サービスの充実が図られていると考えております。

次に、コスト削減効果についてであります。直営から指定管理者制度に移行しました大川市民体育館及び大川都市公園有料公園施設につきましては、平成20年度の決算で、体育施設管理運営費の削減とあわせて、職員1名の人件費も含め、指定前に比べ約13,000千円程度のコスト節減となっております。他の施設につきましては、指定管理者制度導入前も管理委託制度のもとで経費節減に努めておりましたので、制度導入による直接的なコストの節減はありませんが、今後、指定管理者に対し、さらに経費の節減について求めていく必要があると考えております。

次に、業務報告書及び指定管理者への監督指導等についてであります。各施設とも年度終了後に事業報告書の提出を義務づけております。また、毎月の利用状況等の報告が必要な施設につきましては業務報告書の提出を求め、これに基づき指定管理者との調整会議などを実施し、要望や苦情に対して改善すべき点を指示するなど、指導監督に努めているところであります。

今後も公の施設の指定管理者の指定に当たりますには、市民サービスの向上と経費の節減ができるだけ高い次元で両立するよう検討してまいりたいと思っております。

以上が壇上からの答弁であります。答弁漏れがございましたら自席から答弁いたします。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

御答弁ありがとうございました。まず、警察署の廃止についてお尋ねをしていきますが、12月19日、最初の答申の10日後ですか、県のほうからの打診があったといいますか、市民感情についても含めて、どんな影響があるのかという打診があったと、こんなお話でありました。そういった話は、我々としては初めて聞く話であります。もちろんそれは議会にそういったことがあったということで市長から報告をするというような必要があるわけではないのですが、最初の答申でそういった打診があったということについては、そこで市長が返された内容ですね、大変我々の感情と全く等しいといいますか、そういった感情を当局にはぶつ

けていただいたようで、大変ありがたいというふうには思います。

ただ、その後、そういったことをどう当局として酌み取って動いて、それで、その結果についての予告といえますか、そういったことはもう一切市には返されなかったのでしょうか、お尋ねさせてください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

私はもっと、ここに書いている以上のことを申し上げました。そのときの印象としては、この徳増さんという、これは恐らく実質的にはナンバー２だろうと思う、実務のトップだと思いますけれども、私の印象としてですよ、印象としては。感情としては、市民感情、市長の感情としてはよくわかったということで帰られましたよ。その後、いろんなアクションがあるということはある程度は想定をしておったんですが、なかなかいままにある程度時間が過ぎましたけれども、私はあのときの感じとしては、ここまで思っているのかということとは十二分に伝わったと思います。

ただ、今思えば、もう既定方針として腹の中に固めていたのかなという感じはいたします。今さら私はあれしました、これしましたということは言いたくありません。言いたくありませんが、私はこの３人の方々に対して、本当に意を酌んでいただけるようなことは確かに申し上げたというふうに思っています。非常に残念でありますけれども、本当に繰り返しになります。今思えば、もう腹を固めて、ただガス抜きに来たのかなという感じが強く今して、非常に残念であります。残念でありますけれども、先ほど壇上から申しましたように、少なくとも、例えば、お祭りをするとき市民が道路占用許可を筑後市まで取りに行かないかと、こんなことは絶対許しませんよということは言っております。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

議会としても、当時、陳情書を出すのか、あるいは行政と一緒に出すのかと、そういった議論を全協のときにしたわけでありまして。その前後だったと思いますが、何かの場面で市長とお話をする機会があって、まだ正式に決まっていってというふうに、最終的に決まっていなかった時点だったと思うんですが、このままでは済ませませんよという非常な市長の決意

を聞いたことがありました。そのあらわれが、県の当局からの最初の打診について、市長が市長として答えられた回答の中にあっただけではないかと、そんなふうに理解できます。

この件については、もう一度聞かせていただきたいんですが、責任ある回答といえますか、3人肩を並べてお見えになった、その後はそのことについての市長への説明は何もなかったんでしょうか、それとも何らかの説明があったんでしょうか、中間状況といえますか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

少なくとも総務部長、あるいは警務部の総括参事官、このクラスからの説明はありませんでした。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

はい、わかりました。大変我々にとっては看過できないといえますか、悔しい出来事であるわけですが、この時点から覆すということは当然無理なわけでありまして、問題は、じゃ、残された大川庁舎の機能といえますか、これについて、くれぐれも大川市民の総意として、市長、さっき道路占用許可の話が出ましたけれども、これを含めて、どれだけの業務が大川庁舎で残していけるのか、その辺についてはまだ余地があるということだろうと思いますので、くれぐれもお願いをしたいというふうに思います。

前後しますが、せんだって市報「おおかわ」に非常に目立たない形で、私には少なくともそういうふうに見えました。ここに切り抜きがありますが、この説明で大川警察署がなくなるという広報が市民に伝えられています。これを見ますと、ほとんどのことが業務的にはもう筑後市まで行かないとできないというふうに市民には受け取れる内容の公告です。当初に、これからできるだけ不便をかけないように検討してまいりますという警察署長の説明が全く実現していない。それがこういう形で報道されているというふうにしか受け取れません。どうかこれについても追加の公告ができるように、くれぐれもお願いしたいなと思います。

例えば、過積載の申請とか、我々は選挙のときに警察に行く用事があったり、あるいはいろいろなお祭りなんかの警備の相談であったり、あるいは管内で起きた凶悪犯罪の捜査、あるいは盗難届の提出であったり、暴力事件、それから、我々はどんな警察所管事項があるか全

部列挙できるわけではありませんが、この広報によれば、免許記載事項の変更だけしか、その庁舎ではできないと、そんなふうに説明がされています。ひとつこれからの協議事項として、できるだけ市民の不便が解消されるような交渉ができますように、くれぐれもお願いをしたいというふうに思います。これについては、我々市議会も責任事項として注意をしてみようと思います。

それから、警察署には当然のごとく交通安全協会、あるいは防犯協会、これも大事な組織であるわけではありますが、基本的にこれは警察署ごとに設置されるというふうに思いますが、これについてはどんなふうになるのか掌握しておられますか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

今おっしゃられますとおり、警察署ごとというのが基本になっております。この防犯協会並びに交通安全協会というのが大川警察署管内ということで、今2つ大きな組織があるわけでございます。このことにつきましては、警察のほうとしては、このことに警察側として統合するからどうこうというふうなことを言うつもりはありませんということでした。

これにつきましては、まず、防犯協会につきましては、大川・大木防犯協会の会長は大川市長でございます。大木町の町長さんが副ということで、今、事務レベルも含めまして、基本的には現在の組織で存続をしようというお話をしております。

それから、大川・大木交通安全協会、これにつきましては会長が阿津坂大川信金理事長でございます。この組織につきましても、安全協会としてはそのまま存続をするという方針でおられるというふうに聞いております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

当面、両方とも従来そのまま存続ができるという話ですね。ありがとうございました。

警察については最後の質問なんですけど、ある意味、これは非常に、きょう質問に立ったのは、これを言いたいために立ったんだというぐらいの話でお聞きいただきたいのですが、今回の警察署統合の説明資料として、住民への説明資料として、いろんなものが、数種類の説

明資料が警察署のほうでつくられたんだと思うんですが、幾つか私も手元にあります。その中に、こういった説明があります。大川署は築後40年経過している。筑後署は経過20年である。将来的な検討として、かなり大きなスペースをとって説明をされているのですが、現筑後警察署庁舎建てかえの際、適地に移設を検討するのが合理的と、こんなふうに書かれてあります。

私はこれを見て、単純に、そのときにまた大川なのか、筑後なのかの議論ができるんだというふうに私は勝手に理解しました。そうともれない部分も実はあるのですが、非常にそういう意味ではデリケートな言い回しであります。まるで、この言い回しを見れば、大川警察署がその時点で復活するんだというふうに言外に言っているともとれなくはない表現なんであります。その時点で、大川がいいのか、筑後がいいのか、議論をすればいいじゃないかというわけです。ずっとこのまま筑後に置くよとは少なくとも言っていない。

これについて、植木市長、具体的にこの件について聞かれたことはありませんか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

その前に、先ほどの御質問と若干関連いたしますけれども、先ほど市報の部分を切り取ったやつを見せられましたが、警察が持っている機能として、先ほど言いましたように、市民サービス、住民サービスという部分があります。このことについては、少なくとも市民が難儀することのないようにということを私は最後のよりどころで警察にずっと言ってきました。まだ決まっていないというふうに聞いておりました。そしたら、自分の市報で、恥ずかしいんですが、市報を見ておったら、こんな記事があったから、私は担当を呼んで、どうなっておるんだと、おかしいじゃないかと。そしたら、飛んできましたよ、担当者が 担当じゃないです、警察のですよ。おかしいじゃないですかと、この件は私はまだ解決したとは思っておりません、だから、これから県警に行きますからねとっておりますから、先ほど議員がおっしゃいましたように、二元代表論ですから、一緒にやりましょうよ。お願いします。

それから、警察の何と申しますか、どこに移るか、先々ですね、これは全く聞いていません。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

話としてはそういった説明が市長にはなかったんだらうということですが、説明文書の中にそういう項目があったことは御存じありませんか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

見ておりません。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

項目としては、ここに現物がありますが、非常に大きな項目として、そんな言い方をしているんですね。筑後か大川かという決定の中に庁舎の古さが上げられていると、それも一つ大きくこの資料の中に言われています。これがどの程度の裏づけがある資料なのか、全然我々には知る由もありませんが、これまで、いずれにしても、我々の所管事項ではない、お互いそうなんですから、ここで詳しいやりとりをしても仕方がない。お互いに当事者じゃないわけですから。ですが、先ほどの議会と一緒にやりましょうよという部分を含めて、これについては私は無視できないと。我々にとって大変有利な話といたしますかね、有利といたしますか、これだけでそのときに議論が保障されるというわけではないにしても、大川署をなくすときの一つの説得材料として、こういうものがあるんだと、我々はそれを当然市民として担保すべきだというふう考えるべきだと思うんですが、市長いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

おっしゃるとおりであります。そういうふうにやっていきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

大変ありがとうございます。今後の我々の課題として、無視しないで、注目をして努力をしていくべきだと思います。何とぞよろしくお願いしたいと思います。それはもちろん我々

の覚悟も含めてのことです。

次の質問に移ります。

指定管理の件であります。これは何でこんな制度がスタートをしたのか。これは経費節減と市民サービスの向上ということが並べられているのですが、市民サービスの向上というのは、私はつけ足しだろうと思います。これは市営の施設であれば、市が直接運営するという筋でありますから、直接運営じゃないほうが市民サービスにつながるという発想自体がおかしいのであって、2つ上げられた目的のうち、経費節減という効果を一番期待しての制度ではないかというふうに我々は考えるべきだと思うんですが、先ほどの植木市長の答弁の中にも概略の説明がありました。ただ、その経費節減の面だけでいえば、従来の委託管理から指定管理に変わった施設と、改めて民間委託、指定管理したものと、指定管理の内容そのものが違いますから、効果の度合いも違うという説明もありましたが、もう一度 もう一度といいですか、市民体育館、あるいは中央公園の管理面で相当な効果が出ているという説明がありましたが、もう一つ詳細に課長のほうから御説明いただけないかと思うんですが。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

市民体育館の指定管理ですけれども、先ほど市長が答弁いたしましたように、人件費を含めまして、コスト的には13,000千円程度のコスト削減でございます。平成20年4月に体育施設、市民体育館とテニスコート、それから中央公園のグラウンド、この3つの施設を指定管理導入いたしました。そのときまでには体育館に体育係、職員が3名配置でございました。平成20年4月からは指定管理を導入いたしましたものですから、体育館にはもう職員はおりません。生涯学習課のほうに体育施設の職員が2名配置されまして、職員が1名減になったわけですね。それと指定管理料を算出する段階でかなり圧縮しましたものですから、人件費と指定管理の管理費を含めまして約13,000千円程度、コスト的には削減をしたところでございます。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

具体的に言えば、人件費を含めての話ではありますが、13,000千円の圧縮効果があったと見るべき成果だというふうには思います。何度も申し上げますが、これは厳しい言い方であ

りますが、この経費節減効果がなければ、いたずらに指定管理をふやすということは、ある意味、行政の役割放棄と見られても仕方がないわけでありまして、この経費節減効果については絶えず前年度を振り返って、次年度の契約が毎年更改するという内容ではもちろんありませんが、絶えず経費の節減については効果を求めていくような姿勢がないと、何のための指定管理かわからなくなるというふうには思います。ぜひそういった方向での管理をお願いしていきたいと思います。

市長の答弁にもありましたが、業務報告書、あるいはそれに基づく指導ですね、これについては従来以上に厳しく管理をしていく、あるいは具体的に是正をする部分があれば、行政の指導でそういったことができていかないと、だんだん指定管理にすることによって、何と申しますか、離れてしまうことにもなっていくかねませんので、くれぐれもお願いしたいと思います。

それとまた経費節減の話ですが、指定管理料の策定、実は我々議会に回ってくるのは、そういった項目まで全く提示はされません。どういう計算に基づいて、こういう金額の委託になったのかという説明はないままに、個々に指定管理をやるけれどもというような提案しかなされないわけではありますが、先ほどの課長からの御説明にあったように、この積算の過程で、どれだけ圧縮された提示が出せるかというのが非常に重要な問題だと思うんですね。従来、市が直接運営していた時代のコストと同じものをコストとして策定して、それを委託するのであれば、全く削減効果というのはもちろん期待できないわけでありまして。従来の管理委託から指定管理に移った施設が多いということで、経費面だけではなくて、非常に業務活動がお互いに お互いにというのは、行政も指定管理を受けたほうも省力化になる部分があって、そういう意味では非常に広い意味での経費節減効果につながっている部分もあるんだと、こういう説明もありましたけれども、具体的な経費節減ということについては、従来以上の関心を持っていただきたい。

それから、これから指定管理をしていく予定の施設もたくさんあると思います。この積算の折にも、当初の提示額についても、かなり具体的な検討を加えて、従来の市の直接管理よりもコストが安くなるんだということを最優先課題として取り組んでいただきたいなというふうに思います。

別の角度のことでちょっとお尋ねしたいのですが、当市の指定管理者選定委員会規程というのがあります。これはガラス張りといいますが、市民の直接参加を促進するといいますが、

そういう意味では非常に開かれた形になっておりません。この選定委員は市の職員に限定をされておりまして、その議事内容については非公開だと、公開をしないというふうにうたわれております。これは機密事項に関することがあるというような前提なのかもしれませんが、これはこういう時代、当然公開すべきものだというふうに考えます。公開すると、運営上、支障を来すという部分があるならば、その部分は除外条件にしてでも、これはむしろ市民を参加させた形の開かれた委員会にすべきだと思うのですが、それについて回答を、答弁をお願いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

現在、指定管理者を選定するときは、市職員の構成による選定委員会で現在選定をしているところです。その理由といたしましては、最終的には市長が選定した結果、責任を持ってやって、責任を負うというところから、責任を持って市長の部下である市職員が選定をした上で、市長から決裁をもらってやっているところですが、議員御指摘のように、透明性の確保という観点から、外部委員を含めた構成で今後やっていくことも検討が必要だろうということを考えているところでございます。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

ありがとうございます。ぜひ早急にそういう体制を準備していただきたいと思います。

今、一連のことについてはお尋ねしてきたわけでありましたが、実際にこれだけの指定管理が実施されてきて、問題点であるとか、あるいは今後の課題とかというようなことについて、あるいは市民からの直接の評判がいいとか悪いとか、あるいは苦情があったとかなかったとか、そういったことについてお話をお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

先ほど申し上げましたように、体育施設につきましては募集をかけまして、現在、民間の業者が指定管理者でございます。当然2カ月間ぐらいかけまして事務の引き継ぎ等をいたし

ました。そして、その後、4月から指定管理者が実際に体育館の事務室で作業を始めました。当然、受け付け業務等で最初はトラブルったところもございます。ただ、そういったときは、体育施設の場合は毎月1回、調整会議をやっております。その中でいろんな問題点を私どもからも指定管理者のほうに指示をします。それで、指定管理者ということでございますので、指定管理者の責任でこの問題について解決をするように指示をいたしまして、現在はスムーズに流れているかと思えます。

導入しまして1年8カ月たっておりますので、最初のスタート時点は確かに市民の方から、あるいは利用者の方からトラブルたことはございます。そして、きょう市長への提言の中で、フットサルの利用、これも提言の中で市長に提言がございまして、何とか市内のサッカー人口がこれだけふえておりますので、フットサルもできるようにしようということで調整をしました。そのときも指定管理者とかなり協議をしまして、最終的にほかの利用者にフットサルのボールが行かないようにネットを張りました。しかしながら、そのときの体育館の利用状況については、指定管理者のほうで整理をするようにという指導をいたしました。そういったところは改善できた点だったかなと思えます。

それから、新しい競技種目でありますバウンドテニス、こういったところも指定管理者等と協議をしまして、体育施設はかなり体育館が混雑する部分もありますので、そこら辺の交通整理は指定管理者のほうで責任を持って整理をするようにという指示は私どもからいたしました。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

当初は苦情があったという話を、当然、何かしらそういう動きがあったのではないかと我々も想像する部分がありましたので、よくわかりました。ありがとうございました。

経費節減効果についても、体育館等のものしか特には聞こえてこないのですが、ほかの指定管理、幾つかあります。そちらのほうの状況としては、全体一括でいいですから、課長、状況をお聞きできませんか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

従来から業務管理委託をしていたところを指定管理者から管理していただいている施設につきましては、そのときはコスト削減というのはほとんど出ておりませんが、一般的に考えられるのは、使用許可や何かが従来はわざわざ市の許可が要ったと。教育委員会の許可、または市の許可が要ったのを、もう指定管理者がそこにおられますので、すぐ使用者に許可を与えることができると。そういったことから、利用者については許可がすぐその場でもらえる、また、その事務の負担が市のほうも減ったし、管理者のほうも減っているというようなこともございます。

また、施設の管理につきましては、大体200千円程度以下ぐらいの施設の修理につきましては、各管理者でやっていただくというようなことでしております。そういったことから、従来はいろいろな施設の修理をする場合については、市が小さいものまでしていたわけですが、これは予算を伴うということで、議会の議決を経て予算措置をしないとできないと。指定管理者であれば、自分たちがその経営の中ですぐ対応ができるというようなこともございます。そういうふうなこととか、指定管理者が受けている期間につきましては管理者自身が施設の管理をやっていくというようなこともございますので、そういったものでは市の事務負担が減ったというようなことがございます。

そういったことから、市の職員の事務を負担軽減ということもありますので、職員の負担が減った分について、他の事務に職員を回すことができたというようなのが共通的なメリットであるのではないかとこのように考えております。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

体育館等施設以外の、今課長に説明を受けた指定管理分については、例えば、指定管理料が1億円を超えるものとか、あるいは四、五千万円を超えるものとか、非常に金額が大きいものも含まれています。これは指定管理ではなくて、従来どおり市の直接管理でありますと、行政の、何といいますか、能率改善努力といいますか、そういったことが、自分で管理しているわけですから、ここは省けるとか、これはやらなくてもいいとか、ここはもっと低コストでできるとかといった部分について、従来どおり市が直接管理であれば自分の努力の範囲で改善できるものが、指定管理にしているために、そこがかえっておろそかになると。その

部分について、固定的に1億円とか、固定的に50,000千円とかいう金額が今後も必要になっていくんだということになると、これは指定管理の趣旨が全く実現できないということにもなりかねないと思うんですね。

私が執拗に業務報告書であったり、あるいは行政の指導権限であったりということにこだわるのは、そういった権限が、たとえ指定管理に移した後も行政の指導でもって、こういった改善の余地があるとか、あるいはこういったコストはもっと削減できないのかといったことを継続してできていかないと、意味のある指定管理制度にはなっていないと思うんですね。その辺をぜひそういった目で、50,000千円であるとか1億円であるとか、市にとっては大変大きな部分を指定管理という制度にゆだねているわけですから、くれぐれも今後の運用についてお願いをしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後に、指定管理制度、まだまだ可能性のある施設も相当抱えていると思います。現在、検討している施設があるのか、あるいは将来的に考えているところも含めて、そういった状況について御説明をお願いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

現在、具体的にどこの施設を指定管理者制度でやっていくかというのは、まだ決定しておりません。議員御指摘のように、市民サービスの向上とか経費の削減というようなことから指定管理者制度が導入されてきておるところでございますので、こういったものが見込まれるところについては、条件が整えば推進していきたいというふうに考えて、通常の業務の中では、絶えずこういったものがあるのかというのは考えていかなければならないということとで私たちは業務をやっているところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

12番。

12番（中村武彦君）

ぜひ継続的な努力をお願いしたいと思います。

我々も行政視察で訪ねたことがあるのですが、同じ九州の宇土市で、市民会館を指定管理にして経費的にも相当大きな成果を上げた。コスト削減以上に市民の文化程度といいます

か、文化への参加意識が高まったとか、そういったことを含めて、非常に大きな成功例として、宇土市の例がせんだって川野議員の一般質問の中にあっただけであります、この場合は非常に、たまたまそういう場所に人を得たといいますか、そういったケースでもあるようなので、これを大川市に当てはめるといふわけにはもちろんいかならうとは思いますが、市民の文化意識の高揚といいますか、そういったことも含めて多大な成果を上げているケースがこの制度の中にあるということも含めて、今後の行政のターゲットとして、そういった方向もぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は17時35分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 5 時22分 休憩

午後 5 時35分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、18番神野恒彦君。

18番（神野恒彦君）（登壇）

皆さんこんばんはというような時間になりました。早朝より、本当に御苦労さまでございます。また、最後まで傍聴の方、本当にお疲れさまでございます。私も一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、全国学力・学習状況調査報告についてお尋ねをいたします。

1つは、文部科学省では全国的に子供たちの学力状況を把握する全国学力・学習状況調査を平成19年度から実施されているようですが、また、議会においても、また、市報においても報告はされてありますが、今後の大川市の学力向上の取り組みと家庭教育についてのお尋ねをいたします。また、今後の教育の中で課題となるキャリア教育について、さわりだけ質問をさせていただきたいと思います。

2つ目には、まちづくりについて。第5次計画との関連の中で、地方の自立、広域交流、市民参加を含めた、そういう構想から、まちづくりはどのような展開をされようとしているのかお尋ねをしたいと思います。

また、読売九州フォーラムで過日、伊藤忠商事会長の丹羽さんがこのように話している。「世界経済が厳しく、動揺する中、日本に特有の問題が2つある。1つは少子・高齢化の加速と世界一の大借金国である。日本の労働人口は今後毎年30万人ずつ減少していくであろう。有史以来、日本は世界の先端となって人口減少社会でいかに経済成長を遂げるかという壮大な実験に取り組むことになる。そんな中、国内総生産（GDP）に占める政府の借金の割合は、韓国40%、中国20%、欧米60から70%に対し、日本は170%だと言われている。金利だけで毎秒50万円、1年で16兆円になる。さらに今年は新規の赤字国債を15%ふやすという。このまま借金がふえれば、財政は破綻し、ツケは国民に回ってくる」と、そのように言われております。また、「日本は随分長い間、政治的な行き詰まりがあり、日本の政治行政を住民本位の発想に変えるべきだ。県ができることは県がやり、できないことは国がやる。そのような中で日本は基礎自治体が1,800ある。そういう一つ一つの各自治体が元気になれば、日本も元気になる」、そのような話をしてあるわけですが、とりもなおさず、我が大川市も不況だ、不況だとそればかり嘆いても、何遍言っても不況でございます。何かそういう意味で、このまちづくりをぜひ前向きに取り組んでいただきたい。

また、商店街活性化について、商店街が現在非常に寂れている。地域の人々の生活を維持し、楽しく、豊かにするのに必要な商品、サービスを提供するという地域に密着した地場産業であるということである。その第一義の目的は、利益の追求ではなく、その実施する地域社会へ貢献できるかどうか、また、資本のない、この市場主義に基づく大型店舗と違い、みずからが地盤とするこの地域社会において、地域社会の繁栄、活力なくして1人の商店街のみが繁栄するということとはあり得ない。そういう目の利益にきゅうきゅうとすれば、地域の疲弊を招き、住民の安心、安全も確保できなくなる。何よりも地域の人々にそこに住んでよかったと愛着を持ってもらえる、そういう地域、また、商店街は地域と運命共同体であり、その地域の人々は帰属意識を感じているように、コミュニティの雰囲気を守り、コミュニティ商業を、文化を盛り上げる責任を負っているのは商店街であるとも言われております。

地域の人々に共感に基づくまちづくりを上げるには、その存立意識、地域社会を抜本的に地域コミュニティを核として人と人のつながりの中で、まちづくり、商店街を形成していくには、どのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

3番目に、ラーメン。ラーメン用小麦について。私もラーメンが好きですが、あんまり油濃いくてちょっと遠慮しております。

さきの筑紫野市の農業研究所で、県内では初めてというラーメン専用の小麦を麻生知事みずからが音頭取ってやっておるようでございますが、その中で県特産のイチゴ「あまおう」に次ぐこのラーメン小麦、これは全国2位の小麦の生産を福岡はやっていると。そしてまた、有数のラーメン激戦地として知られるそういう久留米地域を中心に、この2004年度から筑紫野市中心に、朝倉、それから久留米中心に小麦の生産を始め、本年からそういうラーメンができています。過日、先月10月ですか、麻生知事もおいしそうにラーメン食っておったようでございますが、そういう意味で、地域地場産としてのPRのためにはそういうことも必要ではないか。私は、ただ、ラーメンの麦ばついたら、それは地域性を考えた中でどうこの地域の発展と、また、農業に対する取り組みの意義というものを考えるのに必要ではないかということで取り上げたところでございます。

また、大川の基幹産業については、木工産業の持続可能の展望について、また市長にお尋ねをしたい。

これは、今、最近言われているバリアフリーの家具、福祉家具等々についても現在いろいろ研究課題として進んでおるようでございます。

そして、最後に、そのためにはやっぱり技術者がどこの世界も少なくなって、高齢化されておる中で、我が大川の木工においても、技術職人をどう今後人材育成していくか、これが一番最大の課題だと思っております。ぜひそういう部分については資金の投入というものを県、あるいは市においても修学というか、勉強、そういうものにぜひ施策を考えていただきたいということをお尋ねしていきたいと思えます。

壇上からの質問、以上で終わります。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、まちづくりについてであります。商店街の空き店舗の有効活用についてのおただしだったと思いますが、全国的に中心市街地に立地する商店街は集客力が下がっておりまして、商店街の活性化や空き店舗の増加は大きな問題となっております。

そのような中、本市ではこれまでに空き店舗利用促進のため、家賃と改装費の補助や中心市街地の活性化と空き店舗を活用したチャレンジショップ事業に取り組んできたところであります。さらに地域資源を生かした中心市街地の元気再生を大目標に、都市再生整備計画を

策定いたしまして、この計画に基づく整備に本年度より着手をいたしたところであります。

その中で計画しておりますのが、榎津通りの美装化などのハード事業とともに、本年度からのソフト事業といたしまして、地域資源、人材であります<sup>（注）</sup>を活用した中心市街地のにぎわいの創出を目標に、地域住民、商店街、国際医療福祉大学、まちづくり団体などとの協働で、中心市街地まちづくり協議会を立ち上げまして、空き店舗の具体的な活用策について協議、検討をしております。

また、空き店舗を逆転の発想で地域資源として活用することは、中心市街地活性化の重要な要素であろうというふうに考えているところでございます。

それから、2点目のラーメン用小麦の普及促進ということについてのおただしでありましたが、ラーメン用小麦は、全国有数のラーメンどころであります福岡県内の需要に対応することを目的としまして、先ほどおっしゃいました、福岡県が開発した小麦であります。平成19年度に開発、平成20年より県内4つのJAで作付が行われておりまして、平成24年度に県内で消費されるラーメンの半数を、半量でしょうか<sup>（注）</sup>を賄うということが目標とされております。

大川市の小麦の生産状況は、現在、うどん用小麦のシロガネコムギとパン用小麦のミナミノカオリの2種類が作付をされております。ミナミノカオリは消費者ニーズに応じた品種として、昨年より作付が開始されたところであります。

ラーメン用小麦の生産誘導を行政が行うには、需要量や販売価格の見通し、あるいは栽培方法の確立、作付面積の見通しや品質の確保上の課題、カントリーエレベーターの受け入れ態勢など、諸条件を十分に検討する必要があります。

本市といたしましては、今後、このラーメン用小麦の作物としての魅力などをよく見きわめた上で、導入のありようにつきまして、県、あるいは関連JAなどの関係者と協議をしてみたいというふうに考えております。

それから、基幹産業の今後の展望についてであります。本市の家具産業は、さまざまな要因が相まって大変厳しい状況が続いております。そのような中、木工のまち、インテリア産業のまちとして今後どうやって生き残っていくのか、これは大変大きな命題であります。これまで市では、国、県との協力のもと、家具産業の再興を目指し、大川インテリア産業リバイバルプランの事業展開を初め、各種施策を実施してきたところであります。しかしながら、家具産業を好転へと反転攻勢するまでにはまだ至っていないのが現状であります。

このような中、家具業界、国際医療福祉大学など産学官民の連携による福祉家具、バリアフリー配慮家具の研究、開発といった新たな取り組みが行われております。この取り組みは、在宅生活を望まれる高齢者、障害者の方々が、自立して生活しやすいような家具や生活用具の研究、開発といった物づくりを行い、地場産業の振興と地域全体の発展、雇用の創出、行く行くは社会保障のコスト軽減などを目指して進められているものであります。

また、この物づくりに合わせまして、NPO法人では、高齢化、福祉社会に対応したインテリアの専門家を養成する講座の開催など、医商連携のまちづくりや福祉のまちづくりを視野に入れた取り組みも進められております。

高齢化社会の進展といった時代背景において、このような高齢者や障害者の視点に立った物づくりや人づくりへの取り組みは、家具産業の新たな可能性を持つものの一つと考えられ、大いに期待をいたしているところであります。

次に、若手後継者の育成や確保についてであります。現在、大川インテリア産業リバイバルプランにおいて人材育成事業としまして、大川インテリア塾を開講して、経営者、デザイナー、技術者の養成などを図っているところであり、これまで延べ376名が受講しているところであります。

家具産業の持続的な発展のためには、次代を担う人材の育成は必要不可欠であり、引き続き、物づくりに希望と誇りを持てる若手後継者や技術者、職人の育成に向け、より効果的な方法や仕組みづくりを考えてまいります。

全国学力・学習状況調査につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

神野議員の御質問にお答えいたします。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、議員言われましたように、12月1日号の市報でもお知らせしましたが、その中の国語、算数、数学について概略述べさせていただきたいと思います。

小学校におきましては、A問題、主として知識に関する問題ですけれども、国語、算数とも全国平均正答率を上回っており、特に算数においては平均正答率が全国レベルでも上位に

ランクされるようになり、かなりの向上が見受けられました。また、B問題、主として活用に関する問題ですが、国語、算数ともに全国平均正答率をやや下回っている現状でございます。

一方、中学校におきましては、A問題では、国語、数学とも全国平均点よりやや下回っていますし、また、B問題につきましても、国語、数学とも少し下回って、もう一歩というところの現状でございます。

平成19年度から今までの3回の全国調査の正答率と生活学習状況の関係から見てみますと、早寝、早起き、朝ごはんを実施している子供、また、テレビやゲーム、携帯電話の時間が少ない子供、さらには、規則正しい生活で生活のリズムができています子供など、基本的な生活習慣が定着している子供、さらには家庭で自分できちんと宿題をしている子供、毎日時間を決めて自分で勉強している子供、勉強に興味を持ち、勉強が好きで、将来の夢や目標を持っている子供など、学習習慣や態度が身につけている子供は、平均正答率が高いということがわかりました。

大川市におきましては、これまでの学校での取り組みの自学、自分で学習することですが、自学学習や宿題による家庭学習の推進を受けまして、この4月には、「『大川市生活習慣・家庭学習』のすすめ」という冊子を作成、配布し、保護者や地域社会の御協力をいただきながら、学校、家庭、地域社会の連携のもとに、地域ぐるみで生活習慣、家庭での学習習慣の育成に向けて指導に努めているところでございます。

その結果、少しずつではありますが、朝御飯を食べ、生活のリズムがついてきた子供、宿題や課題、さらには自学学習の計画を立てて自分で勉強する子供が多くなり、生活習慣、学習習慣とも定着率が高まるとともに、学習に意欲的に取り組む児童・生徒の姿が多く見られるようになってきたとお聞きしておるところでございます。

学力をさらに向上させるためには、学習意欲の向上、基礎基本的な内容、思考力、判断力等を身につけるとともに、生活習慣や学習習慣、自分を大切にする自尊感情、ルールやマナー、モラルとしての規範意識、我慢するという心の耐性等の心の育成を培っていくことがさらに重要であることもわかってきたところでございます。

その自尊感情を高めるためには、自分のよさに気づかせたり、自信を持たせたりする支援や集団で自分の役割を果たす体験と、お互いに認め合う体験の集団づくりの推進、また、自分の力でやり遂げる体験の支援や、子供を認め、褒める機会や場の充実等を図っていく推進

などが上げられます。

また、規範意識を高めるためには、規範を教え、ルールを教え、納得させ、実践させる指導やよりよい人間関係を形成する力の育成と他者とかかわる体験活動の充実、さらに、子供とともに学び、考え、行動する大人の活動や姿勢などが上げられます。

さらに、耐性、我慢する心ですけれども を高めるためには、具体的な活動を通して、辛いこと、苦しいこと、嫌なことでもじっと我慢する体験を積み重ねることや、外部からの無理強制的な圧力に対しても屈したり、影響受けたりせず、強い信念を持って抵抗する力、持ちこたえる体験を積み重ねる機会を多く持たせることが必要だと考えているところでございます。

学力を向上させるためには、あるいは今求められている学力を高めるには、今、申し上げましたように、さまざまな力や要素が総合的に結集されてこそ、議員御指摘の自己教育力としての学力につながっていくものだと考えているところでございます。

学校で今いろいろな体験活動を取り入れ、自尊感情、規範意識、耐性を培っている例を一、二紹介させていただきますと、大野島小学校では、「食への関心を高める大野島小食育プラン」ということで、食育を通して、健全な心と身体、そして豊かな人間性をはぐくむという研修実践を積み重ねているところでございます。ここでは1年生から6年生まで、サツマイモや野菜、イチゴ、カボチャ、米、大豆など、育てて、料理し、いただいて、そして、振り返るという共有体験を通して、育てるための愛情の大切さ、水やりを通して命の大切さ、楽しく、おいしく食べて、マナーの大切さなどの体験を学びにつないで、自分の役割ややり遂げる楽しさの味わい、また、ともに学び、考え、悩み、苦しみながらも活動し、自分たちで規範を生み出していく喜び、さらに、きつくても頑張っ育て、料理する頑張りの体験などを学び取っていく子供たちの姿が浮き彫りにされているところでございます。

また、田口子供会を中心に、今年度から親元を離れて田口小学校の1年生から6年生の子供たちが、寝食をともにしながら、学校へ通うという通学合宿を始めました。子供たち16名、それにジュニアリーダー6名が自主参加しておりますけれども、異学年集団を編成して、11月に6泊7日の1週間、田口コミュニティセンターで寝泊まりし、買い物をするなどの生活をともにしながら学校へ通うことで、日常的な生活技術を習得させるという生活体験をしてきたところです。ここで子供たちが、生活の仕方、集団生活の中で人としてのあり方、また、交流の仕方を学び、生活のルールやマナーを学び、どんなにつらくても、苦しくても、困難

なことに対しても耐え抜き、頑張っていこうとする力など、人間的に一步も二歩も成長し帰ってきたと伺っているところでございます。

このような体験を通した学習で、子供たちは学ぶ意欲や自尊感情、規範意識を高めていくことが、国語や算数、数学などの学びへの意欲や、生活場面で考えたり、判断したり、表現したりする力の基本的な力となっていくものと確信しているところでございます。

また、市内全小学校におきまして、楽しい学び舎づくり支援事業としての学習支援では、退職されたOBの先生方による小学校3、4年生への懇切丁寧な算数の学習支援を週1回しただいております。ここで子供たちは算数の勉強のおもしろさや楽しさを味わうとともに、OBの先生方に対して感謝の心や畏敬の念が芽生え、自尊感情が高まっていったことも聞き及んでいるところでございます。

一方、中学校における学習サポーターによる数学支援事業につきましても、算数から数学という学問体系へ移っていく学習の中、わかりやすい支援で数学がおもしろくなり、数学が好きになったという生徒も出始めているところです。これも多くの方々への支援のためまものと感謝申し上げます。

今後は、大川市の子供たちの現状や課題から、さらに、学校、家庭、地域の連携を深めながら、「志と感謝と誇りをもちキラリ輝く大川っ子」の育成を図っていきたいと考えているところでございます。

そのための対策として、保・幼・小・中学校連携による教育をさらにそれを充実させ、子供たちの学びと発達の連続発展を図る一貫した教育の推進。さらには、PTAと学校、地域社会の方々との連携による大川市教育力向上推進委員会で地域に根ざし、地域総ぐるみで取り組む教育力向上大川運動を展開し、生活習慣、学習習慣の深化発展を図っていきたいと思っております。さらには、楽しい学び舎づくり支援事業及び学習サポーターによる算数・数学支援事業の推進。さらに、新しく市役所職員によります駆け込み寺的な学習の場を設定し、小・中・高校生がだれでも学習できるという学習環境を整えて、一気に学習への弾みがつき、わかる、できる喜びや学びの楽しさを味わっていく子供たちの姿を期待しているところです。

また、自分が進むべき指針や心の糧が得られるように、また、子供のときから志を高く持って、規範意識を持ち、ならぬことはならぬという強い信念を持ち続けるような人となるよう、「素読・音読・朗読集」を作成して、幼児からおじいちゃん、おばあちゃんまで、家庭で、地域で、学校で活用され、大川市民全体で至るところで学ぶムードが漂い、無限の可能

性を秘めた子供たちが志を持ち、人のかがみとなり、社会に貢献できるよう、育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

明快な、御丁寧な御答弁ありがとうございました。私も頭はようなかったけんですね、小学校、中学校ですな。それはそれとして。

過日、ノーベル賞の利根川さんと益川さんの「21世紀の創造」というシンポジウムに行きまして、改めてその資料を見てきましたら、若者が成長していく上で大切なものは、あこがれを持つことだと。それが好きになると、興味を持ったら、進んで努力すると。それがイチローではないかと。そういう話の中で、本当に好きだったら努力は苦痛ではないと。やりがいのあることを見つけることだと。親は子供のいいところを見つけ、褒めることだと。けなしたら努力しなくなる。褒めることは報酬だと。そういう中で、脳が一番ハッピーになることを求めているという、そういう話の中で、本当に益川博士も研究者の能力と、小学校から大学までの成績に余り関係ないと。秀才は重宝がられるが、ちょこちょこやって早わかりするだけだ。よそ見して別のことをやりながら、それでもまた壁にぶつかってしまうと。そういうことで、必ずしも、小学校、中学校、高校と秀才であっても、必ずしもそれが研究者になれるわけじゃない。

利根川さんいわくですね、自分は日比谷高校に行ったと。日比谷高校に行ったら、成績は今まで1番。2番になったことがない。2番になったことないけれども、日比谷に行ったら、15番か、20番ぐらいになる。何でだろうかと常に悩んだ。半年悩みましたと。何で自分が15番なのか。そういうコンプレックス、自分が常に1番であったことをですね、やっぱりそういう自分よりか上にはもういないと思いがっていたわけじゃないけれども、この大川市においても、やっぱり学校は40人、あるいは30人学級とか、あるいは学校全体で学年が40人、50人しかいない。そういう中で、今後どのような、よそに行ったときに、どこまで通用するのか。人間をはかっちゃいかんけれども、どこら付近を平均的なものは見つけることができるのでしょうか。それとも、言えないとは思いますが、個人差別とか、そういうことがありますけれども、大体の偏差値、昔で言うですね、そういうものについての御判断というのは

できるものでしょうか、教育長、お尋ねします。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

今、申されましたように、好きであれば、非常に努力するとおっしゃったとおりに、まさに好きこそものの上手なれということで、好きであれば、どんなにきつくても努力はする。これはもう本当に、子供たちの姿を見ていてすぐわかります。大野島の例を申し上げましたし、田口小学校のことも申し上げましたけれども、実際にやっている姿を見て、私がちょうど田口小学校に行きましたときに、その合宿をしておりました。ちょうどトイレ掃除をやっていたんですね。普通だったら考えられない光景ですけれども、ぞうきんできちんと便器をふいているんですね。この姿を見て、やらされている姿じゃないと思ったんですね。まさにこれは生きる学力じゃないかなと。まさに自分なりに自分を培っている、自分を育てる、まさに自己教育力の姿ではないか。今、議員おっしゃいましたように、好きこそものの上手なれと言いましたけど、学ぶということは、少しかた苦しい話になりますけれども、覚え込むことではないと思います。学ぶということは何かにかかわり始めることであって、何かにかかわることである。その中から自分なりに感じ取っていく。これが学ぶじゃないかなと。学ぶの語源はまねるというところにあるとも言われておりますけれども、かかわっていく中において自分なりに学び取っていく。そこに自分なりの学力ができ上がっていくんです。だから、先ほど申し上げましたように、国語、算数というのは知識、理解としての学びも必要でしょうけれども、人間としての学びというのはもっともっと深いものがあるんじゃないかと。

したがって、一番学力の深いところは何かということ、学習意欲、興味、関心だと言われております。その真髄を突き進んだら、もうどんな困難な場合でも力を発揮してくれる。時々市長とそういう話をさせてもらうときあるんですけど、算数のおもしろさがわかったなら、算数はやめられないと、学問としての数学ですけどね、私はそこまで到達できておりませんが、しかし、言われようとしていることの内容は、議員の言われる学力と私の考えております学力、そのはかるものは何かということ、点数ではなくて、そこに向かうその人の意気込み、心意気。だから、私たちは志、感謝、誇りをたくさん持たせようというような気持ちで進めているところでございます。

答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。益川博士は、人間には努力の遺伝子は持ち合わせていないそうです、今のところはですね。だから、各人の努力によって人間的成長というか、そういうのは努力よりほかはないと、目標達成にはですね。

次に、もう1点だけ、今、家庭の中というよりも、子供を産んで、そして、自分の子供たちを虐待する、そういう問題が非常に社会問題になっている。17歳とか、そういう人たちが生まれた子供を、その3歳の子供、ゼロ歳の子供で、そういうのが非常に多い。そういうものはどこから出てくるのか。やっぱり家庭教育、また、そういう生い立ち、そういうものはどのように育ってきたのかというとおかしいんですが、今後、そういうものを防ぐためには、どういう、教育長、教育長の私見というか、そういう立場から、何が大事なのか一言お尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

今、家庭的な内容で子供たちに親としてどういうことが大切、いろんな要件考えられると思いますけど、先ほどもいじめの問題が御質問ありましたけれども、保護者の皆様に何とかお手伝いできないかと思って、私たちが教育委員会、また、学校と一緒に取り組みました内容が、この冊子でございます。何とか保護者の方々に、子供たちが大きくなって困らないようにするのは大人の役目でありますので、そのためにはまず、基本的な生活習慣といいますが、簡単に言いますと、小さな生まれた赤ちゃんの場合には、最初、お母さんがしつけていきますでしょう。しつけていくときに、ならぬことはならぬ、いいことはいいということできちんとしつけられた子供というのは、それを守っていくわけなんです。三つ子の魂百までというようなことで。

したがって、これから大切にしなくちゃならないのは家庭に対する、お互いに学ぶ、ともに学ぶ教育といいますが、ともに育つ、こういうのが非常に大切だということで、この感謝、生活習慣と学習のすすめつくらせていただいて、大川市として非常にすばらしいのをつくらせていただいたんですけど、この中を読ませていただきますと、たくさん内容があります。

例えば、生活習慣を定着させるためには、基本的な生活習慣と簡単に言いますが、その中には礼儀面から、それから整理整頓から、時間の使い方とか、いろいろありまして、そういう内容をやはり子供たちにきちんと身につけさせていくことが、その子供たちの将来になってくる。そのときにしつけていくときに、親自身がそれに意識を持たないといけないと思います。感じ取って、子供たち、このことをしておかないと、この子供たちの将来、そのための1つの手引きとしてここに出しております。ぜひこの活用を図っていただきながらしていただきたいと思いますし、また、いろいろお悩みのときには、教育相談室でも結構ですし、また、学校、また、幼稚園でも結構でございますので、そういう相談を通しながら、私たちにも補佐できるところはいっぱい支援をしていきたいというふうに思います。

どんなのが大切かと言われて、一括に答えられませんが、ひとつ手がかりとしては、このすすめが有効ではないかと思っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

教育問題について、最後に申し上げます。キャリア教育についての、今回は勉強不足でございますので、次回にはぜひ取り上げてお尋ねしたいと思います。

このキャリア教育とは、概念に基づき、児童・生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲、態度、能力を育てる教育、端的には児童・生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育と、そういう教育方針があるようでございます。今後の展望について、若干教育長にお尋ねしたいと思います。教育長じゃない、学校教育課長をお願いします。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

キャリア教育についてのお尋ねでございます。

先ほどから議員御発言の中にもありますけれども、教育で目指す子供というのは、やはり将来の夢や希望に向かって目標を持った子供を育てる、そして、自分でその進路を選択し、その実現を図っていく力を身につけさせることが一番大事だろうというふうに思っております。

そのためにいろんな体験学習、あるいは実体験をしながら、1つずつ将来の、あるいは社会に出たときの人をつくっていく、そしてまた、次代を担う人をつくっていくというふうなところにつなげていくことが大切だろうというふうに思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

教育長と言って、違うところに振り向けましたので、教育長にお尋ねしますが、環境教育の延長線がキャリア教育ではないかと思っておるわけですよ。そういう意味で今後の大川市の教育行政の中でキャリア教育の方向性というのは、もし、1点でも、次の勉強のための参考になれば、お願いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

キャリア教育ということで、どうキャリアつけるかと。キャリアと申しますと、御存じのとおり、社会が変化していきます中において、その直面するいろんな問題について課題を柔軟に対処していけるような、そういう力をつけてやらなくちゃいけないと。今さっき言うことですけれども、そういうキャリア教育というのは、今現在、既に進めております。正直言いまして、小学校の場合には、総合的な学習の中でいろんな体験、例えば、大野島で申し上げました。つくって、料理して、食べて、振り返る。まさに体験でございます。その中で子供たちは何を学び取っているかという、協調性とか、それから規範意識とか、さらには耐性、我慢する、頑張らなくちゃいけない、そういうものをたくさん学び取っていておりますし、中学校においては、既に職場体験というのは進めておりますので、これをもう少し体系的につないでいくのも必要ではないかと。今、南中学校で保・幼・小・中連携を進めさせてもらっておりますけれども、その中でカリキュラム作成ということで、総合的な学習の小学校から中学校にかけてのカリキュラム作成を今やっております。それがきっと、議員おっしゃっていますようなキャリア教育につながっていくのではないかと。その下地を今つくりかけているところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

次に行きます。まちづくりについてお尋ねしたいと思います。

大川市のまちづくりの第5次長期総合計画の中からですけれども、1つは、地方の自立という部分において、あるいは広域交流の促進、こういうものを踏まえた中で、まちづくり推進課長は、今後大川市はこうやっていきたいという気持ちがあるのか、ないのか。あれば、所信表明じゃないですけれども、こうやって進めていきたいという所感があれば、お尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

今度の第5次ということになりますと、これは審議を先議という形になりますので、それにお答えすることはできませんので、今、いわゆる中心市街地で進めようとしている事業についての説明をさせていただくということをお願い、御勘弁いただきたいというふうに思います。

まず、いわゆる中心市街地の活性化ということでは、さきに4月の全員協議会のときにもお話をいたしました、いわゆる都市再生整備計画というのをつくりまして、本年度から事業に具体的に着手をしたということでございます。

これは先ほど議員もおっしゃいましたように、まちづくりというのはどういうことかということで、いわゆる安全、安心なまちづくり、もっと言えば、住みよい暮らしづくりだろうというふうに思います。そういった意味で、まずは、お年寄りが安心して歩ける通りに、いわゆる榎津通りを美装化というよりも、フラットに、そして、電柱をできるだけなくして、安全に歩いていただける、そういう道をつくる。そこは行政の役割としてさせてもらおうと。これはもうただ起爆剤でしかないだろうと思います。いわゆる先ほどおっしゃいます空き店舗の利用も含めてですね、いわゆるソフト面では住民の方々、商店街の方々、それから国際医療福祉大学の皆さん方、それから、まちづくり団体の皆さんと、ぜひ中心市街地のまちづくり協議会というのを立ち上げていただきたいと。その中で民主導のまちづくりのプランを

練っていただきたいというふうに今お願いをしております。率直に言って、これまで絵は既に3回、中心市街地の再生とか、商店街の活性化とか、もう3回ほどかいておられます。本当立派な絵はあるわけでございます。もういよいよ実践モードに入ったというふうに私たちはとらえております。

大店法の関係も、今までの郊外型というよりも、中心の市街地にコンパクトにまちをまとめようという方向にもなっておりますし、そういった機会をとらえて、これからはそういった議論をしていく。その中で空き店舗の利用も考えていく。具体的には、例えば、お年寄りが歩きということで、先ほどおっしゃいます福祉家具の実践コーナーとか、もうそういったものも有効じゃないかなと。そういったものありますけど、そういったものを実際地元の方々自分たちのものとして作り上げていただくというふうにしていただければというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

商店街活性化について絞っていかなきゃいかんとは思いますが、また、そういう地域間交流、自立という、そういうものもやっぱり考えていかなければいけないとは思いますが。そういう中で、私は今の商店街の空き店舗がたくさんあります。中原の四つ角から東町の四つ角、東町の四つ角からこの明治町まであるわけですよ。このまましとったら、もうどうもこうもならん。歴史と文化、また、その地域の地場産業、そういうものを踏まえて、変革というか、市民協働でまちづくりを考えていかなければいけないんじゃないかと私は思うわけです。

先ほども壇上からも、利益を求めんじゃなくて、薄利多売というか、そういう形の中で人を集め、そして、人に来てもらって、そして、大川よかとこばいと言わせる、そういう交流を進めていけば、人は自然と来るんじゃないかと私は思っております。私は、やれと言えばやりますけどね。それはどうでもいいんですが、とにかくまちづくり、そういう空き店舗の人たちに、それはいろいろ空き店舗の事情ありますよ。貸しとったけれども、物が売れない。だから、もう閉める。なら、もうしよんなかたい。結局、経済状況が変わって、非常に人通りが少なくなり、人が離れていく。昔はここんにきにおったっちゃん、私はここに20年おりました。あそこんにきはよう知っとります。だから、今の吉原家住宅のあの吉原家の

あそこは遊んで回りよった。人が住んどらしたけんね、いっぱい、住宅やったか、アパートやった。あの時分は、「どこさん行きよんの」と聞くと、「東町さん行きよる」ち。東町さん行きよっちゅうことは、俗に言うと、東京の銀座に行きよるごたっ気持ちになっつたんですよ、地元の人たちは。東町に行きや何でもあったわけです、きれいな店が。ところが、最近はどう言うかという、「どこさん行きよんね」と聞くと、「ゆめタウン」ですね。全部時代が変わって、そのように人々の流れも変わってきた。もう一度そういう人たちに、やっぱり協働、共生という中で、もう一度空き店舗の活用のほうを真剣に考えていくことが大事じゃないか、それを私は、橋高さんですか、産業局長は、九州経済産業局の橋高さんの話の中で、昨年、やっぱり地産地消、商工連携の中でどうまちづくりをやっていくかということも私は非常に大事じゃないか。また、鎌田九州経済連合会会長もそういう同等の話をされたわけです。その中で、やっぱりまちづくりは、地元の人たちが、人間と人間との交流の中でどう広げ、やっぱり行ったり来たりする。今のまちづくり、あるいはそういういろんな九州、国内にもグリーンツーリズムとかあるけれども、1回行けば、2回と行きたくないというのがほとんどです。という失礼ですけどね。あとはもう少し具体的なものが、夢がもう少し欠けているような感じがいたします。例えば、長崎に行ったり、熊本に行ったり、宮崎行ったり、大分行ったり、いろんなそういうグリーンツーリズムに参加させてもらっておりますから、見てくると、この前もアンケートが来ましたが、ちょっといま一つ地域も利益追求型になっている部分があるんじゃないかと。何とかもう少し人間と人間の交流の中で、もう少し地域活性を目指す方法はないのかというのが私の思いでございますが、よくぞこの木工の厳しい産業都市に福岡からわざわざ副市長として見えた福島さんに、そういう部分から、えらい田舎に来たもんじゃと思っておられるかと思いますが、よくぞ来ていただきました。感謝申し上げます。そういう立場で今後の大川のそういう部分についての、現実と未来についてもう少しヒントを与えていただければ、全部言うてしまうと、だれもせんごとなりますので、ヒントでも、もし、そういうものがあれば、一言お聞かせいただきたいと思ひます。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

今、そういうお話、何かないかということでしたので、今の、商店街に関する動きも含めて1点だけ申し上げますと、商店街、ことしの8月なんですけれども、商店街の

活性化に関する法律というのが新しくできておりまして、これはまさに商店街が地域の需要、地域が求めるものに対応するために何が出来るかというのを皆さんで考えましょうということで、地域で考えて、その考えた計画について御支援をするというのが国のほうで法律と予算も一緒にできています。

こういったものもぜひ活用して、もう実際に活用しているところがありますけれども、1つだけ例で申し上げますと、例えば、空き店舗が商店街の中にあって、これは非常ににぎわいにとっても障害になってしまうというところがありますので、じゃ、空き店舗を例えば、町なかの図書室のような機能にしましょうというふうな動きもございます。まず、何をねらっているかという、人の動きを少しでも回復させて、そして、それぞれ個店で努力されるもので商品の魅力とかというものもあわせてしていこうと。図書館自体は別に物を売るわけじゃないんですけれども、そういう動きと相乗効果でもってにぎわいを少しでも回復したいと。そして、地域で、例えば、図書館でどういうものを、子供たちと何か一緒にイベントをやるとか、何かそういうことによって人の単なる商業ということではなくて、地域の需要、あるいは地域の皆さんが求めるものと相乗効果を出していこうというふうな新しい動きというのも出てきております。

ですので、そういった、1点だけ申し上げたいのは、やはり地元のほうに存在している地域資源、あるいは産物とか、そういうものをぜひ生かして、そして、知恵を絞って、何を皆さん求めているんだろうかと。それは市内の皆様方もそうですけれども、市外からひょっとしたら目を向けていただける方もいらっしゃるかもしれませんので、そういったものは何なのかというのをやはり知恵を出し合って、私どもの役割としては、そういう知恵が出せるようなステージをつくっていくことができればいいなというふうに思っております。

きょう午前中、古賀メロディーの話も出たんですけれども、大川、私、いろいろ今あちこち名所とか、そういうのを回りつつありますけれども、これは地域資源とか、そういうテーマを事欠かないものをたくさん持っているというふうに私率直に感じております。音楽を、例えば、午前中の話で、音楽がその地域に存在しているというか、その地域の人が少なくともこの音楽はここのだよというふうなものを持っているまちを、この九州北部でも見渡してみても、ほとんどないんじゃないかと思えます。これは貴重な資源だと思いますし、江戸時代のお屋敷にしてもそうですけれども、そういったものもやはり中心市街地、商店街のにぎわいを持っていくために、皆さんで知恵を絞って、それこそ目的はやはり売り上げなりなん

なりにつながるというふうなものが最終的にあるんですけども、その仕掛けとしてどういったものができるかというのを皆さんと一緒に知恵を絞っていったらというふうに思っております。

以上で終わらせていただきます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。まだ何万分の1しかしゃべってないけんですね、副市長ね。これからどんどん出していただきます。ただ大川に来て、黙って帰ってもらっちゃ困る。使うしこ使っていくのが我々の仕事ですから、よろしくをお願いします。

余談はそれぐらいにいたしまして、今、副市長おっしゃったように、本当そのとおりだと私は思っております。そういう中で、地域資源の活用 7時ごろまで時間ありますから、1つは、空き店舗を活用の中で、大川はやっぱり職人のまち、私はもう職人、職人、職人のことしか頭の中ありませんのでね、そういう中でぜひ、きょう、女性はだれも聞いておる人はおらんから、非常に悲しいですね。やっぱり文化の不毛の地と言うぎっと、また要らんこと言うたといって怒られますから。本当は女性の方のパッチワークとか、あるいは小物とか、そういうものはたくさん大川にもいらっしゃるんですよ。そういう人たちに、あの商店街に、私は毎日と言わんですよ、季節、年に1回、大川の家具展示会が産業会館である週にやるとか、そして、全国にPRしてもらおうとか、ただでね。そして、年に4回ぐらいあります。あるいは2カ月に1回でもいい。そういうマイショップをつくって、あるいはグループで、そういう好き好きな人、あるいは古着、今、リサイクルの時代ですので、そういうお店を持ちたい人とか、市で公募して、お手伝いを市がしていただいて、いろんなそういうものを売ったり、つくったり、交換したり、そういう人との希望を出して、もっと物流を、古物商からいろんな物流をやれるようなまち、そして、大川をひとつ何かのやっぱり知名度というか、木工に関するそういうものをつくり上げていくことも大事ではなからうかと思うわけです。

ぜひまちづくりの課長、そういう部分で国の金を使うのが当たり前というんじゃなくして、自前でできる範囲内の中で何か、ギネスに載らんでもよかけん、ギネスに載らんでもよかけん、手づくりの人が大川には1,000人いますよと。その1,000人展を大川のこの中原から明治町までずらっと店並べて、全国にPRして、いろんなものを。ましてや大川の人間だけ使わ

なくていいんですよ。よそから、近隣市町村から来てもらえばいいわけですから。そういう方法でも、そのためにはやっぱり交流が必要なんです、常日ごろの。よそから来てもらうためには。ただ来てくれと言ったって、だれでん来るもんですか。自分は行かんのを。やっぱり行ったり来たりするところに、人と人との交流の中で、お互いに、あんたがために頑張ろうと。まあ、あんたがわざわざ遠かところから来てというのがあるんです。それが私、悲しいかな、大川の木工まつりのときに、長崎からも来てくれました。それグリーンツーリズムに行っているから、向こうから来た、わざわざ。それで、だれもおらんけん、だれもおらんというのは、大川のトップがいない、みんなね。出払うて。どこさん出払うとっかと。木工の榎津久米之介さんのあそこに行っとるわけね。これはいかんなど。木工まつりの一番大事な時間はやっぱり市の執行部の皆さんはそれぞれこの祭りの中でPR等、そういうものを今後ぜひ考えていただきたいなど。そういうのはもっと先にするか、もう少し日程の変更をやっていただきたいなど私思いました。大川の木工まつりは、市長、あるいは商工会議所がでんとされて、皆さん、ようこそ大川に来てくださいましたと言える、そういう体制を、大変でしょうが、2日間、3日間、ビールでもという、また要らんことになりますので、楽しみながら、そういうことも必要ではないかと。

また、明るく日はわざわざ、福岡からそういう好きな人たちが見えまして、私、案内して回りました。そういう人たちはやっぱりそういう人たちに会って帰りたいという気持ちがあったんですが、何せいらっしゃいませんでしたので、非常に私残念でしたけれども、そういう部分において人と人との交流の大事さ、また、重大さを考えていくときに、ぜひ木工まつりのその榎津久米之介の慰霊祭はもう少し前にやっていただいて、皆さん方が時間の余裕があるときに1週間でも早くやってもらって、木工まつりにはもう少しそういう部分を、消防長とか、市長とか、副市長、ずっと並んで見回りながら、激励、あるいはまちの活性化のために、そういういろんな意見を、御用聞きをやりながら過ごしていただくような、ある面ではそういう時間もつくっていただきたいなどという希望を持っております。

それから、その点につきまして、今の件につきまして、そういう職人、あるいは手づくりのそういうマイショップができるような、そういういろんな物づくりの人を、陣容を掌握しながら、そして、名簿一覧をつくって、業種別といかんですよ、何でもいい、必ずしも物づくりというのは、百姓は違うんじゃないんです。百姓ですから、百姓が上手やけん、あれは芸術ですから、野菜づくりの。だから、そういうおばちゃんたちが、することはなして野菜

ばつくっちゃうる、息子のため、孫のために。それを1株でも2株でも、この大川市の中央商店街で、ばあさん、あんたの野菜ばつかったとば、ちょっと売って、あんた、小遣い銭ば孫にやると頑張らんと激励しとけば、一生懸命つくって、目標があれば頑張る。そして、それは付加価値と若干よその道の駅よか安うしてサービスのようしときゃ、人は必ず寄ります。そういうことで、川野課長、少し思い切って、あなたも行政に携わって長くないんだから、本当に男としてやっていただきたいと思うんですが、御決意のほどを。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

決意表明の場じゃございませんけれども、今おっしゃっている、確かに人、職人さんを大事にして紹介していくと、これは非常に大事だなと。議員もおいでになったことはあると思いますが、豊後高田の資料館にそのまちの職人さんを紹介してあったんですね。並べてですね。この商売のプロですよというふうな。それで、やっぱりあれは非常にいいなというふうにも思いましたので、今、おっしゃった人との交流を大事にしながらいくということについては、御意見をいただきまして、今後の取り組みの中で生かしていければなということを決意にかえさせていただきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

市長、総括的に一言お願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

総括的と。まちづくりは、先ほど計画的には、行政計画的にはその柱として都市再生整備計画と、これに基づきまして、ハード面、整備面、そして、対象領域というのは、いわゆる旧大川町ですね。東町、榎津、それから小保、若津と、このあたりが大体基本的な政策対象領域になっていくと思うんですが、その部分を狭い意味でのまちづくりのターゲットというふうな格好で、これから作業を進めていきたいというふうに思っておりますが、その中でパーツになる部分につきましては、例えば、おっしゃいますようないろんな物づくりの方々を

集めるとか、それから、匠を集めるとか、いろんな詰め込む中身というのはいろんなものがあると思うんですけども、そういったものを集めながら、まちづくりとか、全体としてのハード、ソフト両面からまちづくりを進めて、そして、大川の再生、あるいは元気再生につなげていければなというように思いますが、先ほど副市長がいろいろ言ってくれました。議員から、まだ1万分の1も言っとらんだらうけどとエールを送っていただきました。多分私もそうだろうと思うんですが、まちづくりについて、我々は強そうで、実は余り強くないんですね。

今、田中インテリア課長なんですが、もう1つ前の志岐インテリア課長の時代に、空き店舗をつかまえて、そして、その大家さんに一つ一つお願いをして、貸してもいいところと、それから、もう貸しませんよ、それを全部リストアップして、若いベンチャー企業、主なイメージとしては、例えば、ラーメン屋さんとか、そういったところで修行をして独立したいなど。しかし、それだけの資本力がない。そういった若い起業家を目指す人たちに多少の支援をして、入ってきてもらって、そして、空き店舗を少しでも埋めていく。それが生活臭というか、いい意味での生活臭のあるそういった企業といいますか、小さな、そういったものに空き店舗が埋まっていけば、あのあたり全体としては、それこそもともとが生活臭のあるまちですよ、あの榎津、東町というのは。ですから、もとのいい形に少しでも戻っていくんじゃないかと、そういうふうなイメージも持ちながら、実は作業をやったんですが、結果はなかなかうまくいかないんですね。商工会議所と一緒にやっていたんですが。だけど、副市長、経済産業省から来ていただきまして、そういう面で我々があんまり強くない部分をかっちりとサポートしてくれると思いますので、彼の知恵もかりながら、当然のことでありませうけれども、知恵を出していただきまして、いい形にしていきたいなというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

2番目のラーメン用小麦について、添島課長、お尋ねします。

今後、大川市として、どのような見解をお持ちなのか、また、今後についてどのようにしたいかと思われているか、ちょっと一言お尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

農業水産課長。

農業水産課長（添島清美君）

議員の質問にお答えいたします。

このラーメン用小麦は、県が主導してつくったものでございます。19年ですか、試作品としてつくって、実際に5地域、JA糸島とか、筑前あさくら、みい、直鞍、八女、こういうところに植えさせております。実際、22年度のこの大川地区には実際もう麦はまかれておりますけれども、実際にこのラーメン小麦は栽培されておりませんで、しかしながら、平成24年度には県が県内のラーメンの半分ぐらいの量を作付するという目標に掲げております。そのときにはJA大城管内に作付の依頼が来るかもしれません。そのときに考えていきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

はい、よろしく申し上げます。ていうて終わると、おれは一言しかしゃべらんやっというて、あんたが後悔するといかん。もう少ししゃべらせる。

ぜひ大川の商店街活性化の中に農業水産課として、おじいさま、おばあさまがつくっている野菜を出せるか、出せないか、そういうものを多少ピックアップして、ぜひ地域資源活用ですから、農商工連携ですので、そういう部分で大量に出せじゃないんです。自分の2坪ぐらいにつくったネギならネギ、野菜をその日1回出せるか、そして、何百円かの稼ぎを得るといふ、そういう今後、教育長が考えられるであろうキャリア教育の見本となるものをぜひつくり上げていていただきたいなと思うんですよ。ぜひそういう大川市の中でリタイヤされた方が家にいらっしゃいまして、そういう野菜づくりとか、あるいは園芸でもいいし、いろんな花づくりでもいいし、そういうものを切って売ってもいいよと言えるような人をどれだけの人をつくれるか、また、どういう人たちがいらっしゃるか、ぜひ今後ピックアップして、まちづくりに貢献していただきたいな私は思うんですが、いかがでしょうか、課長。

議長（井口嘉生君）

農業水産課長。

農業水産課長（添島清美君）

今、議員がおっしゃられたように、やっぱりお年寄り等から漬物の漬け方とか、本当に上手な人がいらっしゃると思います。量的にはたくさんできないかもしれませんが、そういうのを利用して、やはりいろんなところで売れるように、地産地消ですね、できるように努力していきたいと考えております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

そこで、副市長、ぜひそういう企画というよりも、何かみんなと対話の中でぜひ御指導お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

今、キーワードが出ました。農商工連携ですね。まさにそれは1つの大川でやれるテーマだと思いますので、これは具体的に、いろんな種がどこにあるのかというのはこれからいろいろお話を聞いたり、その中から見つけていかなきゃいけないんですけども、農業水産課と一緒に、そこら辺は取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

非常にありがとうございます。感動しました。ありがとうございました。

それと、もう1つは、まちづくりのそういう中で、大川の基幹産業である木工産業の持続可能なそういう展望について、これは所管はインテリア課長、どのようにお考えなのか。また、今後どのような位置づけが大事なのか、お考えでしょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

先ほども市長のほうで答弁いたしましたように、今、福祉家具、自立支援バリアフリー家具という形で今、産学官民で連携されて取り組んでいらっしゃいます。これ1つ新しい大川の木工産業の手かなというふうに考えていますし、今、実際に既にそういうです、それから

ベッド、収納家具が13点ほどできております。さらに、今、35社の家具工業界、それから県の別注家具の関係の方、それからイ製品関係、いろいろな方々が35社集まっていたいて、今、物づくりの作業に入っております。これを1つのキーポイントとして、新たな自立支援の福祉家具の生産、それから販売に向けていけば、何か大川の環境、人に優しい大川というイメージを植えつけられていけるのかなと考えております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

家具はつくれば売れるという時代は終わったし、先日、たまたまある区長と、友人と会いまして、お話ししたところ、大体2月まで仕事が入っています。というのは、それは業界の方で、医療家具の2,000セットぐらい組み立てて出さにかいかんというような、そういう話は聞いております。それはオートメの中でできる生産性を重んじるそういう家具でございますが、今はもうそういうものは希少価値に、逆に希少価値になっているような、希少というか、大量生産は減っておるわけですが、今後の大川もやっぱりこれからは無垢板による新しい事業展開というのも大事じゃなからうか。午前中やったですか、午後ですかね、だれか家具はもうちきつと関税を入れれば、日本にはもうちきつと高く入ってきて、みんなが買えんごたる家具になるんじゃないかという話もあったようですが、それはそのとおりでございますが、そういう時代になる前に、私たちはまだこの大川のまちで生き抜いていかにかいかん。現実を把握しながら、どう対処していくかというのがやっぱり大事じゃなからうかと、そのように思っております。

そういう意味で、副市長にお尋ねするんですが、私は今、地域産業、資源活用とか、いろんな名目の中でいろんな講習があります、講習がね。派遣社員。あの人たちも成果を争わにかいかんというかね、私に言わせると。それはやっぱり、もう少し考えていただかねばいけないんじゃないか。受講する人ももう少し余裕を持ってもらいたい。そういう部分があるんです。それで、今までは例えば、1,000千円なら1,000千円、そういう事業に来るにしても、ほとんどが講演料と会場費に取られてしまいますね。受講生にも恩恵が、受講生に対する支援というのは、今、何も無いんですよ。大川は徒弟制度の中で来たわけです。だから、でっちは3千円なんです。それ以上は出さんわけですから、極端な言い方すると。じゃ、そのあと2千円ぐらい出ない分の、足りない分の補てんはどこがするか。今後、行政、あるい

は国から多少の、若手人材育成費用としての研究というか、教材費としての何らかの面倒を見れば、また、新たな若手人材が大川に集積というわけにはいかんけれども、そういう物づくりに対する支援策を今後県としても、国としても考えるべきだと私は思っております。ただし、大川でそういうものを何か方法がないのかですね。また、元産業省の超ベテランの副市長にそういう部分について、今後のそういう展望の見方というのはあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

まず、今、先ほどの市長の御答弁の中にもあったんですけども、福祉の家具とか、バリアフリーの関係とか、こういうものはこれからの時代の1つのテーマだと思いますし、この前、シンポジウムが実は福祉のまちづくりというのがあったんですけども、その中である方が言っておられました。福祉のまちづくりもそうですけど、福祉でまちづくりというのも、これは福祉というテーマでバリアフリーで、大川のそういうものに対する優しい、非常に快適な、もっと広げて健康だとか、そういうものにも目配りをしたものができるというふうなものもあると思います。

したがって、人づくりというのは、どちらかという、何かをつくるための人づくりというよりは、やはりいいテーマを持って、そして、その家具が、例えば、売れ始める、あるいは皆さんの注目を引き始めるといったところで、なるべく自然な形で人が寄ってくるような、そういうふうな形になっていけばベストかなというふうに思っています。そのために今までここで修行されたというか、そういう方々がここで活躍をしていただくというふうな、そういうつながりに持っていければいいのかなと思っておりますので、やっぱり重要なのは、この福祉の家具にしてもそうですけれども、販路とか、あるいはアピールの仕方とか、その物がいいだけではなかなか今は消費者に届かないという面がありますので、その辺の工夫をどうしていくのかというのが今後の大きな課題だと思いますので、今、いろいろと物を共同でつくったりとかされていると思いますけれども、その延長線上でその辺の仕掛けをちょっと考えていかなきゃいけないというところかと思っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ずうっとこういう質問やってきました。大体言われることはわかるわけですが、ただ、4番目のこの技術職人等、若手後継者、これが農業にしても、何にしても、全部ほとんどがふえていない。かろうじて見るなら、きょうは鶴さんいらっしゃいますけど、建具屋さんですが、やっぱり建具屋さんだけが若干の後継者がいらっしゃるといって、そういう思いがいたします。ほかのところはほとんどどんどんどんどん若手の後継者がいなくなってくる。20代はもうだんだんだんいなくなってくる。そういう中でぜひ何か若手育成、すべてのものにおいても、農業にしてもなんにしても、もう少し具体策を積んでいかなければ、考えていかなければ、人口減、大川の5次計画を見ると、20年後は1万人減って2万7,000人ですね。そういう状況を踏まえながら、もう少し人口の歯どめというか、高齢社会の中で本当我々が今手を打たなければいけないのかというのをみんなで話しながら、本当は東町とか、そういうところに空き店舗を活用しながら、カフェテラスというか、そういうものをしながら、オープンに、一部の教養のある人だけの話じゃなくして、一般市民のそういう人たちから声を聞けるならば、まちの不安、まちをどうしたいかという声を聞きながら、まちづくりをもう少しコンセプトの、そういうものを考える必要もあるんじゃないかと思っております。

そういう中で、田中インテリア課長、今後の若手育成について一言お願いします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

人づくり、若手の育成ということで、人材育成のほうで私たちのほうもインテリア塾という形で経営者コース、それから、デザイナーコース、それと技術者という3コースで今やっております。先ほども市長が述べましたように、376人という延べ人数がいらっしゃいますが、実際にこのインテリア塾を卒業されたデザイナーの方は結構いいデザインをしたということで、アンケートの結果、好評をいただいたと。それから、技術者の方でこの人材の講座を受けられた方が、建具の方なんですけど、ことしの全国建具展で入賞されました。こういう成果も一部出ておりますし、また、民間のほうの企業のところに、今、副市長とちょこちょこいろいろ意見を聞きながら回っておりますが、若手の方々が、やっぱり自分が楽しければ、会社のほうも一生懸命取り扱っていただけるということで、デザイン、それから、技術を今

一生懸命されている企業もございます。これからそういう目標になる、そういう光と誇りが持てる大川インテリア産業のまちに、そして、匠の認定制度を私たち今取り入れておりますが、その方々がやっぱり目標となっておりますので、そういう方々を顕彰しながら、若手の人材育成に努めていきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

お尋ねしたところで時間も来たようでございますが、市長、本当に若手の人材育成という問題について、どのようにお考えか、もう一度お尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

若手の育成ということとあわせて、誇り、匠ですね、匠をどうたくさんこのまちに抱え込んでいくかと、これが1つ重要だと思えますから、4年ぐらい前になりますけれども、例の匠の顕彰制度、これはとにかく技術者になってくださいと言っても、やはりなかなかそれなりの魅力がないと、首に縄をつけて引っ張ってくるわけにもいきませんから、やはりそういうインセンティブみたいなものをつくっていかねばならない。その1つが、言いますように、大川の中では匠と言われている人は、腕にすごいものを持っている人は匠と、大川の匠ということで特別の敬意を持って見られるんだと、そういうふうな仕組みをつくらうじゃないかということで、4年ぐらい前に立ち上げたところであります。あれはなかなかそう簡単に、大学の先生方が入って認定をしていただきますけれども、そう右から左に認定をしておられないようでありまして、非常にグレードの高い顕彰制度になってきているんじゃないかと思いますが、いずれにしましても、そういった形で職人がそれらしい、腕に見合うだけの敬意といいますか、尊敬というか、それが大川という社会の中で得られると。これは1つやっぱり若い人にとっては大きな魅力といいますか、頑張ってみようかなという力の源泉になるんじゃないかと思えます。

それから、もう1つ、やはり仕事をして、それなりの生活ができるといいますか、それが重要だろうと思えますけれども、後のほうがなかなか難しいんですけれども、それは我々全力挙げて、先生方の力もいただきながら、市民の協力もいただきながら、全力を挙げてやっ

ていきたいなと思います。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

個人的にはことし1年、本当にありがとうございました。また、皆さん方にありましては、年末でございますので、飲酒運転、そういうことを起こさないように、無事故でことし1年、また、来年も元気に無事故で1年間頑張っていきたいと思います。本日は長時間にわたって、ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（井口嘉生君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後7時 散会